

令和6年 網走市議会
令和5年度各会計決算審査特別委員会会議録
第2号 令和6年9月13日（金曜日）

○日時 令和6年9月13日 午前10時00分開会
○場所 議 場
○議件
1. 認定第1号 令和5年度網走市各会計歳入歳
出決算について

○出席委員（14名）

委 員 長	山 田 庫司郎
副 委 員 長	古 田 純 也
委 員	石 垣 直 樹
	井 戸 達 也
	小田部 照
	金 兵 智 則
	里 見 哲 也
	澤 谷 淳 子
	立 崎 聡 一
	永 本 浩 子
	深 津 晴 江
	古 都 宣 裕
	松 浦 敏 司
	村 椿 敏 章

商工労働課長	中 村 幸 平
観光商工部参事	田 端 光 雄
観光商工部参事	野 口 公 希
新庁舎開設準備室次長	立 花 学
新庁舎開設準備室参事	遠 藤 崇 哲
新庁舎開設準備室参事	渡 辺 昭
財政課財政係長	池 田 亮 太

選管事務局長 高 井 秀 利
選管事務局参事 (総務防災課参事)

監 査 委 員	藤 原 誉 康
監 査 委 員	栗 田 政 男
監査事務局長	高 橋 勉

○事務局職員

事 務 局 長	岩 尾 弘 敏
事 務 局 次 長	石 井 公 晶
総務議事係長	和 田 亮
総 務 議 事 係	早 渕 由 樹
	山 口 諒

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○説明のため出席した者

副 市 長	後 藤 利 博
企画総務部長	秋 葉 孝 博
企画総務部参監	小 松 広 典
観光商工部長	伊 倉 直 樹
新庁舎開設準備室長	武 田 浩 一
会 計 管 理 者	野 呂 俊 広
企画調整課長	佐々木 司
情報政策課長	高 橋 剛
総務防災課長	日 野 智 康
総務防災課参事	阿 部 昌 和
職 員 課 長	高 橋 健 司
財 政 課 長	小 西 正 敏
税 務 課 長	稲 垣 一 寿
デジタル化推進室参事	山 縣 叔 彦
観 光 課 長	井 上 博 登

午前10時00分開会

○山田庫司郎委員長 おはようございます。

本日の出席委員は14名で、全委員が出席しております。

ただいまから、令和5年度各会計決算審査特別委員会を開会いたします。

初めに、当委員会の進め方について確認をいただきたいと思います。

本件につきましては、去る9月3日開催の当委員会におきまして、議会運営委員会での決定事項に基づき、審査方法、審議日程につきまして御了承いただいていたところでありますが、このうち、審査日程について、お手元に配付のとおり修正がございましたので、局長から説明させます。

○岩尾弘敏事務局長 審査日程でございますが、一般会計、歳出の審査内容中、13款諸支出金の記載が漏れておりました。この内容は、企画総務部所管ですので、13日、本日の審査内容に追加しておりますので、御承知をお願いします。

以上でございます。

○山田庫司郎委員長 基本的には、この了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、審査に当たっては、当委員会に付託されました認定第1号から認定第4号まで並びにこれらに關係する資料が審査対象となりますので、併せてよろしくお願いいたします。

なお、審査の取りまとめについてであります。質疑が全て終了してから、認定第1号の各会計決算と認定第2号の水道事業会計から認定第3号の簡易水道事業会計、認定第4号の下水道事業会計までと分けて取りまとめを行うことにしたいと考えております。

取りまとめの日程は9月20日を予定しておりますので、あらかじめ御承知おきいただきたいと思います。

なお、取りまとめに当たりましては、認定または不認定などの賛否についてと、総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かについてを各委員より発言していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

各委員、理事者の皆様の御協力をお願いいたします。

それでは、認定第1号令和5年度網走市各会計歳入歳出決算についてを議題といたします。

本件につきましては、既に本会議におきまして提案説明を終えていますが、理事者部局、監査委員から追加説明がありましたら、御説明願います。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 令和5年度各会計歳入歳出決算の概要を御説明いたします。

初めに、地方公共団体の財政の健全度を示す健全化判断比率でございますが、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4指標とも早期健全化基準を下回っております。また、公営企業の経営健全度を判断する資金不足比率につきましては発生しておりません。

次に、財政指標についてであります。1点目は経常収支比率でございます。経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費などの経常的な支出に、市税などの経常的な収入がどの程度充当されているかにより、財政構造の弾力性を表す指標でございます。比率が低いほど弾力性が大きいことを示しております。経常収支比率は94.1%となり、対前年度2.4ポイント増加しております。増加の主な

要因は、指標の分母に当たる歳入におきまして、地方交付税が減少したものでございます。

2点目は、実質公債費比率でございます。実質公債費比率とは、健全化判断比率の一つで、公債費負担の適正化を表す指標でございます。この指標は、公債費に加えて、債務負担行為のうち公債費に準ずる支出、公営企業に対する公債費相当分の繰出金など、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合を表すものでございます。実質公債費比率は16.1%となり、対前年度0.6ポイント減少しております。公債費につきましては、償還のピークを過ぎ、減少傾向にありますが、高い水準にありますので、引き続き財政の健全化と市民満足の向上を図る行政運営に努めてまいります。

詳細につきましては、財政課長より説明いたします。

○小西正敏財政課長 令和5年度決算について、主要施策の成果等報告書により御説明いたします。

報告書の1ページから2ページを御覧いただきたいと思います。

各会計決算額総括表でございます。表内の金額は円単位でございますが、千円単位で御説明をさせていただきます。

一般会計では、歳入決算額は280億7,388万8,000円、歳出決算額は279億7,202万3,000円、歳入歳出差引では1億186万5,000円となるものでございます。このうち3,228万3,000円は、令和6年度への繰越事業の財源となるもので、これを除いた実質収支額は6,958万2,000円の黒字となるものでございます。

六つの特別会計につきましては、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差引で不足が発生している会計は、特別会計の上から3段目、網走港整備特別会計の8億3,430万1,000円と、その下、能取漁港整備特別会計の1億3,865万6,000円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きください。

一般会計決算額の前年度比較でございます。

(1) 款別歳入決算額年度別比較表を御覧ください。

歳入の主な比較増減につきまして御説明いたします。

1の市税は、対前年6,053万3,000円の増で、主な要因は、個人市民税、固定資産税の増でござい

ます。

12の地方交付税は、対前年1億1,564万8,000円の増で、主な要因は、特別交付税の増でございます。

16の国庫支出金は、対前年4億7,191万4,000円の減で、主な要因は、市営住宅建設長寿命化解体及び公園施設改修に対する補助金の減でございます。

17の道支出金は、対前年3億1,539万9,000円の増で、主な要因は、麦・大豆生産技術向上事業、水産加工施設HACCP対応整備に対する補助金の増でございます。

19の寄附金は、対前年6億546万円の減で、主な要因は、ふるさと寄附金の減でございます。

20の繰入金は、対前年13億9,844万9,000円の増で、主な要因は、ふるさと寄附基金繰入金の増でございます。

22の諸収入は、対前年3億4,079万5,000円の減で、主な要因は、プレミアム付き商品券販売収入の減でございます。

23の市債は、対前年2億3,820万6,000円の増で、主な要因は、新庁舎建設、オホーツク文化交流センターのLED化による増でございます。

以上、一般会計歳入決算額280億7,388万8,000円で、対前年比2.4%の増でございます。

次に、4ページの(2)性質別歳出決算額年度別比較表を御覧ください。

歳出の主な比較増減につきまして御説明いたします。

1の人件費は、対前年3,344万4,000円の減で、主な要因は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る報酬の減でございます。

2の物件費は、対前年1億9,143万9,000円の減で、主な要因は、窓ロシステムの整備、ふるさと寄附返戻品の減でございます。

3の維持補修費は、対前年2億3,359万円の増で、主な要因は、除雪事業、河川整備事業の増でございます。

4の扶助費は、対前年2億2,037万5,000円の減で、主な要因は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、物価高騰緊急支援の減でございます。

5の補助費等は、対前年8億9,284万1,000円の増で、主な要因は、給食費無償化の実施、価格高騰重点支援給付金、麦・大豆生産技術向上事業補助の増でございます。

6の普通建設事業費、(1)補助事業費は、対前年6億3,066万8,000円の減で、主な要因は、小中学校のトイレ改修、電子黒板整備、岸壁附帯施設改修、市営住宅建設の減でございます。(2)単独事業費は、対前年7億3,071万7,000円の増で、主な要因は、オホーツク文化交流センターのLED化、新庁舎建設、市道改修の増でございます。

8の公債費は、対前年7,331万7,000円の増で、主な要因は、起債の償還金の増でございます。

9の積立金は、対前年1億8,478万6,000円の減で、主な要因は、ふるさと寄附金の積立ての減でございます。

以上、一般会計歳出決算額279億7,202万3,000円で、対前年比2.6%の増でございます。

以上、令和5年度の決算につきまして簡単に御説明いたしました。よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○山田庫司郎委員長 以上で、追加説明を終了いたします。

それでは早速、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、デジタル化推進室、新庁舎開設準備室及び観光商工部の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、デジタル化推進室、新庁舎開設準備室所管分及び全体に係る職員給与などの人件費に関する事項について細部質疑を行います。

観光商工部の関係は、理事者入替え後の審査となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、総務費の一般管理費のうち公文書管理事業と庁舎整備費は、新庁舎開設準備室の所管になりますので御承知おきます。

また、総務費の戸籍住民基本台帳費と市民活動費につきましては、昨年同様、市民環境部の所管になり、18日の審査となります。

それでは、質疑に入ります。

深津委員。

○深津晴江委員 それでは、質問させていただきます。

まず、意見書の24ページなのですが、収入未済額について、これにつきまして、昨年度は減少したというふうな意見がありましたが、今年度は増加したというふうなところの事実がございます。これについて御説明をお願いいたします。

○小西正敏財政課長　こちら全体的なお話だと思いますので、こちらにつきましては、市税等の減収で、こちらのほうが昨年度の1億5,800万円に對しまして、令和4年度が1億7,700万円、こちらが1,900万円の減少となっているというところでございますが、国庫支出金につきましては、翌年度に繰り越す部分の財源ということで繰り越しておりますので、こちらのほうが翌年度のということで、未収となっているという形なので、実質的には、令和6年度に歳入されるものというふうに捉えていただければと思っております。全体を合わせて、こういった形状となっているものでございます。

○深津晴江委員　今の御説明だと、国庫支出金については令和6年度に入るの、ここでは一旦は増加したということになるということなのですね。わかりました。

次に、決算書のほうの143ページ、防災費について伺いたいのですが、今年の2月、3月にハザードマップが全戸配布されたと思いますが、この予算より60万円ぐらい少なかったのですが、これについては、例えば配布戸数が減ったのか、印刷代がかからなかったのか、それについてお伺いいたします。

○阿部昌和総務防災課参事　ハザードマップの予算額と決算額の差についてでございますが、入札の差金ということで御理解いただければと思います。

すみません。印刷経費が予算に対して安く済んだということで御理解いただければと。

○深津晴江委員　これについては、理解いたしました。やはり、安くできるものはしっかり安くしていくということは必要かと思えます。

次に、その下なのですが、デジタル化推進事業のモバイルワーク用端末整備事業についても、これも予算より約100万円少なくなっているかと思いますが、それについて御説明をお願いいたします。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事　モバイルワーク用端末整備事業の金額が少ない部分につきましては、こちらの部分、要は、現庁舎、ほかの事業で、クロームブックの導入とか、新庁舎に向けてのネットワーク構築を別事業で行っておりまして、その部分がございまして、そういったところと重複がないようにということで、その重複分を抜いたところで差分が出たというところ

で、予算に対して執行額が減額になったというところでございます。

○深津晴江委員　それでは、補正予算を組まれたのは私も覚えておりますが、この予算の段階で、それも入っていた予算を計上したということでしょうか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事　単純に、決算額として執行したところで、単純に必要なものを、実施する上で、要は、新庁舎の整備のほうで実施するものを精査していった中でここは必要ないというところが出てきましたので、その分を削った形で執行したということで減額になったものでございます。

○深津晴江委員　必要でないものを削除していただくというのは、とても重要なことだと思います。ただ、計画の段階で、そこまで考えられていなかったということでしょうか。

○山田庫司郎委員長　暫時休憩します。

午前10時20分休憩

午前10時21分再開

○山田庫司郎委員長　再開いたします。

深津委員の質疑に対する答弁から。

デジタル化推進室参事。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事　こちらのほうなのですけれども、差額が出たというところですが、旧庁舎において、クロームブックを導入するところでネットワークを構築するところがございますので、そこの中で取り込める部分がございますので、そこを精査しまして、減額になったものでございます。

○深津晴江委員　わかりました。途中で、旧庁舎と新庁舎というところで精査して、重複しないように予算というか執行は少なかったということで、理解したいというふうに思います。多分今後は、今年度中にはもう引越しますもので、こういうようなことは少なくなってくるかなと思います。先を見越した予算を立てていただいて、それに対しての決算ということでお願いしたいと思います。

続きまして、友好都市市民交流事業補助金についてです。これにつきましては、143ページです。

報告書にもございますが、予算額より決算額が少ない状況があると思います。補助団体としましては、1団体というふうに記載がありますが、これについては、いろいろやっただけでも1団体しかなかったのか。それとも、精査した結果、なか

なか補助金を出せなかったのか。どうして予算額との差があったのか教えてください。

○佐々木司企画調整課長 この補助金につきましては、1団体当たり30万円程度、これを2団体実施するというを見込みまして、60万円の予算を組んだものでございます。1年間通しまして、活用していただいた団体が1団体のみでございましたので、不用額が発生したものでございます。

○深津晴江委員 せっかく予算をつけたのに、もう1団体どこかに、何でしょう、いろいろアピールするすとか、そういう方策は取られなかったのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 新しくできた補助金でございますので、様々な団体に宣伝はしているのですけれども、旅費の一部の補充ということでございますので、もとより宿泊代ですとか航空運賃、かなり値上がりしていたということもございますので、制度のPRには努めておりましたが、なかなか活用していただくに至らなかったということでございます。

○深津晴江委員 やはり友好都市との交流、市民レベルでの交流というのは大変重要かと考えております。確かに、旅費、いろいろ高騰しておりますので、難しい部分はあるかとは思いますが、それでは、令和6年度の予算のこの部分についてどうかというところは後で確認させていただきますが、ぜひ使えるように、交流事業がさらに深められるようにというところをお願いしたいと思えます。

続いてなのですが、その下の関係人口創出推進事業について、これにつきましても、予算の、ざっくり言うと約半分というふうになっていまして、網走市としましては、関係人口を増やすというところで目標を掲げていらっしゃるの理解しておりますが、これについて予算執行が少なかったというのはどういうことなのでしょう。

○佐々木司企画調整課長 こちらの事業、大きく二つの取組で構成されております。網走応援事業と言いまして、網走市の応援人を増やす取組、もう一つ、農大の世田谷キャンパスでホームカミングデーというイベントが行われます。卒業生が集って、先生方とまた交流を深めるというイベントでございますが、こちらのほうに、私たちも出向きまして、オホーツクキャンパスの卒業生とまた振興を深め、網走市を懐かしんでもらおうと、こういった取組を考えていたところなのですが、

コロナの影響がありまして、ホームカミングデー自体、このイベント自体が中止されてしまったがために、それに要する旅費ですとか資材費といったものが執行せずに終わったということでございます。

○深津晴江委員 予算が執行されなかった理由については、わかりました。令和5年だと、まだコロナ禍でしたので、なかなか機会をつくれなかったというのは理解いたしました。

ちなみになのですが、今年度は開催されますか。されましたか。

○佐々木司企画調整課長 本年度は開催される予定でございます。これからです。

ただ、オホーツク網走マラソンとタイミングが、日にちが重なっておりまして、本年につきましても、恐らく私どもの都合でなかなか行けない状況かなというふうに考えています。

○深津晴江委員 それでは、今年度はまだ、いろいろと日程的に検討中ということでしょうか。重なってしまったのは大変残念ですが、また、いろいろな機会を使っていればというふうに思います。

それでは、東京農大絡みで、その下のほうの東京農大連携支援事業について。これも、200万円の予算がついておりましたが、158万何がして差額が出ているかなというふうに思うのですが、これについてはいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 差額が、不用額が発生した理由は、大きく二つございます。一つは、8月に世田谷キャンパスでオープンキャンパスがありますが、そこに毎年、1トンクラスの流水を送って展示をしております。この輸送費が非常に大きい額を占めておりますが、大きな流水が今年確保できておりませんで、実は送れなかったという状況でございます。小さな流水で代用したのですが、その分の輸送費が執行せずに済んだということ。それから、もう一つ、産業学部の協力会に対しまして、負担金を支出しております。大きくは4月に行われます新入生の歓迎会で使用されるものでございますが、これもコロナの関係で、歓迎会が令和5年度は行われませんでしたので、この負担金の金額が予定よりも少ない額で済んだということ、この二つが大きな理由でございます。

○深津晴江委員 少なかったということにつきましては、理解いたしました。ただ、その流水、大

きなのが取れなかったということなのですが、これもちなみになのですが、今年度はいかがでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 現在、私どもでお話を聞いている限りでは、その大きな流氷を保管しておける冷凍庫が今ないとのことでごさいます、現状、大きな流氷を送ることは、引き続き、今後少し難しいのかなというふうに考えております。

○深津晴江委員 それでは、大きな流氷を送ろうとした発想自体が、保管も含めて難しかったということかなというふうに思いますので、今後はどうやって網走の支援事業として網走らしさ、流氷というのはとっても本州の方々には喜ぶかなというふうに思いますので、そういうところも含めて御検討いただければと思います。

あと、やはり輸送費、高騰しているという状況もありますので、トータル的に勘案していただければなというふうに考えます。

一旦終わります。

○山田庫司郎委員長 ありませんか。

里見委員。

○里見哲也委員 市有財産もよかったですね。

成果報告書の12ページ、①というか、売却収入のところでちょっと伺いたいのですけれども、昨年度が5件で、昨年というかも一つ前が、今回が12件で、7件の増加、金額的には4,200万円ほど増加していますが、これ大きな収入なのですか、いいなと思うのですけれども、年度またぎだとかの要素も含めて、その前と今回と、こんなに件数と金額が違う要素を教えてください。

○小西正敏財政課長 市有財産整備特別会計の売却収入の件でごさいます、こちらにつきましては、令和5年度、潮見地区の市営住宅の跡地を公売したものでございまして、そちらが11件の売却がございました。それに伴いまして、令和5年度の金額が大きくなったものでございまして。

○里見哲也委員 これ、まだその場所は、残っている土地はあるのでしょうか。

○小西正敏財政課長 こちらのほうは、全部売却済みでございます。

○里見哲也委員 この土地、住宅用地ということですから、市にとっては売却の収入あるし、それから、市全体の中では建築されるのでしょから、いずれは。その買った方が。だから、建築の経済効果はあると思うので、こういう適地がもっ

とあれば、売っていくのは、民間でいうと遊休不動産の処分というようなことに当たるかと思うのですけれども、人口減少が進んでいく中では、遊休不動産がもし売れるのに、適地があれば早めに処分していったほうがいいかなというふうに思うのですけれども、今後の見通しというのか、決算ですけれども、今年度の状況はどうなっていますでしょうか。

○小西正敏財政課長 現段階におきましては、購入できるような、整っているような、まだ状況にはございせん。ただ今後、市営住宅の跡地とか、解体が進んでくる潮見地区とかも特に出てまいりますので、その辺の状況もにらみながら、どういった形がいいか検討してまいりたいと考えております。

○秋葉孝博企画総務部長 少し答弁、追加させていただきます。

現在、潮見地区で市営住宅を建設しておりますので、潮見のあれこれ屋の前ですとか、今の潮見の公営住宅を建てている向かいの土地が空いてきます。その土地を有効に売却したいというふうに考えておりまして、区画をどうするかというような検討を始めているのですが、そこに住んでいる方が、最終的に、これから建設が始まる潮見住宅に全員そこを望まれて移るのか、どうかということがありまして、なるべく残りたいという方も段階的に集約というか、場所を設定させていただいて、そこも協議になりますので、計画的に進められるかどうかというのは今はっきり申し上げられないのですが、市としては、極力少しでも早い時期に売却を進めたいというふうに考えております。

○里見哲也委員 わかりました。いい立地条件のところというのは、市が持っている土地というのがたくさんあるかと思うので、ぜひ今伺ったように、何というのですか、努力というのか、進めていただきたいと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 澤谷委員。

○澤谷淳子委員 それでは、報告書の25ページの一番下の男女共同参画プラン推進管理事業について。

ここで、実績のところの⑤網走市パートナーシップ宣誓制度の導入ということで、ここにかかるものが、当初、予算全体的には63万2,000円だったのが、6割ぐらいで済んだというのか。これはあ

れでしょうか、ホームページを作成するための経費だったということでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 男女共同参画につきましては、パートナーシップ宣誓制度のみならず、男女共同を進める上でどうしたらいいかというところを、委員の皆さんにお集まりいただいて、定期的に会議を開いております。そういった総括の事業でございます。

一つは、都合がつかなくて、参加できなかった委員の報酬が減ったということ。それから、消耗品の類いを、リサイクル品を多く活用することによって、なるべく執行せずに済んだということ。こういったことが、一つ決算額が小さくなったことの要因でございます。

○澤谷淳子委員 それでは、このパートナーシップ宣誓制度なのですが、以前、大阪を視察したときに、職員教育にすごく熱心に力を入れて、職員が本当に素晴らしい対応をしてくれていたのですね。そのような教育のようなものに使われているお金というのはありませんか。

○佐々木司企画調整課長 職員の教育・研修のために使っている予算は、この事業の中にはございませんが、職員に対しましては、ガイドブックを昨年作成いたしましたして、まずそれを公式サイトの方でも広く公開をしておりますが、まずそれを職員に向けて周知したということ。それから、新人職員の研修にもそれを活用させていただいております。

あと、すみません、男女共同のお話し合いしていただく委員の研修には、旅費として支出をしております。

○澤谷淳子委員 それで、いよいよ令和6年4月1日からこの制度を利用して、宣誓して、パートナー同士の方が、結局市役所に来ていただくのですよね、最終的にはね。わかりました。

あと、北海道全域というか、パートナーシップの連携協定締結自治体と網走も、自治体14市12町なのかな、今のところ、そういうところと連携しているのですが、これは増えていけば網走もどんどん増やしていくような状況なのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 今、委員おっしゃいました御認識のとおりでございます。道内、現在26の団体がこの制度を導入しております、今、網走市は、全ての団体と連携の協定を終えております。当然、これ以降も新たに制度を導入する自治体があれば、そことお話し合いをして、連携先を

どんどん増やしていきたいというふうに考えてございます。

○澤谷淳子委員 了解いたしました。

続いては、決算書の151ページの一番下のほうに戸籍住民基本台帳事務費と住民台帳ネットワークシステム……。

○山田庫司郎委員長 澤谷委員、戸籍住民基本台帳は18日のときです。

○澤谷淳子委員 申し訳ありません。以上です。

○山田庫司郎委員長 石垣委員。

○石垣直樹委員 それでは、お伺いいたします。

決算書の143ページ、市史編さん事業でございますが、令和5年度でどのような状況なのか教えてください。

○日野智康総務防災課長 令和5年度の市史編さん事業の関係の実績についてでございます。

令和5年度、市史編さん委員会では、第5編と第10編の一部の原稿が出来上がりましたので、編さん委員の皆様にご覧いただいた状況でございます。また、この市史編さんと併せまして、令和5年度は三つのことに取り組んでおります。

1点目でございますが、資料編となる網走市年表は、これまで平成19年まで冊子版として公表しておりましたが、全ての年代で見直しをかけたほか、平成31年3月まで追加し、市の公式サイトにデータ版として令和6年8月に公表してございます。冊子の印刷は、市史の完成と合わせ、令和8年度となる予定でございます。

2点目でございますが、これまでに発刊している市史の4冊、これを全て電子化いたしまして、網走電子図書館で令和6年3月から閲覧できるように対応してございます。

3点目でございますが、市で保管している写真について、ネガや写真原本、約2,800枚を整理し、データベース化を進めてございます。令和5年度、執筆者との打合せは、合計で8回実施してございまして、そのほかにも、図書館での資料収集ですとか、市の保管資料の確認作業など、含めると10回以上行っている状況にございます。

○石垣直樹委員 楽しみにしております。

続きまして、同じページの公開型統合GIS導入事業で、GISを導入されたと思いますけれども、事務の効率化等、どのような効果があったのか、ざっくりでいいのでお示してください。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 公開型統合GIS導入事業についてでございますが、この効果

としましては、一般のお客様向けのポータルサイトを用意しておりまして、そこをLINEとか、網走市の公式ウェブサイトから行けるような形になっておりまして、様々な図面データがお客様に公開されるような形になっておりまして、そこを公開することによりまして、窓口の負担軽減が図られるものと考えております。

また、事務に関しましては、様々なシステムを一括で構築しましたので、そういった形で事務の効率化が図られているものと考えております。

○石垣直樹委員 DX化が図られて、効率化が図られたということで、認識いたしました。

続きまして、145ページ、先ほど澤谷委員からもありましたが、男女共同参画プラン推進管理事業でございますが、令和6年度からこの事業、パートナーシップ宣言が始まっていると思いますが、令和5年度、アンケート調査とかを行っていく中で、市民から問合せ等で、「パートナーシップ宣言したいのですよ」とかというのはありましたか。

○佐々木司企画調整課長 現在まで、問合せの類いは、1件もございません。

○石垣直樹委員 一時これ、すごい全国ではやって、話題になっていましたが、今になったらぱったり聞かなくなったもので、北見においてもあまり実績がないところですので、しかしながら、社会情勢上、これは行っていかなければいけないことだと思いますので、しっかりと市民の声を聞いて推進しているところでございますね。わかりました。

続きまして、147ページ、消費生活相談事業と消費者協会補助金について伺います。

令和5年度、いろいろ……。

○山田庫司郎委員長 所管違いますので。

○石垣直樹委員 すみません。

では、私のほうからは以上でございます。

○山田庫司郎委員長 村椿委員。

○村椿敏章委員 私からも、質問をさせていただきたいと思います。

決算書の145ページ、日体大高等支援学校の事業についてであります。

まず、確保対策事業で4,600万円ですが、内容について、また、その成果について、お聞きしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 日体大に対します生徒確保支援の補助金でございます。

まず、生徒確保対策といたしまして、学校のPR、宣伝活動でございます。これは新聞5紙と女満別空港への広告、それからテレビへのCM、こちらで約4,100万円程度使用しております。そのほか、3回実施いたしました1泊2日の学校見学ツアー、こちらで50万円ほど。また、旅費の全額または一部に相当する額を奨学金として支給してございますが、こちらで約200万円。残りを基金に積立てして、管理しているという状況でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

また、その上にある教育環境整備補助金、これは何に使ったのか。

○佐々木司企画調整課長 こちら、学校で授業のために使う教材ですとか、環境の整備のためでございます。令和5年度の実績で申し上げますと、紙折機、それからノートPC、あと、実習に使います自動かんなどとか、ラミネーター、プリンターといったものの購入。それから、特徴的なところで申し上げますれば、ブドウの栽培に関わりまして苗木の購入、こういったものに活用されております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、先ほどの生徒確保対策事業の成果ということで、学生を、入学する人を増やすというところだと思うのですが、入学者はどれほどだったのですか。

○佐々木司企画調整課長 入学者につきましては、直近、令和6年度でいきますと28名、令和5年度も28名、入学者に直接数字は結びついてはおりませんけれども、学校でお話を聞く限りでは、問合せ、あるいは見学については、人数が増えてきているというふうにも伺っておりますので、広告の効果がある程度は表れているものかなというふうに承知しております。

○村椿敏章委員 わかりました。

それと、その上の入学支援補助金405万円、これは何人を補助したか。

○佐々木司企画調整課長 こちら、入学者の負担軽減のために、新しく入学される方、全員に渡るものでございます。令和5年度につきましては、入学者28名でございましたが、兄弟が既に在学している場合については、それが免除されるという学校側の規定がございますので、実際にこの補助金を支出したのは、27名分でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

やはり入学者を増やしていかななくてはいけないというところの努力がどうしても必要なのかなと思うのですけれども、今後の方向としては、どんなふうに考えているのか。

○佐々木司企画調整課長 学校のPR、それから、私学ですので、かなり経費もかかりますから、この辺の負担軽減をどうしていこうかというところが一つあるかと思います。日本初のスポーツに特化した学校でもございますので、この特色と、あとは卒業生が、比較的しっかりと就職も決まって、進路も決まってという実績もございますので、この辺も新たにしっかりとPRをしながら、学校の魅力の宣伝に努めていくべきではないかというふうに考えております。

○村椿敏章委員 もう一つ聞きたかったのが、就職される方で、網走の地元に残っている方は何人いるのか。また今後、方向性としてはどんどん増やしていこうということなのではと思いますが、そこについてどう考えているのか。

○佐々木司企画調整課長 令和5年度の実績で申し上げますと、14名が企業に就職し、うち2名が市内企業でございます。その前の年、令和4年度の卒業生に関しましては、一般就労された方が15名、うち市内に就職された方が2名ということでございます。

網走市外から入学される方が多い学校でございまして、そのまま網走市内に就職をしていただくというのは一つ学校が存在する価値といえますか、効果として言えるのかなというふうにも思うところでありますし、また卒業した方につきましても、親御さんと一緒に再び学校を訪れて、先生方と交流を深めるといったようなこともございますので、ここは一つ、学校の魅力を通じながら、ひいては網走の魅力にもつながっていくような展開にしていきたいというふうに考えてございます。

○村椿敏章委員 そうですね。できるだけ多くの学生が網走に残ってもらって、そして障害の方は、網走の職場で仕事に就いていける、そういう道筋をどんどんつけていっていただけたらなと思います。

次に、人件費のことについて、資料の16ページになります。

毎年確認させてもらっていますが、正職員の人数と、それから会計年度任用職員の人数の推移などを、まず確認させてください。

○高橋健司職員課長 正職員と会計年度任用職員の推移ということでございますが、令和2年度あたりから御説明したいと思います。正職員につきましては、令和2年度が350名、令和3年度が352名、令和4年度が347名、令和5年度が356名、令和6年度、今年度が361名となっております。

続きまして、会計年度任用職員でございますが、令和2年度が203名、令和3年度が217名、令和4年度が243名、令和5年度が231名、今年度、令和6年度が214名という形となっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

そして、時間外がかなり毎年多くなっているのですけれども、その理由というのが、やはり正職員が少な過ぎるのではないのかなと思うのですが、時間外がこれだけ多くなっているという理由について伺いたいと思います。

○高橋健司職員課長 時間外が多くなっている要因ということですが、それぞれの課において様々な要因があるのかということで考えております。総体的な話となってしまいますが、新型コロナがこの間ございまして、それが昨年5類に移行した。そして規制がいろいろ緩和されたということがございます。そうしたことにより、経済活動が本格化してきまして、網走市においても様々な事業が徐々に再開してきているというところかと思えます。

これまで、コロナ禍でできなかった事業が様々なあると思いますが、そういった中止していたものが徐々に再開してきているという、規制緩和もされて再開されてきているということもございまして、そういった面で中止されてきたという面もありますので、職員の経験不足、不慣れな面ということがあったかと思えます。

また、この間、退職者がいるということもありますので、新規採用を採っているということもあります。そういった職員の若返りや人事異動があったということもありますので、若手職員に仕事を教えつつ、業務のほうを遂行しているということもあります。そういったことにより、時間外がなかなか減らないで多いまま停滞しているというような状況にあるかと思えます。

○村椿敏章委員 若い人が増えていって、事務を引き継いでいくという部分では、そういう時間でもどうしても必要になってくると思うのですけれども、それにしても、毎年変わらないような状況ですね。

それで、職員の平均年齢がわかるものなのかなと思うのですが、推移としては、最近、若返っているということなのですが、どういう状況なのか伺いたいと思います。

○高橋健司職員課長 職員の平均年齢ということでございますが、平均年齢としましては、令和2年度については40.3歳、ちょっと間飛ばしますが、今年度につきましては40.4歳という形で、大きくは変わっていない状況という形となっております。ただ、年齢構成の部分で、40歳以下の職員が増えてきているという部分もございますので、平均年齢で見えない部分では、若返りは進んでいるのかなということと考えております。

○村椿敏章委員 令和2年と令和6年では、あまり変わらないのかもしれないですけども、それ以前の部分で、平均年齢というのはもう少し高かったのかなと思ったのですが、その辺の過去の平均年齢というのがわかれば、示していただけたらと。

○高橋健司職員課長 申し訳ございません。過去のものについては、手持ちで今ございません。

○村椿敏章委員 わかりました。また、後ほど聞かせてもらえたらなと思います。

また……。

○山田庫司郎委員長 村椿委員、ちょっと休憩取ります。

暫時休憩します。

午前10時57分休憩

午前10時58分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

村椿委員の質疑に対する再答弁から。

職員課長。

○高橋健司職員課長 職員の平均年齢の過去の数値ということでございますが、そちらのほうについては、資料はございません。

○村椿敏章委員 ないということですね。

また、一月80時間以上、時間外をした職員の人数について伺います。

○高橋健司職員課長 80時間以上の時間外勤務をした職員数につきましては、令和5年度につきましては、26名という形となっております。

○村椿敏章委員 昨年とほぼ同じくらいということですね。

最も多く時間外をした職員というのは、何時間だったのですか。

○高橋健司職員課長 昨年度1年間で、一番多く時間外した者につきましては、706時間という形となっております。

○村椿敏章委員 年間706時間。すいません、一月にしてみても、多かった時間数、わかりますか。

○高橋健司職員課長 一月で一番多い時間外という者が、114時間という形となっております。

○村椿敏章委員 100時間を超える時間外をされている方もいて、大変だなと思います。やはりそこは改善をしていってほしいと思いますが、改善については、どのようなことを考えておりますか。

○高橋健司職員課長 時間外の削減に向けましては、業務の改善、効率化、あるいは業務の取捨選択、優先順位の明確化などが必要となってくるということを考えております。そのため、所属長をはじめ、管理職員のマネジメントが重要であるという認識があります。また、現在の職員配置につきましては、平成29年度の機構改革の際に見直しを行っておりますが、そこから数年たっていることもありまして、行政の需要も変化してきているということもありますので、職員配置につきましては、不断の見直しは必要だということと考えております。

○村椿敏章委員 その中には、職員を増やすというところは、今入っていなかったかなと思いますが、辞めていく人も多いですし、ぜひ、職員を増やしていただけたらなと思います。

次、……。

○山田庫司郎委員長 村椿委員、質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時15分とします。

午前11時02分休憩

午前11時15分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑をする前に、温度も幾らか暑くなってきたようですから、上着をもし脱ぎたい方は脱がれても構いませんので。

それでは、村椿委員の質疑から。

村椿委員。

○村椿敏章委員 それでは、決算書の121ページ、ふるさと納税の寄附金の件なのですが、予算が22億円、決算額は15億6,300万円ですか。基金の総額としては、15億6,000万円ということでしょうか。

令和5年は、ふるさと基金をどのようなところ

に使われたのか。総体的にどういうところで多かったとか、また、基金が総額で幾ら使われたか、そこについて伺いたいと思います。

○小西正敏財政課長 ふるさと寄附金、令和5年度の繰入額につきましてですが、14億1,156万4,000円の繰入れを行いました。主な内容につきましては、従来の事業であります中学生以下の子供の医療費の無償化や路線バス、どこバス支援などの既存の事業のほかに、新たに子育て支援関係でいきますと給食費の無償化、デジタル関連でいきますと医療MaaSの実証運行、観光デジタルプロモーションの取組、産業関係でいきますとふるさと納税の返礼品を扱う事業者の生産性向上への支援やホタテのへい死対策、物価高騰対策としては地域応援商品券の配布、そのほか新庁舎建築関連に使用するなど、市民の生活や産業振興に資する取組に活用を行ったところです。

○村椿敏章委員 14億円を超える基金を使ったというところでいくと、今回の収入でいくと15億6,000万円ですから基金自体は少し目減りしたということだと思うのですが、基金自体は幾ら残っていたか。

○小西正敏財政課長 令和5年度、ふるさと寄附基金の残高につきましては、約30億6,000万円となっております。

○村椿敏章委員 すみません。資料ありました。30億円ですね。理解しました。

今後の基金の利用の方向性など、考えがありましたら伺いたいと思います。

○小西正敏財政課長 今後につきましてですが、当然、既存の事業に活用している、医療費とか給食費の無償化、こういったことに資する取組は継続して行っていくことになろうかと思います。あとは、当然のごとく、新規の取組に関して活用できるものが、これからとなりますけれども、そういったものを検討させていただいて、収支のバランスを見ながら検討してまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 地域の活性化というのですかね、そういうところに今現在も使われていると思いますが、網走市が元気になるような、そういうところにどんどん使えるような方向性も必要なのかなと思います。

次に行きます。84ページ、軽自動車税の収入について、予算で1億540万円ですか、調定で1億881万円、収入済額で1億687万円と。調定では340

万円増えています。それから、収入済みでいえば136万円、予算から見ると多いのですけれども、この原因は何なのか伺いたいと思います。

○稲垣一寿税務課長 軽自動車税が、調定額より収入額が増えた理由ということでよろしかったでしょうか。

○村椿敏章委員 そうではないですね。予算額で1億540万円ですよ、予算は。調定で1億881万円、340万円予算より増えていると。収入済みで1億687万円、これも予算から見ると136万円多い。この理由を確認したいと思います。

○稲垣一寿税務課長 軽自動車税の調定額が増えた理由ということでございますが、軽自動車税の合計台数自体はさほど増えてはおりません。しかしながら、平成27年度に四輪の軽自動車の税率が変わっておりまして、平成27年度以前の旧税率の登録の台数が減ってきている代わりに、平成28年度以降、新税率の台数が年々増えてきている状況にございます。したがって、より税率の高い新税率の台数が見込みよりちょっと増えているということが、予算より調定額、収納額とも増加した原因でございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

そうしたら、台数的には予算上とほぼ変わらない台数だということでしょうか。

○稲垣一寿税務課長 台数的には、予算上と調定上とそうそう変わらないのですが、見込んでいたより旧税率のものから新税率のものへの買い換えが若干多かったのではないかとこのところでございます。

○村椿敏章委員 わかりました。

それで、軽自動車税の部分で、原動機付自転車、それから小型特殊、軽自動車、雪上車、二輪車の5種類があるのですけれども、その中で小型特殊が、今2,385台というふうに令和5年度の予算書には書いてあるのです。これが年々増えていつているのですけれども、これは何が増えていつているかというのは、わかりますかね。

○稲垣一寿税務課長 ただいまの小型特殊の中の区分がどうなっているかということかと思われるのですが、こちら、市税の区分上は小型特殊自動車として一つの区分になっておりますので、中の車種等についての区分けというのは、されていない状況でございます。

○村椿敏章委員 そうですか。平成26年に1,935台だったのが、令和5年に2,385台で、450台ぐらい

多いのです。これがどうしてこんなに増えたのかなというのが若干気になったのですが、除雪車の小型ショベル、これを持つ人が結構増えていたのではないかなと思うのですが、小型ショベル増えたとかという、そういうのはわからないのですね。

○稲垣一寿税務課長 委員おっしゃいますとおり、こちらのほうでは、小型ショベルが増えたというのは数字としてはわかりかねます。

○村椿敏章委員 わかりました。

次に、固定資産税のほうに移ります。

固定資産税も、予算で17億7,300万円、それから調定額が19億3,100万円で、1億5,700万円増えている。それから、収入済みで18億2,100万円で4,793万円増えていますと。増えた理由は何なのか伺います。

○稲垣一寿税務課長 固定資産税が増加した要因でございますが、固定資産税につきましては、令和5年度は評価替えの最終年で、原則的に土地家屋については、評価額が据置きとなります。しかしながら、家屋において新築、増築分による増加がございます。そのほかに、令和5年度におきましては、再エネ発電施設が新たに償却資産の課税対象となったのですが、その部分が予算で見込んでいたものよりかなり大規模なものだったということで、償却資産が増加したのが令和5年度の固定資産税が増加した大きな要因の一つとなっております。

○村椿敏章委員 わかりました。

最近、空き家が多くて、その空き家の解体が進んで、それによって住宅用地特例がなくなった件で少し増えたのかななんて思ったのですが、そういうわけではないということですね。

○稲垣一寿税務課長 委員おっしゃいますとおり、空き家を解体された場合は住宅用地の特例がなくなりまして、そういう場合は、土地の税額は上がるのですが、同じように新築される住宅もございますので、そちらまた新たに住宅用地の特例が適用されるので、その辺、差引きについては、増減に影響するほどではございません。

○村椿敏章委員 理解しました。

次に、成果の27ページに避難路照明整備事業がありますが、夜、電気がついて、よくなったなど思うのですが、夜も安全に避難できるかどうかというか、そういうところというのは、何か検証とかはしたのでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 避難路照明を整備された後に、職員によって検証はしております。

○村椿敏章委員 そうですね。職員では当然すると思うのですが、ぜひ、子供たちや地域の住民の人たちにも、夜もこのような状況で安全だよというところも今後必要なのかななんて思っているのですが、そういう考えはないかどうか。

○阿部昌和総務防災課参事 現時点においては、そのような考えはないのですが、今後、町内会ですとか地区のほうで、そういうのをやってみたいという要望等がありましたら、こちらとしても協力していきたいと考えております。

○村椿敏章委員 そうですね。明るくなって、町内会の人たちも喜んではいらっしゃると思うのですが、そういう検証も必要なのかなと思います。

26ページのほうに移りたいのですが、地域防災訓練事業の予算が187万円に対して決算153万円と。私が気になったのは、やはり地域防災訓練、自主防災組織活動に対する補助というところで、4件ということなのですが、ここの部分について、幾らのお金がここにかかったのか。自主防災組織活動に対する補助が、そのうち幾らだったのかお聞きします。

○阿部昌和総務防災課参事 補助金の金額については、4件で5万7,541円となっております。

○村椿敏章委員 5万7,400円ほどなのですね。やはり自主防災組織活動、ここを増やすのが大事なのかなと私は思っているのですが、ぜひ、そういう方向に持ってってもらいたいと思うのですが、今後も、今後この自主防災組織活動、件数をどんなふうを増やしていこうと考えているのか伺いたいと思います。

○阿部昌和総務防災課参事 自主防災訓練等につきましては、町内会と地区のほうに働きかけてまいりまして、件数等を増やしてまいりたいと考えております。

○村椿敏章委員 それは、増やしてもらえたらなと思います。

次に移ります。同じ26ページの、先ほど石垣委員も言っていた、公開型統合GIS、ここができて、6月ぐらいに公開したと思うのですが、アクセス数とか利用状況というのは、わかるのでしょうか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 こちらのアクセス数に関しては、今データ取りをしていない状況なので、こちらでは把握していないという形に

なります。

○村椿敏章委員 そのアクセス数などは、今後、取る、そういう予定とかはあるのですか。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 事業者のほうに確認する必要がありますが、アクセス数のデータが取れるようであれば、その集計結果を見て、どういったところにアクセスできているのか、どういった図面が見られているのかというのを分析しながら、よりアクセスが多いところを、より精度を高めていきたいと考えております。

○村椿敏章委員 ぜひ、そういう視点でお願いしたいと思います。

それで、防災フェアで私初めて見て、使いやすいなと思ったのですが、今のところ、ここまで予定どおりに進んできているのかなと思うのです。やはりもっと市民に周知していく必要があると思うのですが、また、これは市民ばかりではなくて、上水道や下水道の情報も出ていますので、これまでは事業者が市役所まで出向いて、どこに水道管が入っているとか、下水道管が入っているとか、そういうところを調べたりしていたのですけれども、そういうこともしなくてできる体制づくりもつくっていきけるのかなと思うのですが、そういうことも今後検討しているのかどうなのか伺いたいと思います。

○山縣叔彦デジタル化推進室参事 我々デジタル化推進室で取り組んでいる部分は、GISの取りまとめ的なことを実施しておりますので、そういった個々の原課の部分に関しては原課に任せるという形になっておりますので、そういった形で捉えていただければと思います。

○村椿敏章委員 そうですね。原課のほうで考えて、それに合わせた情報をまた加えていくとか、そういうことは考えていってくれるというふうに考えればよろしいですね。理解しました。

次に、成果の28ページ、新庁舎建設事業について、予算額が19億6,099万円に対して15億7,257万円と。そうなった原因は何なのか伺いたいと思います。

○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事 新庁舎建設事業の予算決算の乖離についての御質問でございますが、こちらにつきましては、新庁舎建設に係る建設工事請負費、また工事監理を委託する委託料、その部分の令和5年度末の出来高に対して実際に支払った金額と予算額の差額ということになりますが、令和5年度、工事のケーブル類の搬入

の遅れですとか、作業員の不足、そういったことを理由に若干の工事の工程の遅れもございましたが、さらに新庁舎建設工事に関しましては、3か年度にわたる工事ということで、令和4年度に予算要求をさせていただいて、それぞれ各年度末における工事の想定出来高を私どものほうで想定した予算を計上させていただいておりますが、大規模な工事であるということも考慮いたしまして、工事が私どもの考える工程よりも多く進んだ場合、本来支払いたい部分ではありますが、予算がないといったところも大きな工事であるので金額も大きくなるだろうという部分も考慮した上で、想定の出来高よりも若干多めに予算要求させていただいた部分もございました。そういった部分の積み重ねが、予算乖離という、決算乖離ということになってございますが、約3億8,000万円の令和6年度への繰越しということになりますけれども、こちらにつきましては、令和6年度4月以降、工事のほうも順調に進んでおりまして、その部分での支払いというものも行っておりますので、全体的には大まかに予定どおり進んでいるというふうに考えているところでございます。

○村椿敏章委員 予算組みしたときと実際の工事の進み具合と、その辺の違いによって金額が下がったというふうに受け止めればよろしいということですか。

○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事 委員おっしゃるとおりの考えでございます。

○村椿敏章委員 まだ事業は終わっていませんが、この新庁舎建設に係る経費、総額が幾らになるのか伺いたいと思います。

○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事 新庁舎建設に係る総事業費というお尋ねでございますけれども、スタートをどこから考えるかというところはございますけれども、平成31年度、新庁舎の基本構想の策定を開始しております。そこから場所の選定が行われ、地質調査ですとか用地測量、また設計、工事、委託、そういったもろもろの事業を行ってきておりますけれども、平成31年から令和5年度までの決算額、それから令和6年度の、こちらはまだ事業継続中でございますので、そちらの予算額を計上したところ、約75億円という金額でございます。

○村椿敏章委員 75億円が最終的な見込みというところなのですね。理解しました、そこは。

当初の計画との金額の差というのは、どの程度

あるというふうに考えればいいのでしょうか。

○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事 当初の金額につきましては、基本構想の際にお示しいたしました建築工事に係る工事費ということで約49億円というお示しをしたところです。そのときには、まだもちろん設計も行っておりませんので約49億円という数字でございましたが、その後、実施設計が行われ、事業費のほうも少し精度を高めてお示ししたところでございますが、その際にも家具の購入費……。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前11時40分休憩

午前11時42分再開

○山田庫司郎委員長 再開いたします。

村椿委員の質疑に対する答弁から。

新庁舎開設準備室遠藤参事。

○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事 総事業費と当初の事業費の差額についての御質問でございますが、当初、基本構想を策定時49億円、これは建築工事費ということでお示しをしてございます。現在、この建築工事費の見込みが約57億円となっております、その差額は、約8億円という形でございます。先ほど申し上げました総事業費75億円、こちらにつきましては、比較する当初の金額を持ち合わせておりませんので、その差額というのは申し上げることができない状況となっております。

○村椿敏章委員 建築工事では、8億円増えたということですね。それにしても、総額で75億円というのは、かなり多くなったのだなというふうに捉えたいと思います。これからもまだ続きますけれども、予定どおり進んでいるというふうに考えればよろしいですか。

○遠藤崇哲新庁舎開設準備室参事 建築工事、外構工事につきましては、現在、予定どおり進められております。

○村椿敏章委員 わかりました。

私、何度か、冬の雪の対応について質問していただのですが、無電柱化の予定とかというのは、もうはっきりしたのでしょうか。歩道の除雪をする関係で、無電柱化を開発のほうで考えているよということだったのですが、それについては、今後どういう見通しなのか。

○立花学新庁舎開設準備室次長 無電柱化については、国道39号線の歩道に整備するというところで、来年度から庁舎前のところについて無電柱化

の工事を行っていくということでお聞きしているところでございます。

○村椿敏章委員 それも、前に聞いた予定どおりということですね。これも、無事進んでいくことを祈りたいと思います。

私からは以上です。

○山田庫司郎委員長 次、永本委員。

○永本浩子委員 成果等報告書の25ページ、学生活動支援事業補助金ですけれども、予算、決算、ほぼそれほど大きな乖離がないということで、きちんと使われたのではないかと考えておりますけれども、高校生や大学生、こういう若い方たちの新しい発想で地域の活性化とか課題解決に向けた活動を応援するというので、令和5年度は、補助件数5件となっておりますけれども、具体的にはどんな内容だったのか教えていただきたいと思っています。

○佐々木司企画調整課長 令和5年度の補助件数、5件の内訳でございます。

4件が大学、1件が市内の桂陽高等学校でございました。大学のほうは、網走市の香りをイメージしたフレグランスの開発、それから食香粧化学科学生のコスメプロジェクト、同じく食香粧化学科でございますが、熊谷喜八道場の取組でございまして、これが有名シェフの監修により地域の食材を生かしたメニューを開発するというものでございました。4件目、モクズガニの商品開発のプロジェクト。最後、5件目が桂陽高校でございまして、網走監獄チップスという名称でございまして、新フレーバーでポテトチップスを作りまして、網走市を元気にしていきたいと、こういう取組の5件でございました。

○永本浩子委員 様々な取組をしていただいていまして、こういったものが商品化されたというのは、この中で幾つかあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 商品化されましたのは、桂陽高校の学生が作られました網走監獄チップス山わさびしょうゆ味、新しいフレーバーのポテトチップスでございました。

○永本浩子委員 私も、これ、すごく気に入ってしまして、地元のおしょうゆ醸造会社と金印わさびのほうも使っていただいているということで、すごくインパクトもあり、食べてみても、とてもいいということで、こういった角度で若い人たちが新しい商品を開発してくれて、網走をアピールし、またやっぱり高校生が一生懸命やったということ

で、市民全体も応援していきたいということで、かなりありとあらゆるところにこのチップスを置いてあるなということで、事業としては大変いい事業だと私は評価しております。令和6年度もそういった動き、幾つかまた見えているかと思えますけれども、しっかりとまた後押しをしていただきたいと思います。

次に、友好都市市民交流事業補助金。先ほども何点か質問がありましたけれども、令和5年度からの新規事業だったのではないかと思いますけれども、この補助団体、1団体36万円、具体的にはどのような団体が、どこの友好都市と交流されたのか教えていただきたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 令和5年度に補助いたしました1団体でございます。日本将棋連盟の網走支部でございまして、こちらの団体が、将棋で有名な天童市に赴きまして、少年少女将棋教室の皆さんと対局をして交流を深めるといったような取組をなさいました。

○永本浩子委員 少年少女、子供たちの将棋を通じた交流というのは、本当に今までなかった交流だと思いますし、これから先、いろいろな形で交流が深まっていくととてもいいなと思いますけれども、令和5年度にやった交流によって、その後、何かこういったつながりができてきたとかという、何かその後の動きというのはあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 具体的に、これに端を発して新たな交流が生まれたという実績はございませんが、ただ、向こうの団体と顔の見える付き合いができるようになったというところであれば、今後、これをきっかけに新しい何かしらの展開が期待できるものではないかというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 天童市との将棋の交流というのは、令和6年度も、また行われるとかというのはあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 現時点において、令和6年度は、令和5年度に行われたような同じ交流については予定をされていないようでございます。

○永本浩子委員 令和6年度も、予算が60万円ということで同じ予算が組まれておりまして、多分2団体できればということで予算を組まれたのだと思うのですが、この市民団体というのは、どんな市民団体でも大丈夫なのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 団体に所属する方の過半数が市内に在住されている方で、5名以上で構成される、活動の拠点を網走市内に置いてあります非営利団体というふうに位置づけてございます。

○永本浩子委員 例えばなのですけれども、私、今、網走ロータリークラブに所属しているのですけれども、天童市の天童東ロータリークラブから友好クラブの申込みが来ておりまして、まだそれが決まったわけではないのですけれども、向こうの40周年記念行事にもぜひ出席してもらいたいという依頼も来ていたりしまして、例えばそういう団体というのは、補助金の対象にはなるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 これまで行政を中心に行われてきた国内交流、これを民間レベルにも広げて、そちらでの交流を深めていただきたというところがこの制度の趣旨でございます。交流活動、交流を深めるための活動をしていただきたというところが一つ制度としてございますので、例えば式典に参加するのみというところでは、それを交流とみなせるかどうかというところは、一つ検討の余地があるかと思いますが、現時点では、想定をしていない取組でございます。

○永本浩子委員 よくわかりました。大丈夫です、例えばということで。

この市民団体、こういったところに周知をしているのか。せっかく予算ありますので、より多くのところに交流が、天童市だけではなく、厚木とか糸満というところもあるかと思しますので、やっていただければと思っております。

続きまして、男女共同参画プラン推進管理事業ですけれども、女性労働実態調査のときに、相談窓口の案内チラシも同封をしてということも活動の一つの情報発信ということでされておりますけれども、こういったチラシを通じて相談に結びついた件数とかというのは、実際にはあるのでしょうか。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午前11時53分休憩

午前11時55分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

永本委員の質疑に対する答弁から。
企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 女性労働実態調査を行う際に、相談窓口ですとか男女共同の啓発、こう

いったチラシを同封して周知を図っているところ
でございますが、それをきっかけとして、どれだ
けの相談があったかというところにつきまして
は、申し訳ありませんが承知をしてございませ
ん。

○永本浩子委員 同封しているチラシの内容とい
うのは、どういった内容になるのでしょうか。

○山田庫司郎委員長 ここで、昼食のために休憩
いたします。

再開は1時とします。

午前11時56分休憩

午後1時00分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開い
たします。

質疑を続行いたします。

その前に、理事者より発言が求められています
ので、これを許します。

企画総務部長。

○秋葉孝博企画総務部長 既に決算委員会から要
求がありました資料につきまして、誤りがござい
ましたので、ここで訂正をさせていただきます。

令和5年度決算委員会資料でございます。これ
の1ページ、決算カードになります。

修正箇所は、一番左側下、公営事業の状況とい
う欄がありまして、その隣、国保会計の状況とい
う欄があります。これの上になります。起債制限
比率と実質公債費比率が記載されております。こ
こに起債制限比率とありますが、「16.1%」では
なく、ここは「空白」としてください。その下、
実質公債費比率、これが正しくは「16.1%」にな
ります。

起債制限比率につきましては、健全化法が改正
されまして、実質公債費比率に変わりました。そ
れまで、従来からあった起債制限比率の比率を比
較できるように、決算におきまして算出してまい
りましたが、既に起債制限比率という言葉自体が
もう既にありませんので、今年度の決算カードか
ら、そこを空白とさせていただいたものです。

以上、修正でございます。大変申し訳ございま
せんでした。

○山田庫司郎委員長 それでは、永本委員の質疑
に対する答弁から。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 同封したチラシにおき
まして、女性のための相談窓口として主なもの
を紹介してございます。三つ紹介してございます。

一つが、家族、夫婦、パートナー、職場の人間
関係など、こういった悩みの相談に応じます女性
相談、ひとり親相談。こちら、当市の子育て支援
課に設置をしております窓口でございます。二つ
目、子供のしつけ、発達、非行、こういった相談
に応じます子育ての悩み相談。こちらは、保健セ
ンター2階に位置してございます網走市家庭児
童・教育相談室、こちらを紹介しております。三
つ目、こちら北海道で設置しております窓口で
ございますが、結婚、子育て、仕事などライフ
ステージに応じて総合的に相談に応じます総合
相談窓口でございます。北海道女性の活躍支援
センターで実施しております窓口でございます。こ
の三つをチラシの中で紹介させていただいている
ところでございます。

○永本浩子委員 3種類ということで、二つは市
内の機関に窓口があるということで、相談件数と
かは、この次また聞かせて、相談件数とかはわか
りますか。

○佐々木司企画調整課長 申し訳ございません。
相談件数までは、承知してございません。

○永本浩子委員 わかりました。

それで、先ほどのほかの委員の皆さんからの質
問でも、今年度、令和6年4月1日からパート
ナiership宣誓制度も導入されたわけですが
けれども、今のところ問合せが1件もないという状況
ということを先ほど把握させていただきました。

性的マイノリティの方々の生きづらさを解消す
るという、そのためにはこうした制度ももちろん
大事だとは思うのですが、周囲の正しい理
解が進むということがやっぱり一番大事なところ
でもあるのかなと思っております。以前、セミ
ナー等も開かれた経緯はありますけれども、令和
5年度に関しては、そういった取組はなかったよ
うですが、今後どのような取組を考えてい
るのかお聞かせいただければと思います。

○佐々木司企画調整課長 これまで、経常的に網
走市で発行しています広報紙、男女共同参画コー
ナーであったり、あるいは公式サイトにおきまし
てLGBT、性的マイノリティの理解促進に向け
た広報活動を展開してまいったところでございま
す。また過去には、社会教育と協力いたしまし
て、当事者を講師に招いた講演会なども2回ほど
実施したところでございます。

実施できるかどうか、相談しながらにはなりま
すが、今まで行っております啓発活動に加え、ま

た時期を見ながら、講演会などについても視野に入れて啓発活動に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 そういった取組、予算的にも少し余っているようなところも見受けられますので、有意義に使っていただいて、ぜひ、理解が進む方向性で取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、26ページの地域防災訓練事業についてお伺いいたします。

防災教育、5件ということで載っておりますけれども、この5件というのはどういったところになされたものなのでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 5件ですが、網走小学校、白鳥台小学校、第二中学校、網走小学校が一日防災学校と、あと4年生の防災教育とございます。それと、西小学校のPTA研修会の5件となります。

○永本浩子委員 小中学校というところで519名参加されてということで、防災教育がされたということかと思えます。

こういったところでは、ARを使った体験とかというのは組み込まれているのでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 今申し上げた5件の中で、3件がARを体験していただいております。体験者数は、30名ほどになっております。

○永本浩子委員 AR、ぜひ活用していただきたいという思いでおりまして、こういった取組をぜひ続けていただきたいと思いますと思っておりますけれども、その下に、ARの災害体験11件とありますけれども、この11件の中にその3件も含まれて、ほかに8件ということなのかと思えますけれども、この11件、どのようなところで行われたのかお伺いいたします。

○阿部昌和総務防災課参事 11件の内訳になりますが、先ほど申し上げた学校での3件、それと自主防災組織、西地区地域活動推進協議会と嘉多山区会、その他といたしまして、網走市防災フェア、網走消費者協会「みんなの生活展」、桂陽高校のお仕事まるわかり体験、市長と語るタウンミーティング、道東6市の事務担当者会議、新日本婦人の会の防災啓発でARを体験していただいております。

○永本浩子委員 少しずつ活用していただいているかなというところですが、町内会とか企業とかというところは、まだまだこれからというところでしょうか。自主防災組織も入っております

すけれども、そういったところへの啓発はどんな感じなのでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 各町内会から防災訓練の相談等があったときに、AR体験もできますよということでPRさせていただいて、賛同が得られたというか、使ってみたいというところに体験していただいておりますので、今後も相談があった際には、PRしていきたいと考えております。

○永本浩子委員 相談があればという今の御答弁だったのですが、このAR体験、本当に場所を取らずに、今までの防災訓練のイメージとすごく違って、皆さんが集まっているいろいろな会合を行ったりするその場所だけでもできるという効果がありますので、できれば、こういうものを市としても3台用意しているので、ぜひ活用してほしいということを、相談されたら教えるというのではなくて、先にPR、アピールしていただければ、今までなかなか防災訓練をやれなかったところ、また一企業でもこういったことができますので、もっと活用していただけるような積極的な取組をしていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 AR体験のPRにつきましては、広報あばしりのほうにも掲載するなど、あと、社会福祉協議会とか、そちらのほうにもお願いはしているところでございます。今後も、防災フェアですとか、皆さんが集まる場所でPRをしていながら、AR体験のPR、周知に努めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、また力を入れていただいて、町内会に毎年いろいろな問題点などを出してもらう、そういった書類を送るときに、こういったものも町内会にも貸出し可能で済みたいなのを一緒に入れてアピールしていくとか、そういった方法もあるかと思えますので、ぜひ検討していただければと思います。

また、今、網走市で購入していただいているのは火災発生のときのARゴーグルを3台かと思えますけれども、最近、集中的な豪雨とか線状降水帯というところで、雨に対する水害というのがかなり昔に比べると北のほうに上がってきていて、東北なんかも、今までこんなに降ったことはないところにもかなりの豪雨災害が出るようになっております。

今、浸水体験ができるARも開発されていると

ということなのですけれども、そういったところの情報とかはつかんでいらっしゃるでしょうか。

○阿部昌和総務防災課参事 浸水を体験できるものというのは、ちょっと私の中ではまだ認識がありませんでしたが、今後、確認してまいりたいと思います。

○永本浩子委員 そういったところも徐々に進めていっていただければと思います。

次に、決算書の143ページの関係人口創出推進事業について伺います。

先ほども少し質問がありましたけれども、あばしり応援人事業なのですけれども、この事業、今どれぐらいまで進んでいるのか、実態をお伺いしたいと思います。

○佐々木司企画調整課長 あばしり応援人に認定をした方に対して、網走市のPRグッズ、ボールペンですとか絵はがき、それから市内の観光施設7施設の拝観料が無料になるような応援人名刺といったものをお配りして、網走市のPRを行っていただくという取組でございます。令和5年度につきましては、95名の方からお申込みをいただいております。

○永本浩子委員 令和5年度、新たに申込みいただいた方が95人ということでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 これは任期が1年でございまして、毎年お申込みいただく方も当然ございますが、令和5年度は新規でお申込みいただいた方が95名ということでございます。

○永本浩子委員 このあばしり応援人事業なのですけれども、関係人口をつくっていく中で、一つ大事なポイントにもなるかなと思うのですけれども、昨日、地域おこし協力隊のインターンのメンバー3名の報告会がありまして、その席上、あばしり応援人事業のことが話題に上りまして、ぜひやりたいということではあったのですけれども、その辺のところ、こちら側からなかなかお話は聞いていなかったということで、ちょっともったいないなとか、もう一度こちら側の意識も新たにしながら、多分強力な応援人になっていただけるのではないかなという思いがしたものですから、ぜひもう一度、この応援人をつくる、そして活躍してもらうという、そこに力を入れていくことも大事なのではないかなと思うのですけれどもいかがですか。

○佐々木司企画調整課長 今、地域おこし協力隊インターンで6名の方が、網走市に入ってきてく

ださっています。2週間の任期で頑張っていただくこととなっておりますので、その任期の間に、網走市にいてくださる期間の間に、応援人の働きかけはしてまいります。

○永本浩子委員 前半の3名の方、今日帰られてしまったので、昨日そういったことをお伝えできたので、きっと心よくなってくださると思うのですけれども、残りの3名の方には、任期中にきちんとそういったお話もしていただきながら、取り組んでいただきたいと思います。

そして、その名称を活用していただいて、施設の拝観が無料になるとか、そういったサービスを受けられている方というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 令和5年度でございします。網走監獄、流氷館、北方民族博物館、郷土博物館、モヨロ貝塚館、それから美術館と湧沸湖水鳥・湿地センターでございしますが、この7施設合計で、応援人名刺を活用して拝観して下さった方が292名でございます。

○永本浩子委員 結構いらっしゃるのだなというのがわかりまして、安心いたしました。また今後も、今年度も、そこら辺のところに力を入れて、新しい応援人をつくっていただければと思います。

私のほうからは、以上です。

○山田庫司郎委員長 次、古都委員。

○古都宣裕委員 まず、歳入について1点伺いたいと思います。

決算書84ページ、ちょっとこれ、サイドブックで調べても出てこなかったの伺いたいのですが、市たばこ税の中の歳入で、補正予算額として入っているのですけれども、令和5年度は、特段、税の変更等はなかったと思うのですけれども、これはどういう理由で入ってきたのでしょうか。

○稲垣一寿税務課長 たばこ税の令和5年度、補正となった理由でございしますが、委員おっしゃられたように、増税はしばらくないものですから、喫煙者の数は減ってきているものですから、それに基づいて本数を少なめに見積もっていたのですが、思った以上に本数が減らなかったため、ほぼ前年並みの収入となる見込みでしたので、その分を補正させていただいたものでございます。

○古都宣裕委員 意味はわかりました。

次に、歳出のほうに入りたいと思います。

141ページなのですけれども、まず採用試験経費ということでなっているのですけれども、これ例年やっていると思うのですけれども、まず決算ということで、いつ、どんな形で、どのような試験がされて、筆記と面接とあると思うのですけれども、それが、筆記でまず落とされるのか、筆記やった人は面接までいって、その後、最終面接という形になるのか。それに加えて、あと何人採用を受けた方がいてという形になって、何人採用とか、そういった基準があれば教えてください。

○高橋健司職員課長 令和5年度の採用試験ということですが、まず試験内容としましては、第一次試験で、筆記試験、作文試験、個別面接試験を行っております。二次試験としまして、最終面接として、個別面接試験と職場適応検査を行っているという形でございます。

採用試験の回数ということですが、一般的に言いますと、前期日程という形で、大卒、短大卒の方を対象として7月から8月に行っているという形です。後期日程という形で、9月から10月にかけて高校生をメインとした採用試験を実施しているところでございます。昨年度につきましては、中途採用を行ったということもありましたので、間に一回、中途採用試験というものも行っている状況となっております。

採用試験者数、申込者数ということですが、全部合わせまして107名の方の申込みがあったというところでございます。最終的に採用となった者につきましては、15名という形となっております。

○古都宣裕委員 15名に採用通知を出したのか、もっと多く採用通知を出したけれども、辞退を含めて最終的に採用となったのが15名ということでしょうか。

○高橋健司職員課長 最終的に採用となった者が15名という形です。

○古都宣裕委員 では、何名の方に採用通知を出して、辞退された方というのはどれくらいいらっしゃったのですか。

○高橋健司職員課長 最終合格として出した者が24名という形になります。そのうち7名の辞退がありまして、15名の採用という形となっております。

○古都宣裕委員 わかりました。

ちょっと採用に関して、今日、消防も入っているので、消防のほうというのは、いつ頃、どんな形で採用になるのかというのを教えてほしいので

すけれども。

○山田庫司郎委員長 古都委員、ちょっとこれ、消防議会になりますので。

暫時休憩します。

午後1時23分休憩

午後1時25分再開

○山田庫司郎委員長 再開いたします。

質疑を続行します。

古都委員の質疑から。

古都委員。

○古都宣裕委員 消防のほうは負担金ということだから、中身はちょっと答えられないということなので。

次、交際費という部分に入ってくると思うのですけれども、マスコミの定期懇談会というのを行っていると思うのですけれども、これはどこの経費に入っていて、どういった形で行われているのか。どういった効果があるのかというのを知りたいので教えてください。

○佐々木司企画調整課長 市政記者会に所属する加盟者の皆さんと、月に一度定例記者懇談会というものを開いてございます。直近の網走市政の情報の提供、意見交換といったところをメインといたしまして、報道の皆さんと懇談するという集まりでございます。

○古都宣裕委員 これ、僕の記憶違いでなければ、昼食とかを出していると思うのですけれども、その意味というのはあるのですか。

○佐々木司企画調整課長 そうですね。途中、昼食を取りながらではございますが、この昼食につきましては、公費を用いることなく、全員自費で用意をしております。

○古都宣裕委員 わかりました。自費で行っているということで、それはよろしいと思います。

次、防災諸費について伺いたいのですが、この中で、もう既にあると思うのですけれども、避難所のマニュアルというのがあると思います。この避難所というのは、それぞれマニュアルを持っているのか。避難所のマニュアルというもの大きな枠をもって運用しているのか、どういった形で運用されていますか。

○阿部昌和総務防災課参事 避難所運営マニュアルは、市内の15地区の避難所でマニュアルの作成を進めているところであります。現在のところは、9地区がマニュアルの策定に至っております。

○日野智康総務防災課長 今、参事から御答弁ありましたけれども、追加させていただきたいと思っています。

基本的に災害時には、市役所の職員、担当の職員、災害の規模に合わせてどのような職員を配置するかというのは、地域防災計画のほうに体制が載っております。職員がどのような動きをするのかというのは、避難所開設運営マニュアル、これの標準版というのを市のほうでは準備しております、これに伴って出動するような形になると思います。

このほか、もしも大規模な災害で、その地区の避難所に市の職員が行けないというようなことも想定して、地区の皆様で作ってもらうようなマニュアルというものを今呼びかけしております、今年の7月までに完成した地区が9地区という状況でございます。このような形で、地区でいろいろ、総合的に自分たちで運営等を考えていただけるようなマニュアルを増やしていつて災害に備えていきたいというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 大変結構なのですけれども、そこでちょっと伺いたかったのが、個々のマニュアルもそうですし、大卒のマニュアルもそうなのですけれども、個人が備蓄した防災のグッズ等を持って避難所に行った場合、最近の報道だと、避難所で食料だとかを接収して、みんなで分けるようにするようなところもあったりとかというのがあって、それだと、もしそれがなっているのだしたら、個々の備蓄というのは進まないのではないかなと。一人一人の備えをもってして避難所に行った場合に、それが接収されてしまうようなマニュアルになっている場合もあるそうです、ほかのまちでは。だからそういった形のところを、当市のマニュアルとしてはどのようになっているのかなと思ったのですけれども、その辺は把握されていますか。

○阿部昌和総務防災課参事 当市におきましては、そのような接収するような記載はございません。運営マニュアルの中にもございません。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、下段のほう、東京農大生確保対策支援事業補助金、先ほど内容とかは聞いたのですけれども、8月に世田谷のキャンパスに流水を持っていきましたと、新入生の歓迎会ですという費用の内容を聞いたのですけれども、これは学生の確保対策なののですけれども、果たして流水を持っていつ

たからこそ、農大の学生確保につながるとか、そういうことなのですか。連携支援のほう。間違いを指摘してください。

○佐々木司企画調整課長 8月に世田谷のキャンパスに流水を持っていく取組でございます。こちら、学生確保のためというものではなくて、オーブンキャンパスに流水を展示することで、網走、そしてオホーツクキャンパスのPRをするといったような効果を狙って行っているものでございます。

○古都宣裕委員 ごめんなさい。今聞いたのは、きっと農大連携支援のほうの事業の中身で、僕の聞き違いだったのですけれども、学生確保対策支援事業補助金としてあるのですけれども、どのようなことをして、効果としてどんなものが上がっているのか。そのエビデンスはどうなっているのかというのをお示してください。

○佐々木司企画調整課長 オホーツクキャンパスに新たに入学する方の入学時にかかる負担軽減を図るために、かかる費用を一部補助するというものでございます。一つ、網走市民である保護者、それから農大が総合協力協定あるいは包括連携協定を結んでいる学校から入学するお子さん、また友好都市、糸満、厚木、天童、こちらから農大オホーツクキャンパスに入学する方の保護者へ、入学にかかる費用の一部を補助するというものでございます。

○古都宣裕委員 これがあったからこそ農大を選んだというような話とか、そういった件数とか、そういったものはあるのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 実績といたしましては、令和5年度が5名。参考までに、今年令和6年度につきましては15名ございますが、これ自体が、この補助があるから農大を選んだかということ、そういった意識が働いたかどうかについては、確認できておりません。

○古都宣裕委員 その以前の、この補助金がないときも、友好都市からどれくらい来ていたのかというところは、把握されていないということですか。

○佐々木司企画調整課長 友好都市からの入学者でございますが、こちら平成26年度から新たに補助対象として加えたものでございますが、人数が、今資料を持ち合わせてございません。大変申し訳ございません。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後 1 時35分休憩

午後 1 時38分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

企画調整課長。

○佐々木司企画調整課長 友好都市から入学された方に対する支援の人数でございますが、平成27年度3名、それから平成29年度3名、平成31年度2名、令和2年度が4名、令和4年度が3名、令和5年度2名といった実績でございます。

この補助制度があることによりまして、入学者の増につながったかという、インセンティブが働いたかどうかというところは定かではございませんけれども、多くの方にオホーツクキャンパスを選んでいただき、地域を挙げて、東京農業大学オホーツクキャンパスの存続に向けて取り組むというところにおいては、非常に効果のある事業なのかなというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 今の答弁で、令和5年度、今2名と言ったと思うのですけれども、補助金として、今5名と最初聞いていて、その3名というのは友好都市ではないけれども当たる人ということなのですかね。

○佐々木司企画調整課長 令和5年度、補助対象といたしましたのは5名でございます。友好都市からの入学生が2人、それからオホーツクキャンパスが連携を結んでいる高校から入学してくださった方がお一人、それから保護者が網走市民である方が2名、合計5名でございます。

○古都宣裕委員 わかりました。これは、保護者も市民の場合は対象になっているということで、友好都市のみならず還元性があるのかなとある意味理解はしましたけれども、対象人数が少ないので、しっかりと効果が上がるような形がいいのかなとは思います。

次に、日体大高等学校生徒確保対策支援事業補助金について伺います。

これは予算でもやったのですけれども、新聞等、テレビ等をやった成果が上がっていなかったと思うのですけれども、これに対してどのように受け止めているのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 これまで2年間、令和6年度は3年目になりますけれども、比較的大きな額を用いて活用して学校のPR、宣伝活動を行ってきたところでございます。ここ数年の入学者数を見ますと、なかなか入学者の増に直接結び

ついているとは言い難い状況ではございますが、学校が言うには、問合せですとか学校見学会、こういったところには人数が増えてきているということでございますので、ある程度PRの効果というのは出てきているものかなというふうに考えてございます。

今後はこれをどうやって入学者の増につなげていくかというところは、また工夫が必要だろうというふうに考えてございますので、そこは学校ともよく相談しながら、どういった支援体制が考えられるか、どういった支援体制が効果的かというところについては、学校とも一緒に意見の交換をしていきたいというふうに考えてございます。

○古都宣裕委員 これは、僕は結構問題かなと思うのですけれども、4,600万円、結構大金なのですけれども。

例えばですよ、高校生を対象にしているから、案内をかけるべきは当然中学校だと思うのですよね。全国にある中学校というのは今もう1万校を切っているのですよね。それに対するパンフレットを送ったとして、郵送費のみで考えると、定形外で500グラム、500グラムといったら結構書類としてはたくさんだと思うのですけれども、それでもみたとしても390円、1部。それで約1万切っていますけれども1万と考えると390万円ですよ。中身のパンフレット、冊子、立派なものを作りました。1部たとえ500円だとしても、1000円でもいいですよ、それでも1,500万円あったら足りて、全部の中学校にリーチできるわけですよ。

それをこうした新聞広告ですとか、テレビのやり方で、見る人というのは限られてくるわけではないですか。僕が考えてもそれぐらいは考えつくのですけれども、この支出の仕方としては、本当に正しいと言えるのでしょうか。

○秋葉孝博企画総務部長 お金の使い方というお話かと思います。高校ですから、中学校へ、こういった高校があるという周知方法は当然やっております。ただ、この支援学校につきましては、道内だけではなくて道外からも受け入れるということですから、まずは支援学校がある。これは生徒にお知らせというよりは、ケース的には様々あるのですが、おじいちゃん、おばあちゃんが親御さんに向かって、こういう高校があるから行かせてみたらどうかというようなお話もいただいているところです。ですから、まずは学校としての、日体大というのは、大学はかなり有名ですから皆さ

ん御承知なのですが、網走にこうした支援学校があるというのはPRで、学校とも相談して、まずはそのPRをしたいということから取り組んでいるところでございます。

また本件については、特定の寄附者が、こうした取組に対して支援をしたいということで、寄附者の意向も踏まえて行っておりますので、私どもとしましては、決して無駄な事業であるとは思っておりません。有効に使わせていただいているというふうに認識しております。

○古都宣裕委員 別にPRするなという話はしていないですし、この支出がどうかというよりも、使い方の問題で、電車の中ぶりですとか、新聞広告ですとか、ある意味それは保護者目線であって、当然学校ですよ、本当に。中等教育にも全国で59校、中高一貫校の中等ですね、小中も合わせて中等部となるとところ59校。全国で普通の中学校9,882校。9,900校ちょっとしかないのですね。そこにPRするのが一番大切でないかと。

先ほど、何かされているというふうな答弁もありましたけれども、そこをされた上で、さらにそこまで広告すること。何か私は、ちょっと違和感があるのですけれども、いかがですか。

○秋葉孝博企画総務部長 これは、学校と私どもと寄附者の意向として、一致して実施をしているというところですから、それが必要かどうかというのは、それぞれ私どもとしては必要だという判断で、まずは学校の認知度が足りないというところに立ち返って、ここ2年、3年、まずPRをしようということで始めたことです。

先ほどお話ししたのは、高校が存在するというのは、どこでもこういった高校があるというのは中学は押さえておりますので、ただやっぱり道外から生徒を呼ぶということは、それなりにやっぱり知名度がないといけなと。農大については、大学がありますから当然知名度があるということなのですが、支援学校については、日体大は知っているけれども、網走に支援学校があるというのはまだまだ認知不足だという観点からPRを行ったものでございます。

○古都宣裕委員 寄附者の意向というののもわかるのです。寄附者の意向として、テレビCMとか新聞だというのがあったら理解できるのですけれども、そういった部分も含めての意向があったのですか。

○秋葉孝博企画総務部長 大変大きな支援をいた

だいておりますので、当然こういった意向ということをお話しておりますので、先ほど申し上げておりますけれども、学校、寄附者、私どもの意向として、これに取り組んだということでございます。

○古都宣裕委員 これ、複数年度にわたってやっている中での成果というのがなかなか難しく、上がっていないところを見ると、いろいろな角度から、本当にこれをやったほうがいいのか、こっちにもっと力を入れたほうがいいのかという検証をしてやっていくべきなのかなと。令和6年度で終わってしまうやつだったと思うのですけれども、その辺を本当はもっとかけるべきだったのかなと思います。

次に、その下の公式ウェブサイトリニューアル事業なのですが、今年度、この間切り替わったと思うのですけれども、トップページはすごくよくなったと思うのですよ。問題は、次の先に行ってからなのなのですが、トップページだいろいろなコンテンツ見て、そこをクリックして、その先に行くのですけれども、その先に行くと、前とそんなに変わらないかなという部分がありまして、見やすさとか、もうちょっと利用者目線で作るべきだったのではないかなと思うのですけれども、利用者目線というのは、議論の中でどこまで入ったのだろうかというのが普通に疑問に感じまして、どういった作り方になっていたのでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 トップページにつきましては、大変見やすくなった、わかりやすくなったというところで、デザインが刷新されたということもあるのですけれども、アンケートを取った中でもかなり高評価をいただいたところでございます。中に入ったページにつきましても、今まで、従前のサイトですと4,000ページほど、言葉は悪いですが、煩雑に、わい雑に散らばっていたページも、今回、約半分程度にまで圧縮しました。表現の方法ですとか、分散していた情報を一つにまとめるとか、そういった工夫を凝らしながら、ページ数も約半分程度になっております。

ただ、基本となるものが一緒でございますので、委員おっしゃられるように、あまり変わっていないという印象があるのかもしれませんが。利用者目線というところにおきましては、アクセシビリティに配慮いたしましてJIS規格に準拠したものにしよう取り組んだこと。それからパソ

コン、スマホ、タブレットなど、あらゆる端末に対応して適切な状態に表示される。今までのものですとちょっと切れたりもしたのですけれども、そういったレスポンスフルなデザインを採用したこと。それから、これまでになかった機能といたしましては、シナリオ型ではありますけれども、AIチャットボットの導入などもしたところでございます。まだまだ、これから発展途上といえますか、創意工夫を凝らしながら、よりよいものに育てていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 これで終わるのではなくて、これからまだ改良の余地があるのだというお話だと思うのですけれども、例えば今回見やすく、すごいよくなったなというのは、お悔やみのほうにアクセスすると、亡くなった方に対してどういった手順をすればいいかと。上から死亡届はどうするだとかというのが全部わかりやすくなって、そこをクリックしたときに一連の手続がわかりやすいと。ただ今度、出産とか、そっちのほうに行くと、まず母子手帳をもらうとか、そういうところが知りたいと思われるはずなのに、そういったところが今度、昔のようにばあっといろいろあって、その中から、また自分で探すところから始まってしまう。

やはりホームページ使うのは若い世代の方が多いとは思いますが、その人たちが何を求めてそこをアクセスしているか。せっかく最初のボタン、あれ、すごく見やすくて、そこで分類ができていのに、その先に行くと、またさらに利用者目線が今度抜けてしまって、惜しいなというところがあったので、その辺もうちょっと観点を光らせて改良していただきたいなと思います。

取りあえず、以上です。

○山田庫司郎委員長 次、松浦委員。

○松浦敏司委員 私のほうから質問したいと思います。

いつものように、決算カードを使って質問したいと思います。歳入の大きな財源は、地方税、地方交付税、国庫支出金、地方債というふうに言われております。地方税が令和3年度46億7,623万円、令和4年度が50億4,411万円、令和5年度が51億464万円と、右肩上がりになっているかと思えます。その内容を見ると、市民税の個人分が、令和3年度で19億7,653万円、令和4年度でいうと22億1,538万円、令和5年度が22億5,683万円というふ

うにあります。こういうふうな形で伸びているわけですが、原課としてはどんなふうにこの状況を捉えているか伺います。

○稲垣一寿税務課長 個人住民税の伸びについての捉え方ということでございますが、委員おっしゃられるように、順調に個人住民税は伸びてきております。この内訳といたしましては、まず令和3年から4年にかけては、主に4年度につきましては、ほぼ全ての業種で個人市民税の大きな割合を占める所得割額というものが2億4,900万円ほど上昇しております。さらに、令和5年度にかけては、同じく、そちらの所得割額が5,200万円ということで、多少伸び率は下がってきてはいるのですが、伸びているものの大きな割合を占めるのが給与所得でございます。給与所得につきましては、今賃上げ等が盛んに行われていますので、まだこの部分については、若干の伸びが見込めるのではないかなと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 そこはよくわかりました。ただ、まだ令和3年とか4年は、コロナの影響下にある時代ですよ。コロナが5類になったのは去年の5月でしたか、その辺でいうと、意外と影響を受けなかったということなのかなと。給与は確かに若干上がってはいるのですけれども、物価には追いついていないということではあるかと思いますが、そんな形で捉えているということでしょうか。

○稲垣一寿税務課長 委員のおっしゃるとおりでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

法人のところを見ると、令和3年でいえば3億4,896万円、令和4年が3億660万円、令和5年が2億6,915万円と。これは逆に右肩下がりになっているということであります。これについて、原課としてはどんなふうに捉えていますか。

○稲垣一寿税務課長 法人市民税でございますが、委員おっしゃられるとおり、こちらのほうは減少してきております。令和4年度につきましては、農業が大きく減少しておりまして、そのほかの業種においても、ほぼ全ての業種で法人税割額が下がっており、3,200万円の減となっております。令和5年度につきましては、それまで好調であった製造業が、今度落ち込みが大きくなりまして、その他の業種も半分以上、法人税が落ち込んでいるということで、こちらで4,000万円の減と

なっております。これにつきましては、やはり先ほど委員おっしゃられたように、物価上昇の影響等があるものと考えております。経済情勢の関係を見ましても、緩やかに回復しているということなので、急激に伸びるということはないと思うのですが、こちらの動きに関しては、これからも注意を払って見ていこうと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 昨年でいえば、農業が猛暑の影響を受けて、相当ビートなんかも減収になると。何よりも肥料が大幅に上がるというようなことで、農家の経営は極めて大変になっていると。今年も、去年ほどの暑さではないけれども、やはり資材の値上がりというのは、依然として改善されていないということで、いわば網走の基幹産業である農業、そして漁業というところが、漁業でいえば、一般質問の中でもありましたけれども、やはり温暖化によって、海水温度の変化によって、魚の取れるものも変化してきているというような状況もあるということで、そういう点では、非常に不安材料と。網走の根本を成す産業が、このまま続いたら揺らぐ感じに、私なんかは臆病なのでそう思うってしまうわけですが、そういった点では、自然を相手にしてどうするかというのがありますから、どうこう簡単には言えないと思うのですが、やはり今後しっかり気象状況なんかも含めて、関係する農業者、漁業者との連携なんかというのもしっかりしていかなければ、これまでのやり方では進まないような感じを受けていまして、その辺どんなふうにお考えか、基本的な考え方を伺います。

○秋葉孝博企画総務部長 これから、地球温暖化に対してどうしていこうかというのは、農業の分野でも、水産業、ほかの産業でも必要なことだと思います。税全般で言わせていただきますと、やはりこの間、コロナでかなり落ち込むはずだったのですが、相当、国の給付金も効きましたし、経済対策、それから、その後の観光の北海道割とかも含めて、そこは税収としてはそんなに大きな影響がなかったということです。

ただ、今、物価高騰だけではなくて、網走にはブロイラーもありますので、そうした世界経済の中でどの国がウエートを占めていくか、また価格がどうかということがありますから、その辺は注意深く国際情勢も見なければいけないのかなとは思っています。ただ、税は伸びていますけれど

も、おっしゃるとおり、いろいろな角度で注視していくことが大切だという認識をしております。

○松浦敏司委員 ちょっと決算とは直接関係はないような質問になりましたけれども、ただ、そういう不安は、これからの状況の中であるということを指摘したいと思います。

あと、固定資産税とか軽自動車税、あるいはたばこ税については、他の委員が質問していますので。

あと、目的税の関係で、都市計画税ということで見てみました。都市計画税については、令和3年から5年にかけて、僅かずつですけれども伸びているというふうになっています。同時に、目的税の中で入湯税というのがあって、これも順調にというか微増といたしますか、伸びていっているというふうに思うのですが、ここもコロナと関係する時期でもあるわけですが、一定のコロナの影響もあるのだろうとふうに思ったのですが、こういう形で伸びているということについて、原課としてどんなふうに捉えているか伺います。

○稲垣一寿税務課長 都市計画税でございますが、今、委員おっしゃったように、実際にコロナの影響ということで、令和3年度におきまして、コロナ感染症対策に対する中小事業者への家屋の軽減措置がございました。それで令和3年度につきましては、かなり落ち込みが激しかったのですが、令和4年は、その軽減措置が終わったものですから、その分、元に戻ったような形になっております。その後は、令和5年もそうなのですが、先ほどの固定資産税でお答えしたように、土地家屋が基本据置きでも毎年若干ながら新・増築による増がありますので、今後も新・増築の件数は下がってはいるのですが、大きく下がることはないのではないかというふうに考えているところでございます。

次に、入湯税でございます。こちらにつきましては、委員をおっしゃるとおり、コロナの影響で激減しておりましたが、まず令和3年から4年にかけて、入湯税は宿泊客が前年度から約5万2,000人増の14万人まで回復いたしました。これに伴い2,105万円ということで、前年度から778万円の増加となっております。令和5年度につきましては、コロナが5類に移行になったとあって、国内の宿泊客を中心に回復しておりまして、令和4年度から比較して約1万4,000人増の15万4,000人の人数となっております。前年度より205万円増の

2,310万円という金額になっております。こちらの入湯税につきましては、この15万4,000人というのが、過去10年を見ても一番最高値の数値となっておりますので、こちらについても、ここから大きく伸びることはないのではないかと考えているところでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。あと、不安材料というのは、北海道が宿泊税をやると。報道によると、網走市もというようなお話もあって、これがどういうふうな影響するかは今後見てみなければわかりませんが、そういうものもあるようです。

歳出について質問をしていきたいと思います。

最初に、性質別歳出で、投資的経費が3年連続で歳出の第1位というふうになっております。学校給食施設や流氷館、市庁舎等もあるのかというふうに思いますが、ちょっとこの辺について説明をいただきたいと思います。

○小西正敏財政課長 投資的経費につきましては、もともとの道路改修とか市営住宅の建設などの大きい事業が計上されていますので、構成費は大きくなるものでございます。昨年度からの普通建設事業の増額につきましては、新庁舎の建設やエコセンターのLED化などの大型の事業があったということ、また、市道や道路ののり面などの改修事業が例年より多かったということがございます。

○松浦敏司委員 この投資的経費というのは、ここ三、四年見ても、やはり50億円とか、あるいは多いときでは、令和3年では79億円とかという数字があります。これは将来的に、それから、その以前も相当、投資的経費を使っております、私は、これらが結局蓄積されて、今後、網走市の財政に一定の影響を与えるのではないかとというふうに考えているのですが、その辺はどんなふうに原課として捉えていますか。

○小西正敏財政課長 大型事業に関することですが、当然大型事業しますと、公債費、起債を起こして後年度に起債が長期にわたっていくというところがございます。そのために、財源の確保、国庫補助金であるとか起債の交付税措置があるようなメニューを活用していくなど。あとは当然、事業の実施時期にもらみながら、バランスの取れた起債の償還にできるように努めてまいりたいとは考えております。また、公共施設の総合管理計画に定めるようなストックの減少ですとか

統合であるとか、そういった視点も持ちながら、いろいろなことを視野に入れながら適正な財政運営に努めていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 取りあえずわかりました。

次に、物件費ですが、昨年の答弁で、民間委託の増と人件費、あるいは電気代等の増によって増えているということですが、令和5年は大幅に減額になっているのですが、その要因はどんな要因で出ているのでしょうか。

○小西正敏財政課長 物件費の減少理由でございますが、こちら大きいものはふるさと寄附の返礼品、こちらが減少したことによるものでございます。

○松浦敏司委員 それが主な原因と、わかりました。ふるさと納税も一時よりは相当減っているというような状況もありますので、取りあえずわかりました。

次、公債費についてです。

公債費、これも決算カードを見ると徐々に減っては来ていると。令和3年でいえば35億7,455万円と、令和4年でいえば32億6,119万円、令和5年、これがちょっと増えて33億3,451万円というふうになっていまして、令和3年と令和4年の対比では、公債費は約3億円下がっていると。しかし、令和5年度には、逆に7,332万円の上昇というふうになっていいますが、この主な要因というのはどういうことでしょうか。

○小西正敏財政課長 公債費の増加原因につきましては、令和2年度に自然災害防止対策として、河川や道路改修のために借入れを行った起債に関する元金償還が開始されたことによるものです。

○松浦敏司委員 その辺は、わかりました。過去には、50億円近い公債費というのがありまして、財政の大変な状況もありました。近年では、およそ30億円台をキープしているといいますか、そういう状況になっているのかなというふうに思います。今この網走市の財政状況の中で、先ほども大型の公共事業というお話ありましたけれども、過去における大型の公共事業というのは相当連続的にやるという中で、今なおその分の借金の返済というのも一定額あるのかなというふうに思うのですが、現状の中で過去の大型公共事業の影響というのもあるのだと思いますが、その辺御説明をいただきたいと思います。

○小西正敏財政課長 過去的大型事業、恐らくレイクサイドパーク・のりととか、エコセンター

の関係であるかと思いますが、こちらの起債は、徐々に減ってきておりまして、令和8年度には全て償還が完了いたします。ということで、年々影響的には小さくなってきていて、そこが比率の結果にも現れているかと思います。

○松浦敏司委員 わかりました。あと……。

○山田庫司郎委員長 松浦委員、質疑の途中ですが、ここで暫時休憩します。

再開は2時20分といたします。

午後2時11分休憩

午後2時20分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

松浦委員の質疑から。

松浦委員。

○松浦敏司委員 令和8年度には完了するというふうに聞きました。とはいえ、まだまだこれから、来年からですか、消防本部、それからそれが終われば、終わるか終わらないかはちょっとわかりませんが、総合体育館とか、次々と出てくるということでもあります。いや、消防本部はちゃんと建てると思いますよ。ということで、引き続き財政的な相当大きなお金を使った形で投資的経費が増えるのだろうというふうに思います。

それで、次に、経常収支比率について伺います。

今年は94.1%ということで、減収補填債特例分、臨時財政対策債を除くと94.7%となっております。若干数字が大きくなったということですが、昨年よりは2.4ポイント増えたということでもあります。この辺について、原課としてどんなふうな認識をお持ちか伺います。

○小西正敏財政課長 経常収支比率、増加いたしましたところにつきましては、分子となる歳出側で物件費、紙おむつ処理の経費が始まったことなどや扶助費が増加したこと。また、分母となる歳入におきまして、地方交付税が減少したことによるものでございます。こちらにつきましては、こういうふうに公債費を中心にこれまで費用が減少してきたこともございまして、徐々に減少傾向ではございましたが、今回、分母側の影響もありましたので、この辺の数字は注視してまいりたいと思っております。

○松浦敏司委員 地方交付税は、その性格上お金の調整がありますから、どうしても増えたり減つ

たりをするような状況はあるのだろうというふうに思いますが、それはそれでわかりました。

次に、債務負担行為額について伺います。

令和3年でいうと45億2,306万円、令和4年が42億617万円、令和5年度が57億7,460万円ということで、令和4年と5年では15億6,843万円の増となっているのですが、この要因について伺います。

○小西正敏財政課長 体育施設や流氷館などが指定管理の更新年度に当たりまして、こちらのほうが最初の年ということで、金額が上がってくるものでございます。その他、管理経費や業務委託関係経費の委託などの増額を含め、このような金額になったものでございます。

○松浦敏司委員 なるほど。取りあえず、わかりました。

このうち、将来的な借金となつて残るのはどのぐらいの金額になるのか伺います。

○小西正敏財政課長 公債費に準ずる債務負担でございしますが、元金相当の部分で申し上げますと、総額で14億9,000万円でございます。

○松浦敏司委員 これが将来、借金となるということでもあります。確認されました。

次に、実質収支について伺いたいと思いますが、令和5年が1億1,780万円の黒字、前年の4年は9,442万円となつて、これを引くと単年度収支では2,338万円の黒字というふうになるのかと思います。この実質収支、単年度収支について、原課としてはどんなふうな評価をしているか伺います。

○小西正敏財政課長 こちらの収支につきましては、黒字になったというところの主なことといたしましては、市税の増がプラスだったということ。また、市有財産特会の市営住宅跡地の公売などによる収入があったこととございます。こちらの部分で、基金の繰入れを昨年度との兼ね合いでプラスになって、単年度収支も黒字になったものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それでは、市有財産特別会計について伺いたいと思います。

国庫補助金が192万3,000円、空き家対策総合支援事業交付金が192万3,000円、調定額が508万9,000円、収入済額も同額であります。この辺のお金の流れについて、わかるように説明していただきたいと思います。

○小西正敏財政課長 国庫補助金につきましては、

令和5年度、508万9,000円でございますが、こちら、潮見の軟弱の住宅の買い取った分の解体2件分の交付金ということで、アスベスト混入ということで、事業費が多くなり増えたものでございます。

○松浦敏司委員 なるほど。わかりました。

次に、成果表の11ページを見ると、前年と比べて数字が大きく変化しております。市の土地なんかの売買があったのかなというふうにも思いますが、国庫支出金、財産収入、繰越金、それぞれ大きく変化しています。この辺について説明をお願いします。

○小西正敏財政課長 まず、売却収入でございますけれども、こちらは、先ほどお答えしたことにもつながりますけれども、潮見の公営住宅の跡地の公売、こちらがなされたことによって、金額が昨年度より大きくなったものでございます。貸付収入に関しては、昨年度、一時貸付の減少が一部、資材置き場とかで減ったことがあります、そこは大きく変化はないものとなっております。一応そういう形で、大きく変わったのは売買の部分でございます。

○松浦敏司委員 繰越金が、ここは減少していると思うのですが、これはどんなことなのでしょう。

○小西正敏財政課長 繰越金につきましては、令和5年度に売却部分につきまして2,000万円ほど一般会計に繰出しをしております。基金に積み立てるという意味合いもありまして。そこでの差になりますので、そこにつきましては、あまり影響がないというものでございます。

○松浦敏司委員 わかりました。

それでもう一つ、歳入の関係で、不動産売却収入ということで当初予算があったのですが、その後、補正予算で373万5,000円の減額をしております。その結果6,513万8,000円というふうになるのですが、土地建物売払収入として同額となっていて、調定額も5,980万7,300円というふうになっています。収入済額も5,980万円ということでありますが、この辺ちょっと私の頭ではなかなか混乱するので、わかりやすく説明していただきたいと思います。

○小西正敏財政課長 まず減額補正につきましては、人件費の関係で、職員の構成が人事異動で変わったことによって、そこが変化した分を補正させていただいたものです。先ほど申し上げました

とおり、売却につきましては、潮見の公売が予定されておりましたので、それを含めて、既存部分も含めて、予算計上していたと。その売却が整ったもので5,980万円ということで収入を得たということでございます。

○松浦敏司委員 やっと市有財産整備特別会計らしくなってきたかなというふうに思います。以前は、これに加えて潮見住宅団地、軟弱地盤対策というようなことで、多額の投資をしたといえますか、補償したということがあります。それで、この潮見の令和5年度も一定の事業をやっているのですが、どんなような内容だったのか伺います。

○小西正敏財政課長 要求資料の事業費のことだと思いますが、内容といたしましては、土地建物を合わせて3件の買取で814万7,507円、取得した住宅の解体が2件、1,450万円、修繕対応が1件行いまして5万9,400円、住宅買取のための不動産鑑定で12万3,280円、解体予定住宅のアスベスト調査ということで19万8,000円、傾きの調査が3件で144万1,000円となっております。

○松浦敏司委員 この間、住宅団地地盤改良工事というようなことで、トータルすると25億3,000万円ほどなっていると。ただ、そういう中で、いわば希望を持って家を建てた、しかし地盤が沈下して、そこから違うところに移らなければならないというような人たちもたくさんいたという点で、それに対しては当然、真摯に受け止めてその補償をしてきたと、その結果だというふうに思います。

今現在、令和5年、あるいは6年という中で、6年になると全部ゼロというふうになっているのですけれども、この辺について、今もう完全にここは落ち着いたというふうに考えていいのですか。

○小西正敏財政課長 こちらの表は、住宅の傾き調査を行っている件数ということでございますが、昨年度までありました件数の方々にしましては、ちょうど30年が令和5年の調査で経過をしたということでございます。調査結果におきましても、傾きの変化は生じていなかったということで御説明を行いまして、了承いただいたところでございます。当然のことながら、継続的に調査する件数はゼロ件になりましたけれども、お住まいになられている方々も当然いらっしゃって、その方々の将来的な御希望というものもございまして、その辺は随時、出てまいりましたら対応して

いきたいと考えております。

○松浦敏司委員 今そういう答弁をいただいて安心をしました。30年たったからこれで終わりねというふうになると、これはあまりにも情けのないことだなというふうに思いますので、やはり住民に寄り添った形でしっかりと対応するということが求められているかと思います。

終わります。

○山田庫司郎委員長 金兵委員。

○金兵智則委員 それでは、なるべく端的にお伺いしていきたいなというふうに思います。

まず、ふるさと寄附基金繰入金なのですが、当初予算、たしか13億2,469万円を予定していて、補正もろもろあって、約21億円まで増えたのですが、収入済みが14億円ということになっているのですが、この差額はどのような状況なのでしょう。

○小西正敏財政課長 予算との差額につきましては、事業としては行っておりますが、決算の中で不用額などが生じます。そういう不用額が生じて、一般財源的に余裕があった場合には、事業に対して必ず繰入れする必要はないという判断で、昨年度もそうでしたが、そういう形で繰入れをしなかったものでございます。

○金兵智則委員 それで、約14億円を基金から繰り入れして、基金のほうに約7億3,000万円の積立てをしたと。当初の予算からすると大分少なくなり、基金の残高も少なくなったのが予定より大きかったというふうに思うのですが、その辺、担当課としてはどのように捉え、どのように評価をされているのかお伺いしたいと思います。

○小西正敏財政課長 基金の活用という点では、想定どおりということで適切に活用を行ったものと考えております。ただ一方、昨年10月からのルール改正による駆け込みの絡みで、積立金額が減少してしまったということは事実でございますので、このあたりにつきましては、今年度も状況を注視してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 わかりました。そこから先の詳細は、この後の観光商工部でやればいいと思いますので、この話はここまでにしたいなというふうに思います。

先ほど、職員の残業の話がありましたけれども、令和3年度から比べると令和4年度が大幅に増え、令和5年度は令和4年度から比べれば若干下がったけれども、令和3年度から見れば大幅に

上がっていることには変わりはないというところで、若返りであったりとか、経験不足というような御答弁もあったかと思うのですが、となると、今後も今しばらくこの状況は続くというふうに見ているということなのですか。

○高橋健司職員課長 時間外の今後の傾向ということかと思いますが、今年度に入りまして、時間外につきましては多いような状況が継続しているというような状況でございます。ここにつきましては、各所属長などと話をしながら、効率化などを図っていったらということで考えております。

○金兵智則委員 効率化を図っていくということは、何もしなければ今の状況がスタンダードになってしまうのではないかというので、そこをやっぱり減らしていかなければいけないという考えだということですね。ということは、さっき人手不足ではないかというような他の委員の話もありましたけれども、特定の課とっていいのかわからないのですが、いつも多い課は決まっているのですよね。そこを何とか、てこ入れをしていかなければいけないのではないかなと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

○高橋健司職員課長 状況に応じては、職員を増やすということも考えられるとは思っております。

○金兵智則委員 何か踏み込んでいただいたような気もしないでもない答弁ですが、残業時間が減らなければ職員を増やすことも考えますといったような答弁をいただいたように感じるのですが、違いますか。

違わないなら、そのままいいです。次の質問に移るので、そういうふうに捉えておきます。

○秋葉孝博企画総務部長 時間外が多い部署というのが、イベント等で多い部署というのがまず一つありまして、そこに人を増やしたから減るかといったら、またそうではないのですね。イベントに向けてそれぞれ負担を持ちながらやりますので、単純に1名増えて、その分、時間が減るということはないと思います。

現状として、これまでコロナがあって、イベント等が全く、それがイベント以外にも、福祉分野での事業も含めてなのですが、一回止まってしまったというのがありまして、令和3年、4年ですね、5年から再開したのですが、それまでのノウハウが皆さん初めての事業であったり、

事務だったということがあって、どうしても時間が増えていく。今年に至っては、電子化というのもやっています、どうしても事務負担はかかっていると思います。それから新庁舎への移転も控えていますので、一定の事務負担は生じると思います。それから育休に入っている職員が11名おまして、その分でなかなか、その人が足りていないという部署もあるのも確かです。ただ、来年度には一定の職員も戻ってきますので、今お話をした、時間が増えていくので職員数を配置するというような状況にはありませんので、そこは御理解いただきたいと思います。

○金兵智則委員 育休の方も戻ってくるという話もありましたし、心のどこそこかでは、人数も増やさなければいけないという思いは持っている方もいるということだけ理解はしたいというふうに思いますけれども。

それで、若手の職員が多くなってきたということであれば、やっぱり研修というのも積極的にやっていかなければいけないのだと思います。研修費用、一般研修費だったかな、どちらかが増えていたはずなのです。この辺は、研修に行く回数が増えたとかそういうことなのか、その辺の状況をお伺いしたいと思うのですが。

○高橋健司職員課長 職員研修についてですが、新型コロナが5類に移行したということもありまして、派遣研修が増えているという状況があります。併せまして、集合研修も回数を、その年によってばらつきがあるのですが、実施しているということもありまして、増加という形になっております。

○金兵智則委員 コロナが5類になったので、派遣研修も行きやすくなった。あと、たしか令和5年だったと思うのですけれども、出張費の条例も改定して、今まで航空券ですとか宿泊費とかも高くなってしまった中、定められたところでは行けないというような状況の中、それを、条例を改定して、行きやすくしたという部分もあったと思うのですけれども、その辺もやっぱり影響はあるというふうに思っていますか。

○高橋健司職員課長 そのとおりでございます。

○金兵智則委員 より行きやすくなったのだというふうに思います。

次に移りたいのですが、職員の雇用で、障害者の雇用数というのは、自治体、教育委員会と雇用していきましようということになっていま

すけれども、令和5年の雇用率というのは、それぞれどうだったのかお伺いしたいと思います。

○高橋健司職員課長 障害者雇用率ということでございますが、令和5年度、市長部局につきましては2.85%、教育委員会につきましては3.09%という形になっておりまして、法定雇用率2.6%を上回っているという状況となっております。併せまして、今年度、令和6年度でございますが、市長部局は3.45%、教育委員会につきましては3.03%、法定雇用率が2.8%ということになっておりますので、いずれも満たしているというような形となっております。

○金兵智則委員 意識を持ってやっていただいたのかなというふうに思っています。

あと、各種審議会及び管理職における男女の比率という状況は、令和5年はどうだったのかなと思ひまして、お伺いします。

○高橋健司職員課長 女性職員の管理職割合ということでございますが、令和6年4月段階ですが、管理職員につきましては6.2%が女性職員という形となっております。

○金兵智則委員 これに対する目標数値みたいなのは持っていたのですか。持っていたとするなら、それに対してどうだったのかお伺いしてみたいのですが。

○高橋健司職員課長 目標数値でございますが、10%という形で持たせていただいております。それにつきましては、まだ満たしていないということもございます。現在、女性職員の割合がどんどん増えてきているという形になっております。そうした職員が経験を重ねていくことで、将来的に女性職員が管理職員になるということが進むということで考えておりますので、女性職員の活躍に期待をしているというところでございます。

○金兵智則委員 分母が増えたので、確率的には上がることもあるのではないかという答弁だったのかなと思いますので、推移は今後も見させていただきたいと思います。

最後に、学生活動支援事業補助金なのですが、これも、さっきも種々ありましたので、5件補助していますけれども、問合せイコール補助件数と考えてもいいですか。

○佐々木司企画調整課長 令和5年度、問合せがありました5件、全て補助対象としてございます。

○金兵智則委員 わかりました。

これなのですけれども、大学が4件、桂陽高校が1件ということでさっき御説明いただいたのですけれども、学校単位でなければいけなかったのでしたでしょうか。その辺の縛りというのは、あるものでしたでしょうか。

○佐々木司企画調整課長 現金を取り扱いますので、子どもたちだけの団体、集まりでは、なかなか補助の対象としにくいというところもありまして、責任ある大人がしっかりと管理できるというところから、学校単位を現状基本としてございます。

○金兵智則委員 現状基本としているということは、ある一定の条件を満たせば、そうでなくてもいい。たしかこれ、美幌町も同じようなことをやっていて、美幌町には学校の縛りというのはいはずなのですよ。それがまた、今、予算に対して決算額を見る限り、ちょうど予想どおりの結果なのかもしれないですけれども、今後さらに活躍を増やしていくことを考えたときに、その縛りというのは必要なのかなと思うのですがいかがですか。

○佐々木司企画調整課長 どのような活用のオーダーといいますか需要があるか、なかなかつかみ切れていないところもございますので、今は学校単位として考えておりますけれども、そこはしっかりと現金が管理できる責任のある大人がつけるかどうかというところもありますので、そこは個別に相談に、まずは応じたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 絶対条件ではないので、話を聞いて大丈夫だということであれば、そこは、縛りは外してというか、もっと大きく対応しますよという答弁をいただいたと思いますので、理解したいと思います。

以上です。

○山田庫司郎委員長 次、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようです。

以上で、認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、デジタル化推進室、新庁舎開設準備室所管分及び全体に係る職員給与などの人件費に関する細部質疑を終了いたします。

ここで、理事者入れ替えのため、暫時休憩します。

午後2時47分休憩

午後2時49分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

引き続き、本日の日程であります認定第1号中、観光商工部の所管に関する細部質疑に入ります。

質疑を受けます。

井戸委員。

○井戸達也委員 では、私のほうから、観光について幾つか質疑をさせていただきます。

まず1点目に、教育旅行誘致促進事業、決算書の197ページになりますけれども、この内容について若干お伺いをしたいと思います。まず、どのような誘致活動を行っているのかお聞きをいたします。

○田端光雄観光商工部参事 教育旅行誘致促進事業につきましては、主な活動内容といたしまして、観光協会と連携して北海道観光機構が主催する教育旅行の商談会に出席するなど、そういったことを活動として行っております。

○井戸達也委員 北海道観光機構が主催する教育旅行の商談会ということで、小中学校のターゲットとなる地域についてお聞きしたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 小中学校のターゲットにつきましては、教育旅行につきましては一般的に教職員の旅行旅費との兼ね合いもございますので、小学校につきましては、道東の根釧、十勝、中学校は上川方面、高校につきましては本州方面等としておりまして、私立の中学校、高校につきましては、比較的予算の兼ね合いが大分変わってきますので、全国的にターゲットとして商談会等に臨んでおります。

○井戸達也委員 予算の関係等があるということで、割と小中学校に限っては近場ということ。また、私学に関しては全国的ということで、可能性も大きいなというふうに感じております。

次にですけれども、令和5年度の教育旅行の実績といったところを伺いたしたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 令和5年度につきましては、当市で把握している数値といたしまして、体験型施設3施設にヒアリングを行わせていただきまして、204校、1万1,418名の御利用があったということで把握しております。

○井戸達也委員 大変実績も上げているなといったところだと思います。204校ということでございますので。

閑散期など宿泊施設に余裕ができる時期に修学

旅行だとか芸術文化の合宿なんかを誘致していくことで、宿泊客の平準化が図られると、さらに宿泊施設もメリットが多いというふうに思っております。今後、安定的に修学旅行を誘致していくためには、一定程度のインセンティブ、動機だとか刺激が必要ではないかと、このように思っておりますけれども、今後の対策と課題、今後の見込みをどのように捉えているのか。この辺についてお伺いいたします。

○田端光雄観光商工部参事 先ほど令和5年度の実績を申し上げました。コロナ前の令和元年度につきましては、同様な数値の取り方で117校、8,882名ということで把握をしております。教育旅行による施設の利用は、コロナ等もございまして伸びた経過もございしますが、令和3年度が一つのピークだったのかもしれないかなということで捉えておりますし、旅行会社とそういった情報交換もしております。

今後、市内でいろいろと取り組んでいただいております体験型観光の提案等で伸ばしていきたいなというふうに考えておりますが、少子化、学校数の減少ということもございまして、競争が激化する可能性があるというふうに考えております。予算が伴いますので、今後いろいろな協議が必要だと思いますけれども、今お話がございましたインセンティブ制度の検討などについては行っていて、教育旅行での御利用を獲得していきたいなというふうに考えております。

○井戸達也委員 網走の素材と価値の認識を高めていく必要があるというふうに思っております。ぜひ今後に期待したいと思います。

次に、デジタル活用周遊観光促進事業、これも決算書の197ページになりますけれども、これは令和5年度で事業が終了しておりますけれども、その実績についてお聞きしたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 デジタル活用周遊観光促進事業でございしますが、こちらは、市役所として初めてとなるデジタルスタンプラリーを実施いたしました。網走市として、全体では3年間行いまして、1年目が民間事業者のもの、2年目、3年目が、網走市が主体となって実施しております。令和5年度につきましては、522名が実際に網走にお越しいただいて、スタンプラリーをプレイしていただきまして、5,844回のチェックインが発生しております。これにより、ユーザー一人当たりが、網走市内を11か所程度回遊していただい

ているということで、周遊促進の部分では、一定程度の効果があったというふうに思っております。また、昨年度の取組といたしまして、健康マイレージ事業とも連携いたしまして、そちらのほうでは87名の方にコンプリートしていただいたということで、いろいろな方に御利用いただいたというふうに感じております。

○井戸達也委員 いろいろな、連携も含めて非常に関心が高かったというか、成果を上げてきたのだなというふうに思っております。

この事業で得た知見やデータを今後どのように生かしていくのかというところをお聞きしたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 こちらの事業は、スマホを使ったデジタルスタンプラリーでございまして、GPS機能を使って、実際にプレイされた方の移動軌跡を追うことができました。その中では、我々が想定していなかった動き等もございまして、例えばなのですが、チェックポイントの設定と比較した場合ですが、想定以上に商店街の中を巡っていただいていたりとすとか、ポンモイの柱状節理のところでたくさん移動があったりとすとか、あと、ぼぼ260に行くと、そういったユーザーの動きを探ることができましたので、この知見を、活用という意味では観光協会DMOと連携いたしまして、DMOが始めました電動キックボードでまちを歩くという事業がございまして、そちらのコースに一部取り入れて、網走港、ポンモイコースを造成したところでございまして、デジタルスタンプラリーとはまた別の事業になりますので、このキックボードの事業につきましても、ユーザーの反応を観光協会とともに見ていきたいというふうに思っております。

○井戸達也委員 面白い結果が得られたのだなというふうに思っております。新しい取組をしながら、いろいろな実績を基に、新たな取組を進めていくというのは非常に大事な事だというふうに思っております。今後に期待したいと思います。

次に、閑散期対策商品造成事業、これも決算書の197ページになりますけれども、網走の課題である閑散期対策を実施しておりますけれども、その結果についてお伺いしたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 閑散期対策商品造成事業につきましては、令和5年度は閑散期の4月、5月を中心に、7月3日まで実施いたしまし

た。内容といたしましては、O T Aのウェブクーポンの実施と、あとO T Aとの取引がない比較的小規模の宿泊施設でのクーポン施策ということで、二本立てで実施したところでございます。

O T Aの事業といたしましては、網走市の観光情報特集するウェブページを作成いたしまして、そこの広告等を活用して、11万6,000件ほどのページビュー数を得ることができました。加えて、クーポンの利用実績といたしましては2,945枚、宿泊実績といたしましては5,248名の御利用をいただきました。結果として、O T Aの用語にはなりますが、流通額ということで、その期間のクーポンを使った全ての宿泊予約に関する消費額としましては3,959万円ほど得ることができました。また、先ほど申し上げましたO T Aを使っていない施設のほうでは2,000円を上限としたクーポンを配布いたしましたが、145名の御利用実績がございました。

○井戸達也委員 なかなかの実績を上げているということで、非常に安心いたしましたけれども、閑散期というのは長年の課題だと、まだこれからも解決していかなければならないというふうに思っていますけれども、今後の対策についてどのような考えかお聞きたいします。

○田端光雄観光商工部参事 閑散期につきまして、当市においては、特に夏の観光と冬の流氷観光時期、二つの時期にお客様は集中するというところで、その間のショルダー期に加えて、さらに、例えば11月、12月、4月あたりが入り込みの底を迎える時期でございます。そちらの対策につきましては、予算策定時に観光協会と意見交換を行うなどしておりますが、その中では、コロナ明けの現在のフェーズでは、クーポンによる助成策を行うというよりも、体験型観光ですとかコンテンツの磨き上げに押した上で、中長期的な持続可能な事業展開ということで、観光協会の要望でも求められたところでございます。今年度の予算は、それに比重を置いた展開を行っております。

ただ一方で、例えば先頃あったコロナもそうですし、過去にあったS A R Sですとか、リーマンショックとか、いろいろと社会情勢もございまして、一時的な観光客の減少において、そういったことが発生した場合には、宿泊助成も有効というふうに考えておりますので、引き続き情勢を注視して、いろいろな方策を検討していきたいというふうに考えております。

○井戸達也委員 コロナを機に、観光の形態もいろいろと変わってきているのかなというふうに私も感じております。今後も、動向を見据えた柔軟な対応が必要となるため、関係機関と連携した取組に今後も期待をしたいと思います。

次に、海外観光客誘致促進事業、これも決算書の197ページになります。

インバウンドを呼ぶための予算かというふうに思いますが、この実績についてお伺いをいたします。

○田端光雄観光商工部参事 こちらの事業につきましては、L C Cのピーチと連携いたしまして、今後に向けてインバウンドを、ピーチは現在、関西空港女満別線を就航しておりますので、関西空港経由で女満別空港、その先の網走に来訪していただくためのプロモーションを実施いたしました。具体的には、台北関西線が飛んでいるものですから、台湾に向けての事業として実施いたしました。路線周知をメインといたしまして、インフルエンサーを活用して、台湾の方が台湾から関西空港、そして女満別に来るというようなストーリー仕立ての動画を作成して、ウェブ広告の展開を行ったところでございます。

広告につきましては、10万回近い、現状12万回まで伸びているのですが、12万回程度のプレビューと1,000件を超える高評価、これはユーザー上のお話ですけれども、高評価をいただいているところでございます。路線プロモーションがメインということで実施しまして、一方で、クーポンを設定して、台湾、関西、女満別の利用促進をしましたが、14件という僅かな実績しか上がらなかったということがクーポンの実績ということになっております。

○井戸達也委員 クーポンに関しては、若干実績が厳しかったというところではありますけれども、台湾に関しては、非常にこの地域に関しては関心度が高いなというふうに私も感じておりますので、そこについては、私はそう思います。

事業を通じて得た知見、課題について、原課ではどのように捉えているのかお伺いいたします。

○田端光雄観光商工部参事 この事業につきましては、ピーチと連携した事業でございまして、事業終了後、ピーチとも振り返りを行いました。コロナ明けのタイミングで、網走市として初のクーポンによるインバウンドの事業を実施したところでございます。実際、航空ダイヤ、具体的に

は台北から関西に来て、関西から女満別に来るというそれぞれ路線がございまして、その間の便間のダイヤ設定とか、そういったものがあって、なかなかクーポンの実績が伸びなかったということはありません。

もう1点、クーポンの実績に伸びなかったという部分では、コロナ明けで航空需要が爆発的に伸びたということもありますので、クーポンを設定する前に、これは予見できなかったのですが、既に航空の予約が入っていたということがございます。そうすると、クーポンを使うというよりも、先に御予約をお取りいただいているので、そこもクーポンの実績が伸びなかった理由の一つになるのではないかなというふうにピーチと振り返りをしているところでございます。

一方で、想定以上の動画の再生がございましたので、将来的にピーチを使った関西乗継ぎの利用には期待したいところではございます。今回作成しました動画は、引き続き当地域のプロモーションに活用して、路線周知を図っていくとともに、関係者で協議して、今回生まれた課題をどうクリアしていくかという部分を検討していきたいというふうに思っております。

○井戸達也委員 ここにしかない体験だとか、食だとか、景観というのをさらに磨き上げて、いろいろな形でPRしていくところは必要だというふうに思います。

次に、長期滞在型観光推進事業補助金、主要施策の成果報告書の51ページになりますけれども、この長期滞在による経済効果、観光消費単価の向上を目指した事業と、このように理解しておりますけれども、実績のほうをお伺いしたいと思えます。

○田端光雄観光商工部参事 本事業につきましては、網走市観光協会からの要望を受けて、観光協会が実施する長期滞在によるプロモーションを支援したものでございます。観光協会は、長期滞在を促すための宿泊施設のプラン造成とウェブ広告を実施いたしました。秋と冬に実施いたしまして、秋広告はウェブ広告で296万回の表示、クリック数としては8,128回、率にすると0.27%、冬広告は325万回の表示で、クリック数は9,072回、率は0.28%ということで、広告は一定の成果を上げることができましたが、その広告を実際の長期滞在型の利用につなげることが最大限の目的ではございましたが、実績は2名にとどまったというふう

に観光協会から報告を受けております。

○井戸達也委員 広告のクリックに関しては、ある程度の数を獲得できた。宿泊の実績というのは2名ということで、長期滞在やワーケーションは旬の話題のように思えますけれども、実際に実績につながらなかった理由をどのように分析しているのかお聞かせいただきたいと思えます。

○田端光雄観光商工部参事 ウェブ広告は、宿泊プランの紹介だけではなく、網走観光のPRも併せて行っておりますので、一定の効果があつたと推測はしておりますが、先ほども申し上げましたとおり、期待していた利用にはつながらなかったというふうに感じております。事業終了後、観光協会とも検証を行ってりましたが、プランの構成の複雑さですとか、プラン内で提供するサービスがお客様のニーズに合致しなかった、そのニーズを想定し切れなかったところが、一つ実績が上がらなかった理由なのかなというふうに思っております。

また、宿泊の予約ページのわかりにくさというような、僅か2件の御利用ではありましたが、そういうお話もありましたし、商品展開で一番重要な、販売からどれだけ前にちゃんと商品を設定して告知できるリードタイムの短さがちょっとつらいところだったかなというふうに考えております。

道内で、ワーケーションに特化した形の利用が多い観光地はございますが、いろいろと聞くところによりますと、サービスを提供するだけではなく、人と人のつながりを重視するような取組をしたことで成功している例があるというふうに我々も聞いております。

また一方で、長期滞在、ワーケーションにつきましては、そもそもが、個人型観光が楽しめるまちでは自然的に発生して増えていくという傾向もございますことから、今回得た課題もそうですし、個人型観光客が楽しめる下地づくりを観光協会とともに検討していかなければならないのかなというふうに考えております。

○井戸達也委員 個人的には、私も長期滞在を希望する声を聞く機会が結構ございます。比較的安価なゲストハウスなどの需要も、多分、今後増えていくのかなというふうにも思っておりますので、いろいろな形で、また努力していただきたいと思います。

次に、アドベンチャーオホーツク事業、決算書

の199ページになります。

この事業は、北見、大空、小清水、美幌、網走の2市3町で連携して取組を進めているものですが、ATWS北海道の開催もあって、コロナが明けてアドベンチャートラベルも盛んになってきているというふうに思いますけれども、本事業ではどのような成果を残せているのか。この辺について伺いたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 北見市が事務局を担って2市3町で行っている事業でございます。こちらはアドベンチャートラベルの開発ですとか、磨き上げを行っております。網走に関係するものとしたしまして、サイクリング拠点の整備、モンベルと連携した情報発信、プロモーション活動、アドベンチャーコンテンツの開発等を行っております。これにより、交流人口の拡大や宿泊、飲食などの経済効果に寄与しているというふうに認識しております。

○井戸達也委員 この地域ならではのサイクリングとか、あと、ほかの体験を組み合わせ、今後、多分発展もしていくものだというふうに思いますけれども、今後の展開についてお聞きしたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 こちら、今後の体験型観光の展開でございますが、観光施策においては重要なコンテンツの一つであるというふうに捉えております。観光協会が実施しているサイクリング事業は年々増えている状況でございます、例えば、能取岬に向かう方には、二次交通的な御利用もしていただいている、その数が増えているというふうに感じております。また、市内の体験型観光の拠点には、インバウンドの御利用も増えております。そういった状況もございます。サイクリングの関係では、オホサイというイベントが昨年から行われまして、今年も7月に行われ、145名ほどの御利用をいただいております。コロナを経て、当地域でも体験型観光の取組が定着しつつありますので、観光協会、民間事業者、当協議会との連携もしながら、効果的に体験型観光を磨き上げていきたいというふうに思っております。

○井戸達也委員 サイクリングに関しては、電動アシスト自転車なんかも普及してきていることから、ますます手軽なものとして需要が増えていくのではないかとこのように私も考えています。また、列車だとかカヌー、ほかの移動手段と組み合わせ、さらに魅力ある観光素材として盛り上

がっていくということを期待して、私の質疑、以上で終わります。

○山田庫司郎委員長 次の質疑に入る前に、ここで暫時休憩いたします。

再開は3時25分とします。

午後3時14分休憩

午後3時25分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

古田委員。

○古田純也委員 成果報告書55ページ、中心市街地コワーキングスペース利用促進事業についてお尋ねいたします。

この資料によりますと、セミナーの開催はわかるのですが、実際にコワーキングスペースの利用促進につながったという実績というのはどのようなになっているのかお尋ねいたします。

○中村幸平商工労働課長 中心市街地コワーキングスペース利用促進事業補助金の成果についてというところで御説明申し上げます。

成果報告書の中で、セミナー開催のイベント、ウェブによる周知等々ということで御紹介をさせていただいているところですが、実際にこちらのほうは、まちづくり会社が行っておりますコワーキングスペースの運営、それに対するいろいろな取組についての補助金という形で実施しているところでございます。

利用状況でございますけれども、セミナーや様々な市民向けのイベントをしているところでございます。利用者数といたしまして、令和4年度の途中から開業という動き出したところなのですが、令和5年度につきましては3,343名の利用の方がいらっしゃるところでございます。比較といたしまして、令和4年度は年度の途中からでしたが1,363名というところで、実際にそこにお立ち寄りいただいて、利用いただいているという方のカウントとしましては、伸びているものと捉えております。

○古田純也委員 かなりの数が利用されているのかなというふうには見受けられました。

では、実際に中心市街地の活性化というのも、この費用を使って取り組まれておりますが、中心市街地の活性化はどのようにつながっているのか。そちらも実績、効果をお尋ねいたします。

○中村幸平商工労働課長 コワーキングスペース

の利用を促進することによりまして、中心市街地を訪れる方、そこを動く方というのを増やしていこう。その結果として、中心市街地が活性化されていくことを図るといった趣旨でございますので、そこについて中心市街地の現実的な状況というか、どこのお店でどのぐらい人が動いたですとか、そういったところについて把握しているところではございませんが、コワーキングスペースを実際に利用される方につきましては、お近くのお店で買った食べ物を食べながらお仕事をされたりですとか、あるいは周りの飲食店を御利用する形でリモートワークされたりですとか、そういったようなお話を伺っているところでございます。

○古田純也委員 わかりました。

では、地場産品生産性向上設備整備事業についてお尋ねいたします。

まず、予算と決算の乖離についてお尋ねいたします。

○中村幸平商工労働課長 地場産品生産性向上設備整備事業補助金の部分についてお答えいたします。

まず、昨年度、年度の途中で当初計画しておりましたビール工場の増設について、延期したという経緯がございまして、まず減額の補正をしたところでございます。そのほか、実際、最終的には1億2,700万円の予算額というところでございますけれども、残額の3,500万円余りの部分でございしますが、こちらにつきましては、年度内での事業執行、いわゆる設備の導入というのが、海外からの設置ですとかといったものの影響がございまして、繰越しをさせていただいたところでございます。こちらにつきましては、3月の部分で補正の形で予算の繰越しをさせていただいたところでございますので、執行額として余りが出たところでございます。

○古田純也委員 それでは、補助を受けられた5件の対象事業所、その後、設備を整えたことによって、実績というのはどのように効果が現れているのかお尋ねいたします。

○中村幸平商工労働課長 こちらにつきましては、ふるさと納税、ふるさと寄附のほうに返礼品を提供していただくということを前提に機械整備、生産設備の支援という形を行っているところでございます。これまでに、まず、ふるさと納税の返礼品の提供などしていなかった事業者も、こちらを活用されたことで登録をしていただき、実

際にこれから返礼品として掲載されて、今後の話となってくるところでございますので、直接の実績というのは、毎年度、報告の確認をするところではございますが、現時点では、はっきりとした数値として、成果がこのようなになっておりますというものは持ち合わせておりません。

○古田純也委員 わかりました。

以上です。

○里見哲也委員 二つ伺います。

商店街の関係が出ましたので、決算書の195ページ、空き店舗・空き地活用事業補助金が決算で415万円となっています。当初予算よりもアップしたのかなと思いましたが、今年度は、ちなみに事業名を変えて範囲も広げて、もっと予算も取っていますが、令和5年度の415万円について、中身といいますか、傾向を把握していられれば、それも含めて伺います。

○中村幸平商工労働課長 空き店舗・空き地活用事業補助金の令和5年度の実績でございます。

令和5年度の新規開業といたしまして、3店の事業者がいずれも飲食業という形で出店をされております。また、借上げの建物の家賃、賃借料につきましても支援しているところでございますが、これにつきましては、当該年度分と令和4年度に申請があった方の1年分の残りの部分ということがございまして、そちらにつきましては、継続分が4事業者、5年度の新規の開業の部分が3事業者というところで支援のほうが入っているところでございます。

○里見哲也委員 商店街の活性化については、ぜひ、今年度の新しい事業も含めて支援をお願いしたいところですが、もう一つ続けて、決算書は193ページ、成果報告書でいえば53ページ、中小企業者等資金貸付事業（3事業）の動きについて伺いたいのですけれども、金額の部分というよりも、資料をいただいた中で、推移の件数、金額が載っていました。令和2年度、3年度、4年度、5年度ということで、一般資金ということなのですが、運転資金については資料の33ページ、令和2年度が60件、次、3年度78件、4年度80件とだんだん増えて、5年度決算は67件ということで、コロナの期間を挟んで運転資金というのが5年度末は件数も金額も減りました。新規ですね。これはコロナの影響の支援が収まったというふうにお考えでしょうか。ちょっと伺います。

○中村幸平商工労働課長 制度融資、特に一般資

金、運転資金の部分の活用状況でございますけれども、まず、やはりコロナのところでゼロゼロ融資ですとか、様々な国を中心とした支援の形があったところで、市の制度融資の利用というのが一定程度停滞といいますか、減少したところかと思っております。コロナが明けた後に、その後の事業者がどのような形で資金繰りをされているか、ここの辺りについては、金融機関や商工会議所などともお話をするところですが、金融機関などから伺うところでは、直近の事業者で非常にお付き合いしている中で、こうこう、こういう状況なんだ、厳しいんだというところが目に見えてあるわけではないというふうには伺っているところではございます。

ただ、実際、市のほうの制度融資の利用というのは伸びていないところではございますが、資料の一段下に設備という部分がございます。設備資金につきましては、コロナの明けた後、特に令和5年度につきましては、非常に伸びている部分がございます。ここの部分の解釈といたしましては、コロナが明けた後、人の動きが戻ってくる中で様々なチャレンジをしていく。その点で、設備資金というところの需要というのが伸びてきているのではないかなと、そのように考えております

○里見哲也委員 まさしく設備のことを聞きたくて、今入ったのですけれども、令和2年度が8件、件数は少ないかもしれないですけれども、3年度10件と増え、4年度12件、5年度15件というふうになっているので、設備投資は一般的には将来に対する投資ですから、事業者にとって。これは先が期待できるのかなと思う中で、例えば網走市、ゼロカーボンシティ宣言はしていますけれども、5年度の中に、例えばLED照明の変更に對する設備投資だとか、そういった中身まではわからないのか、どんな状況でしょうか。

○中村幸平商工労働課長 ただいま委員のほうから御指摘がありました設備資金の需要といいますか、その中身、使途というところにつきましては、融資の実績報告、金融機関とのやり取りの中では、そこまでは把握していないところでございます。

○里見哲也委員 わかりました。

ちょっとこの先になるかもしれないですけども、恐らくゼロカーボンについては、いろいろな金融機関も中央機関の中でも進めていくような動きもあるように聞いていますので、ぜひ網走市の

制度としても、このゼロカーボンということに対して取組をしたい企業がれば、何らかの形で応援があると、今後いいのかなというふうになんと想像しますので、決算とは関係ないですけども、そのことを申し添えて、私の質問は終わります。

○深津晴江委員 それでは、決算書の181ページ、上のほうですが、労働者福祉・雇用対策諸補助負担金についてなのですが、負担金ですと、それほど変わらないかなというふうに思うのですが、予算と乖離あるかなというふうに思いますが、それについて御説明をお願いします。

○野口公希観光商工部参事 お尋ねの金額の乖離についてですけれども、この補助金の内訳、内訳というか一つの中に斜網地区通年雇用促進協議会に対する負担金がございます。そちらのほうで、前年度の事業残高があった関係で、本来37万8,000円の負担金を想定しておりましたが、約13万円金額が低かったというところが1点ございます。もう一つが、網走市メーデー大会の補助金というのも10万円確保しておりましたけれども、令和5年度につきましては、これ自体がなかったというところで10万円のマイナスというところが乖離の理由になります。

○深津晴江委員 理解いたしました。

続いて、その下のほうなのですが、人材確保養成事業についてですが、建築技能などなど、U・Iターン就職推進事業と就業型移住促進事業以外、下がっているかなというふうに思うのですが、予算との乖離があるかなというふうに思うのですが、まず上から三つについて御説明いただけますでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 上から三つ順番に御説明させていただきます。

まず初めに、建築技能者等地域定着促進事業につきまして、乖離の部分ですが、この事業自体が人材養成事業、いわゆる研修会の補助をするというものと、あとは、道立の高等技術専門学校に通っている方に対する奨励金の制度の二つございます。まず研修会につきましては、想定していた件数としては、あまり変わりなかったのですが、金額として少し安価になったというところで、金額の乖離が少し出ているというところが1点ございます。これが約30万円程度になります。もう一つ奨励金についてなのですが、こちらのほうは、その学校に行かれている学生に対して毎月5万

円、12か月分なので、1人に対して60万円、1年間でお金をお貸しするというものでございますが、想定していたよりも1人少なかったと。なので、単純に60万円マイナスになったというところが、まずこの1点目の乖離の理由でございます。

二つ目です。若者技能者人材育成・地元定着支援事業につきましては、こちらが建設事業者のインフラ整備である建設事業を担っている方に対する地元定着や若手の育成等を目的としておりますが、こちらのほうも事業内容としては、令和5年度については二つございます。一つは、若年技能者の資格取得に係る受験料等の補助、二つ目が職場環境の改善事業、これハードとソフトでございます。この2点がございまして、まず1点目の資格取得の関係ですが、当初は150万円、上限が5万円ですので、5万円掛ける30名を予定しておりましたが、30名のところ、件数として19件というのと、1件5万円、上限いっぱいを想定していたものが、1件1件安価になったものがございましたので、最終的には80万円ぐらいの乖離が出たというところがございます。2点目です。2点目の職場環境につきましては、例えば、冷房をつけるでありますとか、シャワー室をつけるといったハード事業、こちらが10万円掛ける3件を想定していたものが、1件しかなく、10万円の執行にとどまった。あと、ソフト面といたしまして、就労支援に資すると考えられる研修会に参加する経費を予定しておりましたが、こちらが令和5年については1件もなかったというところがありまして、この120万円ぐらいの乖離が生じたというところでございます。

○深津晴江委員 わかりました。

ソフト面の研修が令和5年になかったというのは、その理由については何か把握なさっていますでしょうか

○野口公希観光商工部参事 こちらにつきましては、ここ近年あまり実績がないというところが正直なところでございます、周知を図っているところですが、やはり事業者のほうから、いろいろな分野で研修にかかる補助というのをやっておりますので、こちらのソフト事業については、2分の1の5万円というのと若年技能者というところで、今のところヒットしていないというところでございます。

○深津晴江委員 わかりました。

人材確保、社会インフラ整備に向けてというところ

の若者の技能者はすごく大事かと思うのですが、それを受けて、その上のほうの網走職業訓練協会に補助金出しているのですが、この訓練協会の運営について、どう把握なさっているでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 網走職業訓練校の活動につきましては、令和5年度の実績といたしまして、職業訓練それぞれ、木造建築でありますとか配管等々の研修をやっているなど、あとは検定事業でありますとか、それぞれ精力的に活動はしているというふうに認識しておりますが、いかんせん、入る人がちょっと減ってきている傾向というふうに伺っておりますので、そういった、本を正せば、人口みたいな話になるかもしれませんが、やはりそういったところに入る若者、これは若者に限りませんが、人の確保、パイが減っているというところは一つあるのかなというふうに思っております。

○深津晴江委員 私も共通認識しております。

もちろん人口減少で、こういう訓練を受けたいという方、若者ではなくても少なくなっているという現状がありまして、わざわざ資格を取りに、どこか行く方もいるかもしれませんが、やはり地元で、斜網地区も含めて取れるに越したことはないかなというふうに思いますので、職業訓練協会は、地元の養成してくれるところとして大事にしていく必要があるかなというふうに思うのですがいかがでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 委員御指摘のとおり、地元の方が、外から来た人であっても、近くに住んでいる方を大事にしていて、その人たちが手に職をつけて、地元で働いて、生活をしていくということはとても大事だと思っております。その一助に、こういった活動ができればと思っておりますので、今後も関係機関と協議をしながら、ブラッシュアップしていければと考えております。

○深津晴江委員 やはり社会のインフラ整備に関わる人材育成はすごく大事かと思うので、今御答弁いただいたとおり、さらにブラッシュアップして、継続できるようにしていただければというふうに思います。

次にですが、U・Iターン就職推進事業なのですが、これの実績についてはいかがでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 U・Iターン就職推

進事業につきましては、二つ事業ございます。

一つ目がFMあばしりを活用した就職情報の発信、二つ目がU・Iターン就職推進事業といたしまして、合同企業説明会等に係る出展料や1名分の旅費を2分の1、上限15万円で支援するという二本がございます。決算額としては20万円でございます、FMあばしりを活用した就職情報発信が5万円程度、合同企業説明会の出展が1件、上限15万円を使っただいて、合計20万円となります。こちらの合同企業説明会につきましては、網走バスのほうにやっただいていてというところで、実績といいますか、その際の来場者は26名の方が来られて、お話をされたというふうに伺っております。

○深津晴江委員 U・Iターンの就職、やはり大事かと思っておりますので、予算、まだ行ってないところがありますので、積極的な発信などしていただければというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 御指摘のとおり、Uターン、Iターンで、人口減少の社会の中、これらの人が網走に来ていただいて、働いていただくということは大事だと思っておりますので、皆さんに知っていただく機会の創出に努めたいと考えております。

○深津晴江委員 ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、決算書の197ページですが、天空の里魅力発信・活性化事業について、予算より半分以下、3分1近いかなというふうに思うのですが、この乖離の理由について御説明お願いいたします。

○井上博登観光課長 天空の里魅力発信・活性化事業の決算乖離についてですが、こちら当初予算で、北海道観光機構の助成金を含めた事業として予定をしておりましたが、こちらが最終的には不採択となりまして、当初施工予定でありました歩行者案内の看板設置事業を見送ったことによりまして、決算乖離が生じたものとなっております。

○深津晴江委員 なぜ不採択になったか。すみません、いま一度御説明をお願いしてもよろしいでしょうか。

○井上博登観光課長 こちらにつきましては、北海道観光機構のほうの御判断になりますので、ちょっと詳細まではわかりませんが、この事業はちょっと採択されなかったというところで

ございます。

○深津晴江委員 ということは、北海道ではあまり必要がないのではないか、効果的ではないのかなというふうに判断した可能性が高いというふうに捉えることもできるのかなというふうに思いますので、この活性化事業自体、ほかには何かなかったのでしょうか。具体的な内容としましては。

○井上博登観光課長 私ども以外でもこういった助成金の申請というのはございますので、そちらのほうで、優先度が高いという判断をされたのだと思います。

○深津晴江委員 今の不採択の件については理解しました。

それが全てではなくて、この96万6,000円何がしの決算額を出ているわけですから、その実績についてお示してください。

○井上博登観光課長 こちらにつきましては、天空の里エリアのエリアマップの作成ですとか、ポスターの制作、あとはその他、ラジオ番組の情報発信料ですとか、そのほか、SNSの情報発信業務委託料等を合わせまして96万6,841円の決算となっております。

○深津晴江委員 それでは、その事業の評価はいかがでしょうか。どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○井上博登観光課長 天空の里エリアの、いわゆるブランド化みたいなものを我々としては目的としてやっておりますので、そのエリアマップを皆さん御覧になった中で、このエリア内を周遊していただいているというのは実感としてございますので、そういった効果は出ているものと思います。

○深津晴江委員 今後の見通しなど、今後どうしていくかというところ、現在も今年度進めていらっしゃるかと思うのですが、どこまでやっていこうという意欲があるのかお聞かせください。

○井上博登観光課長 現在、昨年度からトレーニングイベントの開催を行ってみたい、あとは、フォトコンテストの開催も行いまして、そのほか継続してスタンプラリーを実施しながら、エリアのブランド化というものをやっているところではあるのですが、あとは、将来的な話になりますけれども、現在、上川大雪酒造の酒蔵建設も目標として目指しておりますので、そういったところの連携も図れたらよいと思っております。

○**深津晴江委員** わかりました。まだまだ市民には浸透しにくいところかなというふうには思いますが、観光客など、あと、お店なども増えていますので、今後の展開に期待したいと思います。

続きまして、成果報告書の54ページなのですが、公共交通人材確保対策支援事業についてです。

大体予算どおりの決算額かなというふうに考えるのですが、実績について書いてくださっていますが、結果的にはこの方たちが就職をしてくれて、人材確保につながっているというふうに認識されていらっしゃるのでしょうか。

○**中村幸平商工労働課長** 公共交通人材確保対策支援事業に関するお尋ねということですが、まず、こちらの支援の対象となりますのは、事業者に対しての支援となっております。ですので、そちらで採用された方のうち、例えば若年の方でまだ大型を持っていませんですとか二種免許を持っていません、でも就職した後に資格を取る、それを会社のほうが助成しますよ、それに対して市のほうも支援しますよという内容になっておりますので、基本的に皆様、就職した後の御利用となっております。

○**深津晴江委員** それで、公共交通のバス、タクシーの、結果的には人材確保に、この実績はわかりますが、つながって行って、これでよしとするのか。どのようにお考えでしょうか。

○**中村幸平商工労働課長** 人材につきましては、年齢とともにお仕事を辞められる方、あるいは場所を変えられてお仕事を変えられる方、そういった方もいらっしゃるわけですので、特に交通人材につきましては、充足するということが一瞬ある可能性があったとしても十分引き続き確保していく部分かと考えております。このような支援事業があることによりまして、会社のほう、事業所のほうでも、採用のほうに積極的に取り組んでいただけるものと考えております。

○**深津晴江委員** わかりました。あくまでも会社主体でというところで理解したいと思います。

以上です。

○**澤谷淳子委員** 今の深津委員に続いて、同じところで質問させてください。

私、たまたま、この間、どこバスの運転手が、私のようにふくよかな女性で、大変安心したのですよね。それで、事業者が採用して、免許とか取らせるのでしたら、そういう費用に使っていただ

くということだったのですけれども、こういう今回、バスが3名、タクシー4名であるのですけれども、男女別なんていうのは別に、特に女性をもっと募集しやすいようにというか、そういうような工夫というのはあるのでしょうか。

○**中村幸平商工労働課長** 公共交通人材の確保対策支援事業の中で、いわゆる運転手の方、当然、性別の差なく技能としてきちんと安全に運行していただけるということで事業所のほうでも採用のほうを進めているところと伺っております。ただ、やはりこれまでの経過から、例えば休憩室ですとか、そういったところが男女別になっていないですとか、トイレの関係、あるいは最近の暑い時期とかに関するエアコンの設置ですとか、そういったハード面の整備という部分につきまして、職場の環境改善というメニューを設けてございます。こちらのほうを御活用いただくことで、実際に今年度につきましては女子トイレ、これを洋式化したですとか、そういった形での実績というのをいただいているところでございます。

○**澤谷淳子委員** それでは、その職場改善、ハード事業2件というのは、そういうものに使われたということですね。

○**中村幸平商工労働課長** お見込みのとおりでございます。

○**澤谷淳子委員** それでは、こちらの53ページのほうにも、真ん中あたりに、先ほども皆さん質問していたのですけれども、若者技能者人材育成・地元定着支援事業、この中で、また実績が本当は5万円掛ける30名の予定だったところ、19名がこの資格取得の助成を受けられたと思うのですけれども、この19名の資格の内訳というか、何の資格を取ったというのは、ある程度わかりますか。

○**野口公希観光商工部参事** 取得された資格の内訳については、こちらの中では、当然把握しております。様々ございますので全て申し上げますと時間がかかるかと思っておりますが、多いものとしては、フォークリフトでありますとか、多くはないのですけれども、大型特殊自動車免許、車両系建設機械の運転技術技能講習等がございます。

○**澤谷淳子委員** あと、ここは確認なのですけれども、大体、網走で働いている方、こういう資格を持っていると、女性も男性も同じ給料をいただけるという感覚でしょうか。

○**野口公希観光商工部参事** この資格を取得され

た方が所属している会社にかかわらず、多くの会社が市内にあると思いますので、一つ一つがどのようになっているかというのはさすがに把握しておりませんが、先ほど中村課長からもございましたが、男だから女だから、給料が低い高いというのは、特に技術者につきましては、あまり関係がないのかなというふうには認識しております。

○澤谷淳子委員 事務職とかだと、まだ女性の賃金というのは本当に安くて、今、新ママ1人で子育てしたり、いろいろお金が必要だという方もいて、特に若い方がこういう技術を取得して、お給料もきちんといただけるというので、ぜひ若い女性にももっと広報活動を十分していただいて、女性よ来たれということをぜひやっていただきたいなと思います。

それで、そこに職場環境改善も、いろいろ見ますと、シャワーとか更衣室とかというのが、まだ女性向けではないものを改善するのかなと思ったのだけれども、そうではなくて、そういう意味ではなくて、そういうシャワー室や更衣室がないところはつけてもいいよというものに使えると。それとも、女性の登用を見越して、これを使うような感じだったのでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 女性のためにというところではございませんけれども、例えばシャワー室でありますとかトイレを別にする、結果として、女性用のものがなかったのもので、うちとして女性がいっぱい雇用できたので、女性のものを造るということに関しましては、この補助事業の該当になると思います。

○澤谷淳子委員 本当にさっきの公共交通の運転手とかもそうですけれども、女性がきちんと稼げるし、同等にお給料をもらいながら、しかも皆さんに喜ばれる仕事ですから、女の人にアピールする方法をもうちょっと力を入れてやっていただけたらなと思います。

私の質問は以上です。

○石垣直樹委員 それでは、決算書の193ページ、中小企業伴走型DX推進支援事業補助金についてお伺いいたします。

令和5年度は7件の伴走型支援を行なったそうですが、どのようなDX推進を行なわれたのか。また、どのように伴走していったのか、結果どうなったのか、あればお示しください。

○中村幸平商工労働課長 中小企業伴走型DX推

進支援事業補助金についてのお尋ねでございます。

こちらにつきましては、商工会議所への補助金として、その中でDXを事業所のほうで進めていく、そのサポート体制を整えるというところがございます。DXの伴走型につきましては、委託事業者につきましてフォーバルという事業者がサポートに入っていただく部分になってございます。こちらにつきましては、実際に導入実績、モニター補助といたしまして、フォーバルが事業所を訪問し、その中でデジタル化の取組というのは、例えば紙をどれだけスムーズにデジタルに変えていくか、あるいはデジタルに置き換えられるものはどういうところなのか、そういったところのまず確認作業から始まり、どのように今後進めていこうか、そういったところの支援というのが実際に行われているところでございます。また、それに加えまして人材環境整備、あるいは人材確保についてどのようなことができるか、そういったところのアドバイス、そういったものを年度の中できちんと複数回サポートしながらやっていく、そういった内容でございます。

○石垣直樹委員 1回訪問して、ペーパーレスでこういうものをデジタル化できるねとかという話をして、まだ続いていっているのですか、事業所、個別では。

○中村幸平商工労働課長 こちらにつきましては、伴走ということでございますので、一度きりの支援ではございません。継続した形での支援、その中で相談支援という形では7社程度の相談支援がありまして、実際に伴走として会社のほうと一緒に動いているのが2事業者というところがございます。

○石垣直樹委員 理解いたしました。期待しております。

次に195ページ、先ほどもございましたが、中心市街地コワーキングスペース利用促進事業補助金についてお伺いいたします。

ナシタでございますが、非常に盛況で、多くの方が利用されているのは理解したのですが、令和5年度やってみて、今後の展望とか、何か見えてきたものというのはございますか。

○中村幸平商工労働課長 中心市街地コワーキングスペース利用促進事業補助金の関係、コワーキングスペースナシタの稼働の部分でございます。今後の見通しもあるところなのですが、まず令和

5年度、イベントあるいはセミナー等々の開催場所として非常に活用機会が増えた、そういった印象を持っています。こちらにつきましては、運営されておりますまちづくり会社が、非常にそこに入っている事業者などと協力しながら、活用の機会というものを増やしてきている、この部分が非常に大きいと思っております。結果といたしまして、広く認知され、サークルですとかグループでの活用、あるいは休みの日や夜を活用した形でのコワーキングスペースを、コワーキング以外のイベントスペースとしての活用というところも広く使われ出しているなという印象がございまして、方向性としては、まず認知が深まってきているというところが非常に大きいかと。あとは、そこをうまく活用できる仕掛け、仕組みというところを考えていく必要があるのかな、そのように考えております。

○石垣直樹委員 わかりました。

客観的に見ていると、まちなか網走に来ている地域おこし協力隊の方がすごく精力的に頑張っていて、いい案を出して、盛り上げているなと思うのですが、原課としてはどう見ますか。

○中村幸平商工労働課長 委員御指摘のとおり、地域おこし協力隊の方、非常に持っている特技といたしますか、技能も非常にユニークでございます。そういったところもありまして、非常に様々な方とのコミュニケーション、関わりがある中で、こちらの活用というところのPR、自らのPRや活動、それと、それぞれの団体や事業所、サークルでの活動の場として、いろいろと御紹介いただいている。大変助かっているといたしますか、非常に御活躍いただいていると感謝しております。

○石垣直樹委員 今後にも期待いたします。

195ページ、同じページの一番下、地域DMO推進支援事業でございますが、こちらはコネクトリップへの支援だとかとともに行っているかと思うのですが、DMOどうですか、自走できそうですか。

○田端光雄観光商工部参事 地域DMO推進支援事業につきまして、今DMOが自走できるかどうかというお尋ねをいただきました。DMOにつきましては、現在、専門人材3名を雇用して運営をしているところでございます。DMOの専門人材3名でございますが、各委員会が組織されておりまして、網走市内の観光事業者等が各委員会で協

議されて、それで事業を進めているところでございますので、設立が令和3年3月でございましたので、その間を経て、本来DMOが担うべき役割を果たしてきているというふうに認識をしております。

○石垣直樹委員 3年目に入って、今後にすごく期待しております。こしかないと思っておりますので、より力を入れて、網走のATを進めていただければと思います。

次、197ページ、海外観光客インフォメーション事業についてお伺いいたします。

これも毎年聞いているかと思うのですが、令和5年度、海外の方、何人利用されましたか。

○井上博登観光課長 外国人観光客インフォメーション事業におきまして、令和5年度は、4,123件の方の御案内をしたということで報告を受けています。

○石垣直樹委員 非常に多くの方が利用されていると。コロナ禍よりも相当増えているのかなと思うのですが、1日大体10人ぐらいは来ているのかなと思うのですが、国別とか地域別で何か、あと、月によって多い月があったりとか、そういう統計とかというのは、取られているのでしょうか。

○井上博登観光課長 こちらは、やはり流氷シーズンには非常に多い状況になっておりまして、網走の外国人の多い国のところで、台湾、香港、シンガポールを中心というような形にはなっております。

○石垣直樹委員 今、これはJRのほうにあるかと思うのですが、駅のほうに。道の駅のほうで海外の方が来られて、観光協会の窓口でどこか聞かれるとか、そういうことはないのですか。

○井上博登観光課長 先ほどの数字は、網走駅と道の駅も含めた状況になりますので、それぞれのところで御案内が発生しているという状況でございます。

○石垣直樹委員 理解いたしました。今後さらに重要なポジションというか、事業になっていくかと思っておりますので、期待しております。

次に、同じページの長期滞在型観光推進事業補助金でございますが、先ほど井戸委員からもございましたが、これについて再度お伺いしたいと思います。

長期滞在型、すごいコロナ禍で、はやったというか、増えてきたのかなと思うのですけれども、実績として、クリック回数1万7,000回あって2名ということで、例えるならば、お店に入ってきて、商品を1万7,000人が見たけれども、2人しか買わなかったというところで、私が考えるに、これはもう長期滞在プランの網走ステイOFFが、プラン的に魅力がなかったのか。それか、そもそもこの長期ステイの需要がなかったのかという二択に考えられるのですけれども、実際あれを見てみると、1万8,000円の何かを買って、市内観光施設に行けるとかが書いてありますが、そのプランがよくなかったのかなと、個人的には結論づけているのですけれども、原課としてはどうですか。

○田端光雄観光商工部参事 長期滞在型観光推進事業の利用に関してでございます。

先ほど、事業終了後の観光協会との振り返りの部分でもお話申し上げましたところでございます。先ほどの、例えばコンテンツの話ですとか、そういった部分も申し上げましたが、一つ、商品構成といたしまして、宿泊とサービスを一緒にしたという構成にしました。それがもしかしたら、もう一つ利用につながらない原因の一つになり得るかなと思いました。つまり、お客様の自由度を減らしてしまったことによって、利用につながらなかった可能性も考えております。宿泊とサービスを分離してもよかったのかなというような反省をしているところでございます。

○石垣直樹委員 私も同感でございまして、もっとシンプルなものでよかったのかなというふうに感じておりますので、今後の参考にしていただければと思います。

最後になるのですけれども、観光デジタルマーケティング事業について伺いたいします。

デジタルマーケティング、ウェブサイトの流入分析、来訪計測等々書かれておりますが、観光プロモーションの最適化及び効果検証を実施したという令和5年度だったかと思えます。観光プロモーションを行っている令和5年度の中で、その中でこのデジタルマーケティングで最適化を図りながら効果を検証された。どのような検証結果が出たのですか。

○田端光雄観光商工部参事 デジタルマーケティング事業におけます効果の検証でございます。

これは、デジタルプロモーション事業の動画配信ですとかインスタ広告の配信等、対になってい

る事業でございまして、それらの広告事業での成果をグーグルアナリティクスですとかグーグルを使った他のサービスを使って検証しているところでございます。具体的な検証方法につきましては、例えば動画を見られて、動画の画面が開いて、それにちゃんとクリックして入ってきているか、あるいは最後まで興味を持って視聴していただいているか、それから観光ウェブページへの流入が発生しているかと、そういったことを検証しながら事業を実施しているものでございます。

○石垣直樹委員 検証しているのはわかったのですけれども、その結果はどうだったのか。

○田端光雄観光商工部参事 失礼いたしました。検証の結果でございます。

これは数値的なお話になりますけれども、昨年は夏と冬に大きく二つに分けて実施いたしました。夏につきましては、インスタ広告で779万回の表示、クリック数が2万5,260回、率にしますと0.32%、ユーチューブが1,399万回の表示、クリックが1万3,232回、0.09%の視聴。冬につきましては、インスタが368万回の表示、クリック数にして3万1,834回、0.86%。ユーチューブにつきましては561万回の表示、クリック数が7,094回、率にいたしますと0.13%という結果になっております。一部広告の効率性の部分、広告単価という数値がございまして、こちらが冬にかけて高くなってしまった部分がございますが、この事業につきましては、広告代理店とデジタル推進参与と協議しながら、観光協会も含めて協議しながら行っております。おおむねの数値で、例えばクリック率とか、ホームページの滞在時間数ですとか、ホームページにきた後にどのボタンを押してシェアをしてもらっている、航空会社のページに飛んでいく、そういった部分では、大幅に改善を図ることができているというふうに検証をしております。

○石垣直樹委員 デジタル化によって明確に数字で様々なことが現れて、この検証結果を基に、さらなる最適化を図っていくものだと期待しております。

私からは以上でございます。

○村椿敏章委員 私からも幾つか。

一つ目は、皆さんがされていますが、若者技能者育成の成果では、200万円に対して70万円だったかな、少ないのですけれども、この理由というのは、どういうふうに考えているのか伺いたいと思

います。

○野口公希観光商工部参事 決算監査のお話は先ほど申し上げましたけれども、この理由についてでございます。

近年の傾向としましては、コロナ禍は少し突出して低かったのですけれども、令和4年度は、例えば100万円ぐらい資格取得の件数がありました。今回67万円でした。なので、資格取得につきましては、それぞれの事業者のほうで資格を取得させたい人のタイミングでありますとか、例えば大きい企業のように、毎年100人退職して100人新規採用があるようなところでありましたら定期的にあるのかもしれませんが、そのような各会社の資格を取得させたいタイミングの人がどのくらいいるかというところが一つあるかと思っております。もう一つ、ハード事業、ソフト事業の環境改善につきましては、共に令和2年度からスタートした事業でございますので、少しずつ周知を図っていかないといけないかなと思っております。実際ホームページや協議会等で周知を図っておりますけれども、それを本当に使いたい人がまず知るということが必要だと思っております。

ちなみにですが、今年度につきましては、件数が若干伸びておりまして、資格取得については、令和5年度が1年間で19件でしたけれども、現時点で13件来ております。そして事業につきましても、令和5年度はハード事業が1件だったものに対し、今年度は既に3件の申込みがありますので、今年度の話になって恐縮なのですけれども、少しずつ認知と利用していただくというところは増えていっているかなというふうに考えております。

○村椿敏章委員 私も、周知がなかなかされていなかったのかなというのが一つあるかなと思ったのですが、もう一つは、一方で、公共交通の人材育成のほうは125万円に対して113万円ですか、かなり効率の部分で利用されているというふうに考えました。これも2社のタクシー会社やそういう公共交通の会社が使われていると思うのですが、限られているから皆さんこれを利用しようかという部分はあると思うのですけれども、あとは、やっぱり補助率というのですかね、それが3人で48万1,000円ということは、1人当たり16万円の助成がされているというふうに考えられます。大型二種でいえばね。また普通二種にしてみても8万円ほどの補助になっているのかなと。片や、もう

片方の若者技能人材育成のほうは、2分の1の上限が5万円という部分では、もう少しここを手厚くする必要もあるのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 まず前提といたしまして、交通のほうは声をかける事業者がそんなに多くない、こちらの事業についてはいっぱいあるというところが前提でございます。補助率につきましては、先ほども少し申し上げましたけれども、件数がいっていても、金額としては上限まで達していないというところが近年でございます。なので、今の段階では2分の1の上限5万円でも十分な支援になっているのではないかなと思っております。それ以上に、その前に委員おっしゃられたとおり、この補助率のこの制度があることを皆さんに知っていただくほうが、今の段階では特策でないかなというふうには考えております。

○村椿敏章委員 あと、年齢制限ですね。40歳以下という部分もあると思うのですが、公共交通のほうについては、年齢は制限ないと思うのです。実際利用された方の年齢というのは、何歳の方が利用されているとかはわかりますかね。40歳を超えている方もたくさんいるのではないのかなと想像できるのですが。

○野口公希観光商工部参事 まず、この事業自体が若者というふうになっておりまして、40歳未満でございますので、申請があった時点で、40歳未満かどうかというのは、こちらのほうで確認しております。40歳以上の人は、この事業を使うというところではございません。どのくらいの年齢の人がいるのかというところについては、すみません、今ちょっと資料を持ち合わせておりませんので、40歳未満の方としかお答えできないというところでございます。

○中村幸平商工労働課長 公共交通人材の確保支援事業につきましては、年齢制限がない部分でございます。こちらにつきましても、今現在、当然申請の段階でどういった方がというところではありますが、基本的には運転免許を持っていない、あるいは二種免許とか大型免許を持っていない若年層が中心となっております。ただ一方で、人材の確保といたしましては、例えば仕事を終えられた方が50代、60代という形で運転手というものを選ばれるというケースもあると伺っております。

○村椿敏章委員 若者人材技能者育成という部分では、そういう40歳の縛りをつくったのでしょうか

が、この辺も緩くできないのかなというふうに。要は、人材育成して、地元に着いてくれる人を増やしていくという部分では、年齢も変えていくのではないのかなと思います。

あと、鉄道維持対策事業、195ページ。

実際、予算から見ると、かなり低い部分もありますし、ある程度いつている部分もあるのですが、この実績の内容について伺いたいと思います。

○中村幸平商工労働課長 鉄道維持対策事業の中で、対策支援に関する事務費、利用促進に関する事業、応援事業、また釧網本線の利活用推進事業という4事業がございますので、そちらについて御説明を申し上げます。

まず、J R北海道対策の支援事務費につきましては、こちらにつきましては、事業名のとおり事務費になりますが、J R北海道や北見のオホーツク圏活性化期成会、また釧路地方の総合開発期成会、そういったところとの情報収集や情報交換の中で必要となります様々なJ Rに関連する会議などへの出席の旅費、またそれに関する資料作成等に関する事務費がこの部分になっております。

利用促進事業につきましては、住民の方に積極的にJ Rを御活用いただくということで、小旅行、グループでの旅行に関する料金の助成、あるいは部活動や学校活動、そういったところでの御利用ということで、補助金という形で利用料の助成をしているところでございます。こちらにつきましては、令和5年度につきましては、全体で11団体、11回の利用がございまして168名の方が御利用いただいているところでございます。こちらの助成金額といたしましては23万3,060円ということでございます。

J R北海道応援事業につきましては、地域の中でJ R、鉄路を残していこう、そういった取組をする団体が活動するものを支援する内容でございます。また、J R北海道の応援宣言というものを市のほうで取組をしております、こちらのほうは11件の方が新たに応援宣言をいただいたところでございます。また、にぎわい創出に向けた団体への支援ということでございますが、こちらは市内のMOTレール倶楽部、こちらのほうが活動していただく中で、ロイヤルエクスプレスの歓迎プロジェクト、その部分につきまして支援の助成の実績がございまして、交付額が20万1,000円となっているところでございます。

最後に、J R北海道の地域連携釧網本線利活用推進事業、こちらにつきましては、釧網本線の沿線で釧路から網走までの沿線の自治体で構成する実行委員会というのがございます。そちらに対する負担金、実行委員会の負担金という部分が実績としてございまして74万8,000円でございます。中身といたしましては、釧網本線の魅力発信というところで、この実行委員会は取り組んでおります。また、J Rと共同でアクションプラン、これまで定められていたアクションプランをどのように進めていくか、そういったところの取組に関する事業を実際に行う、また調査として利用者、公共交通への利用促進に関する住民意識の調査のアンケートですとか、そういった取組をこの釧網本線沿線協議会として実施しているところでございます。

○村椿敏章委員 内容はわかりました。ただ、例えばJ R北海道利用促進事業ですか、利用される方の援助をしますよというところが135万円に対して23万3,000円ですから、非常に利用率も低いのかな。団体への呼びかけも、まだまだ足りないのではないのかなと思うのですよね。利用を増やすためには、もう少し補助率を上げていくとか、そういうこともぜひ検討してもらえたらなと思います。がどうでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 基本的に、助成率につきましては、特に学校授業ですとか、そういったところでの取組につきましては、引率も含めまして全額助成しているところでございます。ですので、助成の補助率の割合をこれ以上上げるのは、なかなか難しいかなと思っております。

○山田庫司郎委員長 村椿委員、質疑の前ですが、ここで暫時休憩します。

再開は4時35分とします。

午後4時26分休憩

午後4時35分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行します。

村椿委員の質疑から。

○村椿敏章委員 流氷まつり事業なのですが、令和5年に市民雪像をした団体は何団体だったのか伺いたいと思います。

○井上博登観光課長 雪像の製作数ですが、市民雪像が9基、氷像が5基で、氷雪像として14基となっております。

○村椿敏章委員 私も作ったのですが、やっぱり数が少ないなという感じがしました。その辺については、市民からそんな意見とかは来ていませんか。

○井上博登観光課長 特にそういった意見は、こちらのほうでは来ておりません。

○村椿敏章委員 私が聞いたところでは、やっぱり寂しいなという話でありました。

市民参加型という部分も当然大事だと思うのです。そして今年、70回でしたか、60回ですか、そういう記念にもなりますし、市民が参加しやすい仕組みというのにも必要なのかなと思うのですが、例えば雪を入れるところから市民団体をお願いしていますけれども、初めてやるところについては、網走市のほうで入れておくから彫るところから始めましょうとか、敷居をちょっと低くして参加しやすいような、そんなことも検討してみたらどうなのかなと思うのですが、参加団体を増やす取組というのはどんなことを考えていますか。

○井上博登観光課長 雪像の製作に関しましては、初めての団体については製作スタッフもサポートして、作りやすい環境というのは整えながら行っているところでございます。ただ、ここ最近、雪不足というのが非常に悩みとしてありますので、以前のような雪に頼るという部分がなかなかやりにくい環境になっていますので、そこは一定程度絞らなければいけないのかなというふうには感じているところです。

○村椿敏章委員 雪不足ね。あるとは思いますが、そこもいろいろ考えなければならないかもしれないけれども、団体をどう増やすかというところもしっかり検討していったほうがいいなと思います。

以上です。

○永本浩子委員 それでは、成果等報告書の51ページ、オホーツク網走マラソン開催負担金についてお伺いいたします。

出走者数ですけれども、令和4年のときは、ウェブ参加の286人を含めて2,240人、令和5年度はウェブなしで2,248名ということで網走に来ていただいていたの実質参加が相当増えたのだと思います。地域経済の活性化に対しても、かなりよい効果が得られたのではなかったかと思っておりますけれども、その辺はどのように評価されておりますでしょうか。

○井上博登観光課長 委員おっしゃるとおり、ラ

ンナーも非常に増えてきておりまして、ランナーだけではなく、御家族で旅ランを目的にいらっしゃる方も非常に多くなっておりますので、地域経済としても、宿泊ホテルも常に満室というような状況にありますので、かなりの効果はあるものと思っております。

○永本浩子委員 私も毎年、網走ちゃんぽんで出動させていただいていて、本当にたくさんの方が「今年も楽しみに来ました」という声もいただきますし、走り終える方、半数より手前のところでほぼ完売という状況が続いておりますので、本当に多くの方が参加していただいて、経済効果もかなりあるのではないかと実感もしております。

今年度は第10回ということで、今からも既に出走者数のエントリーが去年を上回っているというふうに聞いておりますけれども、現時点ではどれぐらいになっているのでしょうか。

○井上博登観光課長 今年度の第10回大会でございますが、フルマラソンで2,685名、5キロコースで272名、3キロコースで89名、合わせまして現在3,046名のエントリーをいただいておりますので、こちらは10回目で過去最高の数字となっているところでございます。

○永本浩子委員 特に、このフルマラソンの参加が非常に多いということで、前泊から予想されるかなということで、かなり期待したいと思っております。評判も、ランネットで2年連続トップということで、今年も素晴らしい大会になるようにお願いしたいと思います。

一方でボランティアが、令和4年のときは821人だったのが、令和5年は697人ということで124人減っているわけなのですが、その要因としてはどういったものが考えられるのでしょうか。

○井上博登観光課長 年齢的にちょっと高齢化を迎えた団体がちょっと御遠慮されたとかというものも一部ございましたが、そういったところが少し影響したのかなと思っています。

○永本浩子委員 その団体が参加されなくても、大会自体は、人数が減ってもきちんと運営ができているということで、それぞれのスキルも上がってきているのかなと思っておりますけれども、今年度はフルマラソン、特にですけれども、ランナーがかなり多くなっておりますけれども、体制的には大丈夫なのでしょうか。

○井上博登観光課長 新たな団体にも、声かけをして出ていただいたりというケースもございます

ので、それ以外に、エントリーが増えることによって、増やさなければいけない業務というか役割というものも発生しておりますが、そこにはそれぞれボランティアを充てることができおりますので、無事運営できるように進めていきたいと考えております。

○永本浩子委員 ぜひ、スムーズな運営をお願いいたします。

また、オホーツク網走マラソンには、友好都市からも参加していただいていると思いますけれども、どこの都市から参加していただいているのか、わかりますでしょうか。

○井上博登観光課長 今年に関しましては、天童市のほうから友好都市のランナーが御出走いただく予定となっております。

○永本浩子委員 今年度に関しては天童市、今までは厚木とか糸満というところは、来ていただいていたのでしょうか。

○井上博登観光課長 昨年度につきましては、厚木のランナーも御出走いただいております。

○永本浩子委員 厚木と天童から来ていただいているわけなのですが、反対に、網走からそちらの友好都市のマラソン大会に参加というのは、しているのでしょうか。ちょっとそこが、参加していないのではないかと心配する声をいただいたものですから、ちょっと確認させていただきたいと思います。

○井上博登観光課長 まず、天童のハーフマラソン、ラ・フランスマラソンにつきましては、マラソンの友好都市交流という位置づけで我々職員もエイドのほうで参加させていただきまして、市民ランナーも5名お連れして、まず出走のほうしているところでございます。厚木のほうに関しましては、そういった取組は行っておりませんので、あとは厚木のほう、レベルが結構高いマラソンということでは聞いていますので、我々、市民が何人出ているかというのはちょっと把握していないのですけれども、そういった状況になっております。

○永本浩子委員 天童のほうには参加されているということで、それは前も聞いていたのですけれども、厚木に多分行っていないのではないかなという声がありまして、そんなレベルが高いとは知らなかったのですけれども、もし参加できようでしたら、来ていただいているところには、こちらにも参加するという方向性を今度検討していただければ

と思います。

次に、長期滞在型観光で、先ほどから様々な話が出ておりますけれども、私もワーケーション補助金の導入を提案したときに、観光協会が考えている長期滞在型のそちらの事業をまずやってみたいということでお答えがあったかと思うのですけれども、この結果を見ると、ワーケーション補助金を導入したほうがよかったのではないかとちょっと正直に思ってしまうところなのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 長期滞在型観光推進事業の事業結果につきまして、先ほど申し上げたとおりです。

委員から、既にお話いただいていたワーケーションに対する直接的な補助というの、長期滞在を伸ばしていくための方法の一つ、可能性があるというふうに思いますので、これは観光協会と十分に検討していきたいというふうに思います。

○永本浩子委員 ぜひ検討していただければと思います。

次に、地域資源活用型観光推進事業ですが、アドベンチャートラベル、最近、本当に網走も様々なレベルも上がってきてまして、インバウンド向けの流水チャーターフライトも、1人40万円以上のが47名ということで、すごい時代が来たなと思っておりますけれども、市内の様々なサイクリングとか、網走湖のカヤックとかというところも、かなり需要が伸びてきているなというのを実感しているところなのですけれども、課題の一つとしては、ガイドの育成というところが追いついていないのではないかなというところを懸念しているところなのですが、この点に関してはどのようにお考えでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 今、市内の体験型観光に関するガイドの不足状況についてお尋ねございました。

この地域資源活用型観光推進事業につきましては、先ほどお話ありましたとおり、流水チャーターフライト等も行っておりますが、これまで網走市内の体験型観光を推進するための各種事業を展開しております。その中に、アクティビティの販路拡大ですとか、受入れ体制の整備といったことも行っておりまして、なかなか市内だけだと、ガイド事業者として、なりわいにされている方も限られております。もちろんその方々のスキ

ルアップということも大切ですし、加えて、いろいろと網走のみならず、小清水ですとか、オホーツク管内でいけば滝上等、いろいろと各地それぞれのいいものを連携させるツアーとか、そういった展開もやっておりますので、網走だけではなく、地域としていろいろな種類のガイドがおりますので、ガイドのスキルアップですとか、そういったことにこの事業で進めていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 私も、北前船のフォーラムがあった帰りに、このカヤック等の事業が大変好評を博しまして、早速翌日お願いしたいという依頼があったのですが、帰る道すがら、車の中からいろいろなガイドに電話をしたけれども、なかなかつかない、都合がつかない、最終的には小清水のガイドが来てくれることになって、翌日午前を午後にならしてお楽しみいただいたということなのですが、現実的に網走市内だけではない、そういったところの方たちの力もお借りしておりますけれども、やはり人数自体が、これからどんどんここに力を入れていくと足りなくなってくるのではないかなということで、市としても、ガイドの育成というところに少し力を入れて応援していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 ガイドの数不足につきましては、先ほど申し上げました、この事業の中で育成していくという面もございますし、まずもって、網走が体験型観光の土地だということをいろいろな方に知っていただく必要があると思います。そうしますと、網走市内の方のみならず、ほかの地方から網走でガイド業として働きたいという方が生まれてくるという流れが、例えば斜里なんかは、そういうことだと思うのですが、そういうことになっていくと思いますので、この事業もそうですし、例えばシー・トゥ・サミット事業などを通じて、網走は体験型観光の土地だということをしっかりブランド化していく必要があるというふうに考えております。

○永本浩子委員 そういった形で、多くの方が来ていただいて、力を貸していただくことも必要だと思いますし、また、育成のほうもしっかりと現実を見ながら考えていっていただきたいと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○松浦敏司委員 私のほうからも質問したいのですが、相当、他の委員とのバッティングをしておりますが、僅かしかありませんが、まず伺いたいと思います。

先ほども、中小企業の融資制度の関係で里見委員からも質問ありました。決算審査特別委員会での要求した資料の中の制度の実績ということで出ておりますが、ここで、平成31年の一般資金の運転資金、平成31年の数字、新規借換え含めて111件ということで8億5,930万円、令和5年度で見ると、これが67件の5億6,500万円というふうに大きく下がっております。これは、どんなふうに原課としてはこの状況を認識しているのか伺います。

○中村幸平商工労働課長 制度融資の利用状況、平成31年、こちらにつきましては、コロナ前、いわゆる平常期のピーク期といいますか、そういったところでの制度の利用ということ、融資といいますか、まちの事業者の活動自体が一番活発な時期であったかと考えております。令和2年度、3年度、4年度、そして5年度、コロナが明けて数字の比較をしますと、相当伸びていないといいますか、回復していないのではないかなというふうな印象もあるところではございます。ここにつきましては、当然コロナの中で事業者が資金繰りをする中で、国のゼロゼロ融資ですとか、当然返済も始まってくる中で、今後、借換えがまた増えてくるのではないかなという見通しは持っていると、そこではございますが、足元のところ、そういった動きがまだ目に見えてきているところではないと、そのように捉えております。

○松浦敏司委員 まさにゼロゼロ融資の返済が始まってくるという点で、やっぱりそういう人たちに対する、まだまだ何といいますか、業績が上がってきていないという状況の中で、そういう返済が始まるということでもありますので、そこに対する丁寧な相談といいますか、そういったものも金融機関等も含めて必要になってくるのかなと。中小企業で働く人が大半なわけですから、そういったところについて親切的な相談というのが必要だと思うのですが、金融機関との関係でいえば、どんなふうな対応をしていこうと考えていますか。

○中村幸平商工労働課長 金融機関のほうでも、当然コロナ明け様々な事業に取り組まれる、そういった事業者もいる中で、継続的に事業の継続を支援する、そういったサポートというものを丁寧

にされている、関わりを持っているというふうにお話を伺っているところでございます。市の制度融資としましては、そういった使いたいときにこの制度というものが使いやすいものであるように、そのため金融機関と協調しながら制度の維持ということで、まずは利用しやすい状況を整えていく、金融機関にはその部分できちんと窓口、その間に入って事業者のよくお話を聞いていただきながら、我々とも情報交換させていただいて、支えていきたいと考えております。

○松浦敏司委員 あと、一般資金の設備資金のほうですけども、ここは逆に伸びているということで、先ほど里見委員も言うておりましたけれども、そういう意味では、展望といいますか、もあるのかなというふうに思うのですが、ただ、設備に対する、道か何かの資金かなんかもあったかというふうに記憶しているのですが、その辺どんなふうに考えていますか。

○中村幸平商工労働課長 制度融資につきましては、北海道のほうでも御用意があるというところで認識しております。当然利用の枠ですとか、その辺りにつきましては、金融機関のほうがいろいろとお話を聞く中でどちらが有利といいますか、状況に合うのか、その辺りを御判断いただいて御利用いただいていると思っております。運転資金とは別に、この設備が伸びてきている、一定程度経済動勢が少し上向きになりそうだという見通しを皆様が持っている部分というものの現れかなと捉えております。

○松浦敏司委員 そうですね。やっぱり展望があるので、投資しようというふうに考えると。中には、物が壊れて更新せざるを得ないというものもあります。

あと、私ちょっと心配しているのは、ゼロ金利、マイナス金利が終わって、金利が上昇し始めているというふうに聞いておりますので、この辺、原課として何か金融機関との関係で、利息が上がるというような話などを聞いているかと思うのですが、その辺どんなふうな判断をしていますか。

○中村幸平商工労働課長 金利が上昇する流れといいますか、そういったところにつきましては、伺った中でございますけれども、金融機関のほうでも、直近それが貸出しの利息に反映されるかどうか、そのことについては慎重な判断はされていると伺っております。当然この制度融資につきま

しても、そういった動勢を見ながら、また借りやすい状況というところというのがこの制度のよいところだと思っておりますので、その部分につきましても、金融機関と引き続き協議してまいりたいと思います。

○松浦敏司委員 日銀もさらなる利上げというようにこともほのめかしているのですが、ちょっとその辺は心配でありますので、市の融資制度という点では、ぜひ金融機関との話合いというのをしっかりやって、中小業者の営業を守ってほしいというふうに思います。

あと、決算書の多分195ページなのですが、他の委員はまだ質問していないのかなと思って質問するのですが、新型コロナウイルス営業継続支援事業ということで、3,572万円というのがありまして、事業継続緊急支援給付事業ということでありまして、これの事業について、給付の実績というのはどんなふうになっているのか伺います。

○中村幸平商工労働課長 こちらの事業継続の緊急支援給付金につきましては、原油・原材料の高騰分、エネルギー価格高騰分というものに対して、北海道がその支援を行っているところで、それに対して支援を受けられたところに10万円を上乗せするというものでございました。令和4年度からこの事業というものがございまして、令和4年度の部分からの繰越しといいますか、引き続きになっている部分でございます。令和5年度につきましては、エネルギー価格の高騰分のところに対する支援357件が実績としてございます。

○松浦敏司委員 そういう中で、中小業者が支援を受けて、何とか持ちこたえているところもあるのだろうというふうに思います。そういう意味では、一定の効果があるのではないかというふうに思うのですが、原課としてはどんなふうに考えていますか。

○中村幸平商工労働課長 コロナの部分からそうですけども、こういった物価高騰等に関する支援の給付に関する事業でございます。全般、当市ですが、当然効果といたしまして各事業者の支えになっている部分の認識はございます。当然十分なものと言われるかどうか、ここの部分の評価は分かれるところではございますが、原課で担当している部分といたしましては、一助になっていればと思っておりますし、そのような実感を持っております。

○松浦敏司委員 そういった支援というのは非常

に効果があるというふうに思いますし、やっぱり支えられて応援を受けているという点でも、精神的にも非常に効果があるのだろうというふうに私は思っているところです。

次に移ります。地域応援商品券事業というのがあって、これに対して商品券を購入して、それを使える期間というのがこれまでと違った形で一定の期間、スタートする期間が、始まりがあったと思うのですが、その辺での市民の反応とかというのは何かありますか。

○中村幸平商工労働課長 地域応援商品券事業につきましては、令和5年度中に二度行っておりまして、6月に補正をいただいて実施した部分と12月に補正をして実施したところがございます。12月に実施した部分につきましては、利用期間というのと配布の期間、冬期間ということもありまして、一定の期間で先にお配りして、利用できる期間を後から設定した委員お見込みのとおりでございます。こちらにつきましては、前回7月に実施した、6月の補正分で実施したときのアンケートといえますか、御意見のほうから、配布のタイミングと利用のタイミングというのが、手元に届く関係で、そこに不利益というか、差を感じるという御意見が多かったものですから、それに応える形で、先に配布を行い、また利用できる期間というのを3月の年度末と年度替わりの時期に合わせた形で設定とさせていただいたところでございます。

補正予算を議決いただいたときのお話でもあったところかと思います。お手元に届いて使っていただけるまでのタイムラグというところと、お隣が届いているけれども、こちら届いていないというようなところのいろいろな思いと、その中で2回目の12月のときの部分につきましては、タイミングをずらしたところでございます。こちらにつきましては、アンケート結果といたしまして、特段それに対する御指摘といえますか、どちらのほうが良いというようなところの御意見はいただいております。

○松浦敏司委員 ただ、総務経済委員会の中では、12月のときには大分ね、大丈夫なのかと、そういう不安の声も委員会の審議の中でありました。結果として、なかったというので、それはそれでよかったのかなと思います。

あと、この商品券の枚数を発行し、そして、どれだけの方がそれを完全に近い形で活用したか

というのが問題だと思うのですが、その辺はどんなふうになっていますか。

○中村幸平商工労働課長 まず、6月の補正分、7月から利用できるほうの部分でございますが、使用率のほうが98.1%となっております。12月補正、今年の年度替わりの部分で利用いただいた部分、こちらにつきましては使用率が97.1%となっております。

○松浦敏司委員 大分使われたのかなというふうに思うのですが、その辺、原課としてはどんな評価をしていますか。

○中村幸平商工労働課長 利用状況につきましては、やはり配布、プッシュ型の事業というところがございまして、利用率というのは、購入していただく、あるいは引換えをしていただくというパターンよりも高く結果として出ているかと思っております。そのため、想定していた数字に近い利用というのが大きい中の消費効果といえますか、経済効果のほうも一定程度喚起されたのかなと、そのように捉えております。

○松浦敏司委員 そこで、ほとんどの市民は使ったということで、そういう意味で、経済波及効果という点ではどんな感じに想定していますか。

○中村幸平商工労働課長 アンケートの中で「通常の買物に使う」、「この商品券があるから使う」、「この商品券があったことで使った際にプラスアルファで出したお金はどの程度か」、そういったアンケートを取ったところからの推計値ではございますが、使用された商品券の額の1.1倍程度の消費というか金額というのが動いていると、そのように考えておりますので、これについては、店頭でお支払いをする際の一時的な消費として、まず1.1倍の効果が現れておりますので、それに関連します仕入れですとか、それに付随する部分を含めると、一定程度の効果があったものと考えております。

○松浦敏司委員 よくわかりました。この事業の一定の効果があるということを理解いたしました。

私の質問は終わります。

○古都宣裕委員 決算書181ページ、U・Iターン就職推進事業について伺います。

先ほど来、中身についてはわかったのですが、実際これがU・Iターンにどうつながっているのかというところを伺いたいと思います。

○野口公希観光商工部参事 U・Iターン事業が

どれほどつながったかというお話でございますが、正直申し上げまして、これをやったから、直接何人ぐらいがUターン、Iターンできたというところは把握しておりません。ただ先ほど述べましたとおり、U・Iターンを促すための合同企業説明会については、そのブースに26名の方が来られたというところを把握している限りです。

○古都宣裕委員 あのですね、これは、マーケットインという視点では、いろいろな網走の企業が行って、向こうからこちらに誘致というのはありだと思うのですが、カスタマーインのほうの視点が抜けていて、実際にU・Iターンでこっちに戻ってきている方へ何もないというのが現状だと思うのですよ。U・Iターンの就職推進事業で、こっちに戻ってきた人は何もないのですよね。ホームページ見ても、U・Iターンに関するところ何もないですし、何らそういった支援とか、見やすさとかといったところがなくて、そういったところを工夫するのがこの事業の意味合いなのかなと思って、そういったところで効果を求めるならば、そうした視点は抜かしてはいけないのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○野口公希観光商工部参事 確かに委員おっしゃるとおりかと思っております。限られたものにはなりますけれども、別の事業で就労型移住支援事業という北海道のものがございまして、こちらについては、東京圏からのU・Iターンの方に限ったものではありませんけれども、補助金を支給するというものではございます。ただ、これは限られた地域でありますので、おっしゃるとおり、例えばこのラジオを聞いた、合同企業説明会に来たという方が、もう一つUターンで網走に戻ってこよう、Iターンで網走に行こうというものができにこしたことはないかと思っておりますが、今いただいた意見も含めて、他市がやっている状況等を勘案して、また研究してまいりたいと思います。

○古都宣裕委員 実際に、市長への手紙の中で、U・Iターンとして戻ってきたけれども、網走市はほかのまちに比べてそうしたものが何もないというふうに書かれたりとかというのがあって、そうした部分はしっかりと見て、直すべきところは直していく必要があるのかなと思います。

今あった就職型移住促進事業というのは、これに附随してくると思うのですけれども、成果とし

てどのような形になっていきますでしょうか。

○野口公希観光商工部参事 令和5年度の実績といたしましては、1件というものでございます。

○古都宣裕委員 そうした形の中で、実際に住んでもらうというのは大事だと思うのですが、しっかりとやっていく必要がある。U・Iターンだからとかではなくて、Uターンとかだと、住んでいたまちだから、企業説明会云々の前に、実家があるからとか、そうした形で戻ってくる人の中で、では仕事どうしようとかとなったときに、別に合同企業説明会があるからとかではなくて、その世代の人とかだったら、自分で調べてという形にはなってくるとは思うのですが、なかなかそうしたところを補助するというのは難しいのかもしれないのですが、そうした支援策がないかというのは考えていただきたいなと思います。

次に、若者就職定着推進事業、これなのですが、たしか去年1人当たり5万円で、去年は75名で375万円というぴったりの数字だったので、端数が出ているのはどういったことなのでしょう。

○野口公希観光商工部参事 今おっしゃったのは、令和4年の話かと思っておりますけれども、75名で375万円の執行です。1人5万円をお渡ししておりますので、375万円というのはきっちりの数字かなと思います。

○古都宣裕委員 それで、今年は端数が起きているのはなぜですかという質問だったので、すけれども。

○野口公希観光商工部参事 失礼いたしました。この事業につきましては、5万円をお渡しするものに加えて、PRのお金が入っております。瓦版の折り込み等を行っておりますので、そちらのほうで端数が出ているというものでございます。

○古都宣裕委員 では、令和4年度はPRというのはなかったけれども、令和5年度に関してはPRという部分が入ったから、その部分で端数が生まれたということで、理解してよろしいですか。

○野口公希観光商工部参事 そのとおりでございます。

○古都宣裕委員 次です。193ページ、「おいしまち網走」PR事業なのですが、これ単純に減っているのですけれども、昨年だと、ホタテのこともあって、逆にアクセスが増えているような話があった中で減っているというのは、何か要因

があるのでしょうか。

○中村幸平商工労働課長 ふるさと寄附の納税額自体のお話でございますが、10月に制度変更があり、そのための駆け込み需要というのが8月、9月に起きたところ、またホタテの水産、中国の禁輸問題などもありまして、伸びが8月、9月に一瞬ずれた部分もございます。その後、制度変更の結果、返礼品率の割合ですとか、そういったところの見直しを行わざるを得ませんでした。それに伴いますサイトでの掲載の一定の停止期間ですとか、そのこのやり取りがあった経過、ランキングとして下がった部分が一つございます。

また、網走市の特徴といたしまして、12月にピークを迎える海産物の高価な返礼品というものの取扱いが多いというところではございましたが、その部分が全体として12月に本来5万円の寄附をいただくところの部分が、9月、8月のホタテやピークの前の需要の駆け込みというところにスライドしたところが、3万円とか2万円とか数字の分散が起きたところもあるかと思っております。

結果として、12月に網走市を今まで選んでた方が、8月、9月に行ったために、残りの金額については別のまちで別の物を選んだという可能性もあると、そのように分析しておりまして、結果として制度変更への対応というところが大きな要因と捉えております。

○古都宣裕委員 減要因が制度変更だという認識なののでしょうか。それは令和6年度を見て、また質疑したいと思います。

次に、中心市街地活性化対策支援事業について伺います。195ページ。

これは、令和5年度までは、主に4条通り、そしてバス通りを中心とした支援だったというふうに理解しているのですが、それで、令和6年度は今度エリアに変わったというところなのですか、令和5年度の時点での目標がどういったもので、どういったビジョンを持っていて、どういった検証を得て、令和6年度そのエリアを変えるに至ったのかというのを伺います。

○中村幸平商工労働課長 中心市街地のにぎわいをつくるために、空き店舗・空き地活用事業ということで出店を促し、地域の中で人のにぎわい、人が歩く環境というのをつくっていく、そういった趣旨をもって制度を設けて始めていたところがございます。

昨年の決算委員会の中でも、そのこの制度のエリアの限定などにつきまして、古都委員のほうから御指摘をいただきました。様々な事業者が制度活用を促していく中で、中心市街地というものの考え方というのを広く面で捉えてはどうかというようなお話がございました。新庁舎の移転というのも、確定的にといいですか、建物が建て替わり、稼働が始まっていくというのが今年度であったところでございます。そのこのタイミングに合わせまして、そのこのエリアを広めに捉えて、さらに中心市街地というものの活性化、にぎわいというものを図っていくためには、そのいった制度の見直しというのが必要ではないかということで、今年度見直しを行ったところでございます。

○古都宣裕委員 私が言っているのは、私、1期目の議員になったときから言っているもので、もう13年前から言っていると思うのですが、この4条と縦通りのバス通りにというのはどうなのだろうというのは、ずっと話させていただいていましたけれども、そういったいろいろな建物だとか要因で変わったというところは理解させていただきます。

次に、デジタル活用周遊観光促進事業ということで、先ほど中身もわかったのですが、ビューとかの評価とか、そういったものは、目標としてどういったぐらいのことをそもそも想定していたのかというのは、あるのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 デジタル活用周遊観光促進事業の目標につきましてですが、令和5年度は、テクテク網走めぐりというゲームを活用して事業を行ったところでございます。その際に、ゲームのベンダー、アプリを運営する会社と協議をして事業をいろいろと進めておりまして、昨年度につきましては、ユーザー数、チェックイン数というよりも回遊性を高めようという目的を中心に行っておりまして。その回遊性が前々年度は10点前半台だったというふうに記憶しておりますけれども、それを何とか超えていこう、網走のいろいろな観光地を周遊していただくという目的でチェックインスポットの設定も行いましたので、それについては11.19の回遊が生まれたということで、設定した数値を一つの指標としてクリアしたというふうに考えております。

○古都宣裕委員 使っていただいたのが522名で、5,441か所回っていただいたということだったと思うのですが、これが、スタンプラリーが

あったから回ったのか、この人たちはなくても回ったのかというところは、何かデータを取っているのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 そちらのデータにつきましては、このゲームユーザーの属性というところで判断をいたしております。どちらかというと、首都圏ですとか大阪圏のユーザーが多いというふうに伺っておりますので、来訪してお使いいただいた方が多かったというふうに推測はしております。

○古都宣裕委員 わかりました。個人的には、ふだん観光地でなかったところとかも行かれたような話を先ほどしていたので、そういった部分で、こういったところにもニーズがあるのかなというのがわかっただけでもすごいかなと思います。

次に、閑散期対策商品造成事業について伺います。

先ほどO T A、ウェブ専門の旅行会社等々とやったという話だったのですが、そのウェブ会社というのはどういったところなのでしょう。

○田端光雄観光商工部参事 O T Aの会社についてのお尋ねかと思いますが、楽天トラベル株式会社と実施いたしました。

○古都宣裕委員 閑散期対策としては、大変大事なのかなと思うのですが、これをしたことによってどれだけ効果があったのかというのが、例えば網走市は今回1,200万円ぐらい予算をつけてやったのですが、それによって、網走市を選んだ人なのか、もともとなくても網走市に行こうと思っていた人たちなのかというところは結構大事なところだと思うのですが、その辺は何かデータとかあるのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 この事業によって来訪をした方が、新たに来訪を考えてくださった方が多かったかどうかという部分につきましては、その数値については、O T Aのほうでも追っていない数字ということなので、具体的な数値を合わせてございません。

ただ一方で、御利用があった都道府県ということが出てきておりまして、北海道が多く、それ以外に、ふだん当市に来訪が多い東京、神奈川、千葉と続いていくのですが、閑散期がもともと北海道民の御利用が多くなる時期に対して、東京ですとか関東中部圏を中心にお越しいただいたというところでは、一定の評価をしているところ

でございます。

○古都宣裕委員 そこは理解いたしました。

次に、海外観光客誘致促進事業、これらはL C Cピーチとのプロモーションで、インフルエンサーを使ってというのがあったのですけれども、インフルエンサーを使って12万レビューというのは、果たしてこれはP Vとしてどれぐらいをめぐりに考えていたのか。この12万という数字をどのように捉えているのかということをお伺いしたいと思います。

○田端光雄観光商工部参事 本事業で実施いたしました動画のP V数についてでございますが、当初10万という目標を立てておりました。それはピーチの旅行部門の担当者と協議の中で10万という目標を立てて行っておりました。期間中については、9万9,000という10万に僅か満たなかった数値でございましたが、その後、動画はインフルエンサーのページに残り続けておりますので、その後、12万という数値に到達しているところでございます。

○古都宣裕委員 ちなみに、現地というか台湾のインフルエンサーの方だとは思いますが、そのインフルエンサーと言われる方が、日本でも正直ピンキリだと思うのですが、台湾という国内においてこういった方、例えば何万人フォロワーがいて、台湾ではどれぐらい、真ん中ぐらいなのか、結構かなり有名な方なのかというもので変わってくると思うのですが、こういった方なのでしょうか。

○田端光雄観光商工部参事 この事業で採用したインフルエンサーにつきましては、ピーチと関連がある広告代理店等を通じて御推薦していただいた方でございます。この方のフォロワー数については、ちょっと数字が定かではなく、15万にたどり着かないぐらいのファン数を持っている方というふうに認識をしておまして、事業費によってスーパーインフルエンサーと言われる、たくさんフォロワーを抱えている方の活用もできますけれども、当事業の予算では、ピーチを使って大阪経由で女満別に行くという趣旨とか、そういう趣向とか、大阪で滞在する楽しみ方を提案するのには、このインフルエンサーがふさわしいのではないかと御提案をいただいた中で実施をしたものでございます。

○古都宣裕委員 今インフルエンサーのマッチングするような会社とかもありますので、そういつ

た形を使った中で予算規模に合う方をマッチングしていただいたのかなというふうに理解いたしました。

次に、長期滞在型観光推進事業について伺います。

こちら、先ほど来あったのですけれども、621万回で、その中でクリック回数が計1万7,200回のうち、2件がつながったという話なのですけれども、この1万7,200回というのは、ユニークユーザーと言われる同じ人がクリックする人もいるのですけれども、そういったものを省いた数字なのか、全部入った数字なのか、どちらなのでしょう。

○田端光雄観光商工部参事 こちらの数値は、省いていない数字、複数の方がもし、例えば1人の方が5回クリックすればそのクリック回数に含まれるという数値になっております。

○古都宣裕委員 これ、ちゃんと、そうしたユニークユーザーを省いた数字を把握した上で、例えばこれが1万7,200人そういった興味がある方がいる中、2人しかリーチしなかったのと、同じ方が何回も間違ったりクリックしてしまったりして、極端な話、半分ぐらいで9,000人の人が興味あった中での2名では、意味合いが全然違ってくると思うのですけれども、いかがですか。

○田端光雄観光商工部参事 今、委員御指摘の意味合いにつきましては、そのとおりかと思しますので、今後の事業の知見として生かしていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 これ、令和6年度にはもうなくなっている事業なのですけれども、2名しかつながらなかったというところで、それは致し方ない部分もあると思うのですけれども、逆に、数字だけ見ると1万7,200人なのか、1万何がしぐらいなのかはわかりませんが、それぐらいの方が興味あったけれども来ることにつながらなかったと。ニーズ的にはこれぐらいあるのかなという把握の仕方とか見方もできたと思うのですけれども、その辺の分析というのはどうなのですか。

○田端光雄観光商工部参事 クリックの分析についてでございますが、こちらについては、我々数字を持ち合わせておりません。例えば直帰率ですとか、LPの滞在時間とか、そういったものについては持ち合わせておりませんので、市としてこういう事業を行っていく際には、ほかのデジタルマーケティング事業では、そういった数値も把握

しているものですが、全ての事業において、そういった視点を意識しながら進めていかなければならないというふうに思います。

○古都宣裕委員 わかりました。

次に、外国語リーフレット作成事業なのですが、単純に、日本語で書いているやつを外国語に訳して印刷しているというものだと理解しているのですけれども、国によっては、何を求めてくるかというのは変わってくると思うのですよね。そうした部分を把握した上でしっかりとした、その地方に向けたリーフレット作成ということも意味があるのかなと思うのですけれども、そうした考えはございますか。

○井上博登観光課長 外国語リーフレットの作成についてですが、こちらは観光協会からの要望もいただきまして、その上で一定の紙媒体の情報というのがいろいろな海外プロモーションですとか、航空会社へのセールスコール等で要望されることが多いこともありまして製作をしているところでございます。

具体的なニーズ調査というところまでは、予算の関係もありまして、我々のほうでは行っているところではありません。

○古都宣裕委員 今プライベートでもいろいろな方が来られる中で、影響力ある方もプライベート旅行されたりとか、日本国内でもお忍びで芸能人の方が網走にいらしていたりとかというのも結構あったりする中で、そうした中で、海外の方の中でもそうした方もいるかもしれないですし、ヨーロッパ系に関していえば、結構、野鳥をわざわざ撮りにいらっしゃるような方もかなり見受けられたりします。そうした中で、何がニーズなのか、その人たちは何を求めてきているのかというのはしっかりと把握しておくのが網走市にとってマイナスではないのかなと思うので、機会があればそういうものをお願いします。

次に、オホーツク網走マラソン開催事業について伺います。

これは種々議論もありましたので、端的に伺いたいのですけれども、網走市がこれを開催することによっていっぱい、例えば1万人、2万人と来てくれば、それはかなりの経済効果になると思うのですけれども、現実的にはホテルのキャパシティとかがあって、かなり難しいというところがあると思いますけれども、たしか、網走市としては3,000人ぐらいがもう限度だというふうな形で考

えているのか、マックスとして、この大会としてはどれぐらいまでというのがあれば教えてください。

○井上博登観光課長 網走のコースの状況、あとは、ボランティアの皆さんの状況等を考えると、現在の5キロ、3キロ、フルと合わせた定員3,000名が、大体適当な数字ではないかというふうに認識をしております。

○古都宣裕委員 わかりました。

あと、デジタル化推進事業についても、先ほど来言ったとおり、ユニークユーザーとか、そういったのを省いた数字の中で効果があるような形をお願いします。

次に、天都山展望台・オホーツク流水館のほうなのですが、これは令和4年度に改修工事を1億2,000万円ぐらいかけてやったと思うのですが、令和5年度からそれがちゃんと反映されるのかなと思います。それで、入館者数の推移と改修による効果をどのように分析しているのかというのを伺います。

○井上博登観光課長 まず、令和5年度の入館者数につきましては、13万5,547人となっております。この年度につきましては、周辺の観光施設と比べましても前年比の伸び率がよい状況がございましたので、一定の効果はあったものと考えております。

○古都宣裕委員 推移は。

○井上博登観光課長 入館者数の推移でございますが、令和5年度は13万5,547人、その前の令和4年度は9万6,873人、令和4年度につきましては、10月20日から1月19日まで、改修のため休館していたという状況になっております

○古都宣裕委員 その前の令和3年、2年、コロナ前ぐらいの数字から見て、どう分析して、改修の効果がどれぐらいあったかということをちゃんと見ないといけないと思うのですけれども、それはどうなのですか。

○井上博登観光課長 令和3年度につきましては5万2,773名、令和2年度については5万699名、その前のコロナ前の令和元年度については15万1,742名となっております。

先ほどのコロナ前の水準までにはまだ達していないところではあるのですが、周囲の観光施設の入り込み状況と比較すると、令和5年度については流水館の伸び率は高かったのかなというふうに考えております。

○古都宣裕委員 周囲と比べるのも大事なのですが、まず、コロナ前の入り込みと観光客数の全体の落ちからの回復率と、その現在の入り込み等を考えたりとか、いろいろな角度からの分析が必要だと思うのですよね。1億2,000万円もかけているわけですから。そうしたことはされていないのですか。

○井上博登観光課長 入り込みの状況で、1点、中国の観光客の入館というのが思っていた以上に伸びていないというのがありまして、これは流水館問わず、宿泊施設全体にも言えることだと思うのですが、その分が少しまだ足りていないのかなというふうにも感じております。

○古都宣裕委員 中国がとかではなくて、観光客全体の中でどれぐらいの、網走市として、入り込みが落ち込んだのが回復して、その比率からして、流水館としてどれぐらい入っていたのかという対比も必要でないかという話なのですよね。どこの細かい影響があったのではなくて、もっと大きなところから見た上で、網走市が流水館を1億2,000万円かけて改修しました。その改修の効果として、ほかよりはという話はわかりましたけれども、ではどれぐらい戻っているのですかという中で、割合がそれ以上に戻っていないとおかしな話ではないのですかという話なのですよ。

○山田庫司郎委員長 質疑の途中ですが、暫時休憩します。

再開は5時45分とします。

午後5時34分休憩

午後5時45分再開

○山田庫司郎委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

古都委員の質疑に対する答弁から。

○井上博登観光課長 先ほどの流水館のリニューアル効果についてでございますが、このリニューアル後の流水館の前年比の伸び率というものが他の拝観施設等と比べても大きな伸びを示しているところがございます。一定の効果はあったものというふうに認識はしているところでございますが、委員おっしゃるとおり、細かなリニューアルの効果がどこまでこの入館者数に結びついたのかという多角的な視点を持って検証を進めてまいりたいと考えております。

○古都宣裕委員 細かいところ、例えば極端な話、税金ですから100円でも200円でも、そうした

ところの効果というのは求められると思うのですけれども、今回の場合、特に大きな金額が動いていますから、そうしたところ、本当に費用対効果があったのかというのはもっと厳しく見なくてはいけないと思うので、そうした実証はこれから、令和6年度は今やっていますから、そうした分析もしっかりとお願いしたいと思います。

以上です。

○小田部照委員 私のほうからも、1点だけ確認させていただきます。

明日、あさってと、ちょうど卯原内のほうで、さんご草まつりが開催される予定となっております。毎年多くの観光客、または地元の関係者でにぎわうお祭りであります。お祭り以外にも、このサンゴ草シーズン、多くの観光客が訪れる素晴らしい網走の観光資源の一つとなっているわけがあります。このサンゴ草の保全に約300万円、そしてサンゴ草の生育の防波堤の整備、堤防の整備に600万円、さんご草まつりに54万円と、毎年支出して、そのほかにも観光協会のほうでトイレの維持、管理に努めてもらっている部分も、また別の支出になるでしょうが大分お金を支出しております。この中で令和5年度、お祭り、その他含めてどれぐらいの観光客がここサンゴ草群生地に訪れているのか、近年の推移もあれば伺いたいと思います。

○井上博登観光課長 まず、さんご草まつりの入り込みについてですが、お祭りのほうについては1万人の入りがあったところでございます。サンゴ草全体の入り込みにつきましては、約10万人ということで押さえておりますので、現状としてはそういったところとなっております。

○小田部照委員 推移も、大体、横ばいと捉えていいですか。

○井上博登観光課長 サンゴ草の推移でございますが、令和4年度も同様に約10万人程度ということで、令和4年、5年とコロナが落ち着いてきてからは、ほぼ横ばいというふうに押さえております。

○小田部照委員 横倍で、年間あそこの場所に10万人も訪れるのですよね、本当に。明日、あさっては、もちろん1万人、すごい人数が来て、大にぎわいで、お祭りですからね、大いに結構なのですが。

毎回、何年も前から質問するのですけれども、10万人、1人500円取っても5,000万円ですよ。こ

れ、でも無料で、何にもないのですよね。支出して、この観光資源を大切に保全するために、網走市もお金出してやっているのですけれども。こういうお金の生む仕組みがやはり必要なだろうと、大切なことなのだろうと以前から言っていますが、何か質問をしてから工夫検討どのような状況になっていますか。

○井上博登観光課長 こちらも、今年も卯原内観光協会の方とも、委員のほうからいただいたお話を改めてさせていただいたところでございます。なかなか卯原内協会のほうでは、そういったお金を落とす仕組みというものにちょっと人手が回さなくて、なかなか皆さん本業抱えている方が多いので、「単独でやるのがちょっと難しいのだよね」というようなお話をいただいているところですので、直接的な効果というのは、なかなかすぐにはというところがあるのですけれども、それ以外に、近くの宿に泊まれたり、市内のほうに周遊されたりという方はもちろんたくさんいらっしゃると思いますので、まずはそういった部分でも、うまく皆さんにお金を落としてもらえよう流れになっていければいいと思っております。

○小田部照委員 毎年、何か全然進展がないのですよね。本当10万人、1,000円もらったら1億円ですからね。なんかお金を落とす仕組みづくりが、僕はこれ必要なのだろうと思って、以前、漁師の皆さん、ちょっと売店やったりしていましたけれども、そこに応援をと思っていたのですけれども、今年はちょっといろいろな諸事情でできなくなりました。やらないそうです。ここに応援も、今はね、今シーズンはできないのですけれども、なかなかもったいないなと。完全に通過型の観光になってしまっていると。網走に泊まっていると限りませんので、ぜひ、これ、ちょっと、よく関係機関と協議してお金を落とす仕組み、私も一緒に知恵を絞って考えてはいるのですけれども、なかなか。どこかの駐車場入った瞬間に500円取るとかね、いろいろなどこあるのですけれども、やり方はそれがいいのか悪いのかは別として、いろいろなお金を落とす仕組みづくりというのはやっぱり今後も大切になってくるのだろうと思います。

一方で、これも何年前から言っているのですけれども、遊歩道あるのですよね、木製の。これ何年も、何十年もたっているのでしょうかと思います。大分劣化していて、そして今年、ぼやがあり

ました。きれいに補修されるものだとも僕らも見ているのですけれども、なんじゃこりゃというような、やっつけ作業の、燃えた上に丸太のような角材置いて、ビスで止めて終わりますみたいな。劣化して腐ってしまったようなところには、コンパネ張りつけて終わってしまったたり、大分老朽化しているので、場所によって板のないところ、丸太のサイドのあれがなくてボルトむき出しになっているような部分もあって、非常に、稼ぐ観光というよりも観光客の安全すら保てないような状況になってしまっているのですよね、現状。この辺、当市はどのように受け止めておりますか。現状、知っていると思うのですけれども。

○井上博登観光課長 木道につきましては、北海道のほうで管理をしていただいているところでございます。我々もその辺のお話を一度ちょっとさせていただいたこともあったのですけれども、引き続き、よい環境になるように整えていきたいなというふうには考えております。

○小田部照委員 いや、状況わかっているから、北海道の管轄だからと、それも僕も重々承知しています。何年か前に、直接北海道のほうにお願いしに行ったこともありましたが、ただ、何の改善もないのですよね、正直ね。その場しのぎの対応みたいな、腐った部分を取り替えてみたいな。非常に危険な、明日、あさって行かれる方、たくさんおられると思うので、ぜひ現場見て、確認してきてほしいと思いますが、非常に観光客の安全を保てるような状況にないと私は思っています。というのも、ここ、ふだんから無人の観光地です。まあ、いろいろな方、観光客いますよね。健康者だけでもないでしょうし、おじいちゃん、ばあちゃん、車椅子の方も中にはおられるのでしょう。非常に危険なあれです。網走市の大切な観光資源、サンゴ草ですが、遊歩道の管理は確かに北海道なのですよね。これも何か複雑な行政のあれなのですけれども、その前のトイレや駐車場や、その管理しているのはもちろん網走市ですよね。ちょっとその辺の兼ね合いというか、ここで何か事故や何かあったら、どこが監督責任なのか。

○井上博登観光課長 基本的にトイレも北海道の建物、そこは市が管理しているというような状況もあるのですけれども、木道に関しましても、基本的には北海道のものということで、これまでも何かあったときには、北海道のほうで修理

を行っていただいているというのがございますので、その上で、地元のまちとしても、当然いい状況になるようにというのは、一緒になって考えていかなければいけないものという認識はしております。

○小田部照委員 だから、それはわかっているのですよね。遊歩道に入れば、遊歩道の管轄は北海道だと。遊歩道が老朽化して劣化して危ない状態なのも北海道だと。わかりますけれども、網走市にせつかく来てくれる観光客、網走市の観光資源に来るのだから、網走市の管轄でないからという話にはならないので、やっぱり責任はありますよ。やっぱり安心して観光客がこの網走市卯原内のサンゴ草に訪れてくれるように、環境をきちっと整えなくてはいけない責任は網走市にあるのだと。それが管轄で北海道だと。これ、やっぱり強く要望して、全体的にもう耐用年数も木造です。しかも湿地帯に建っている木造だから、余計腐ってしまっている部分もいっぱいあるので。これ、もう全部整備し直しの時期をとうに過ぎているのだと思いますよ。その辺きちっと北海道とよく協議して、迅速に対応していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○井上博登観光課長 いただいたとおり、北海道ともそういった要望、こちらのほうでもぜひ積極的に進めていきたいと思います。

○小田部照委員 終わります。

○金兵智則委員 私からも何点か説明を求めたいと思います。

まず、さっきもありました天空の里のお話ですけれども、去年も同じことを言わせてもらっていますけれども、市民の方に魅力発信というのは、どれほどされたと思いますか。

○井上博登観光課長 こちら、天空の里事業の広報の部分につきましては、FMあばしりのほうで情報発信を行っていただいたり、あとは、エリアマップの発行ですとか、月刊「きゅん」のほうにも掲載して、周辺の方々含めて皆さんに御利用をいただけるよう情報発信しているところでございます。

○金兵智則委員 広報活動いろいろやられているところですのでけれども、結構これ、天空の里と名乗ってから時間たちますよね。その割にはという感じを僕はずっと持っているのですよね。流氷館も天都山展望台ですし、結局天都山のほうが有名なので、もうそろそろ何か名前、去年

も全く同じこと言っていますけれども、天都山天空の里ぐらいに名前をリニューアルしてしまったほうが早いのではないかと思いますけれども、いかがですか。

○井上博登観光課長 天都山という名前も、名勝、天都山ということで、非常に立派な名前として当然あるかと思しますので、一方で、天空の里エリアという部分での全体のブランドイメージアップというものにもこれまでずっと取り組んできた経過もございますので、天都山という名称も活用しながら、エリア全体がイメージアップできるような形が取れたらいいのかなというふうには思っております。

○金兵智則委員 今までやってきたので、元に戻せとは言わないですけれども、1個付け加えたら、もうわかりいいのではないですか。天都山天空の里にしたら、一番わかりやすくいいのではないかなと思います。道路の標識、道路の看板も、天都山行きの看板はあっても天空の里行きの看板はないわけで、絶対に市民の方に浸透するといったら、よっぽど何か大きなことがない限り無理ですよ、もう。考えましょう、もう。いかがですか。

○井上博登観光課長 より皆さんに理解してもらえるように努力していきたいと思います。

○金兵智則委員 では、まだどこかでしつこくやりたいと思います。

次に、先ほどもありました就業型移住促進事業、たしか先ほど1名の方がというような答弁があったような気がするのですが、それで間違いなかったですかね。

○野口公希観光商工部参事 令和5年度につきましては、1名の方ということでございます。

○金兵智則委員 その方は、まだそのままいらっしゃる感じですか。

○野口公希観光商工部参事 まだいらっしゃると把握しております。

○金兵智則委員 これ、100万円に対して1名の方で、60万円の決算額なのですから、歳入に国庫支出金で地方創生推進交付金というのは、たしか、この事業に紐づいていたかと思うのですが、歳入ゼロなのですよね。これは何でなのですか。

○野口公希観光商工部参事 この事業につきましては、2分の1が国、4分の1が道、4分の1が市で負担するものになっております。今回は、単

身の方ですので60万円、事業費としては60万円で、その他の財源として45万円入ってきておりますので、市が出しているお金としては4分の1の金額だと思います。

○金兵智則委員 歳入の107ページに、労働費国庫補助金50万円とあるのですけれども、これがたしか、就業型移住促進事業の交付金だったと僕は記憶しているのですけれども、ここ歳入ゼロなのですね、収入済額。これは市が15万円しか出していないなら、60万円ですから30万円の歳入はあっていいと思うのですけれども、それがゼロなのは何でですかという話なのですから。

○山田庫司郎委員長 暫時休憩します。

午後6時01分休憩

午後6時02分再開

○山田庫司郎委員長 再開します。

金兵委員の質疑に対する答弁から。

観光商工部野口参事。

○野口公希観光商工部参事 決算書の115ページになりますけれども、この労働費の道補助金というところで、調定額、収入済額が45万円ございます。ここが該当する部分になります。

○金兵智則委員 そうしたら、国から真つすぐ来るわけではなくて、北海道を経由してくるので、こういう形なのですね。これはわかりづらいですね。こういうものなのですね、決算というのは。何回もやっているのだからですけれども、これは見ていて、わかりづらい表記になってしまうのですね。致し方ないと。するしかないのだというふうに思いますので、わかりました。

次、行きます。中心市街地コワーキングスペース、これも先ほど来、いっぱいありましたので、たしかK P Iが3,000人、入館者というのか、利用者が3,000人という形で、令和5年度予算やったときに、将来的には自走化できればというような話もあったのですけれども、目標3,000人は超えれたという中で、経営状況といえいいのでしょうか。その辺というのはどのように把握されているのかお伺いします。

○中村幸平商工労働課長 コワーキングスペースの運営状況でございますが、令和5年度は、利用者は3,000人を超えているところでございまして、令和6年度につきましても、現時点ではございますが1,600名を超える形での利用というところがございまして。売上金額というところと実際の運営経費というところ、利用促進事業ということで、そ

れぞれまちづくり会社の自走に向けてといいますが、運営のところに向けては、着実に進んでいると捉えてはおります。ただ、その部分が今年度の利用促進事業が丸々来年、令和6年度については60万円の予算ということで計上させていただいているところですが、ここにつきましては、数年かけて運営をきちんと体力のあるものとしてという考え方をまちづくり会社と共有しております。

○金兵智則委員 たしか、令和5年から令和7年の3か年はKPIが設定されていて、それを見ながらという長期的視野と言えいいのでしょうか、すぐにというのは難しいというような説明を受けていましたので、今のところどういう状況なのかと伺ったのですけれども、前向きに進んでいるというようなことで理解をしたいというふうに思います。

あと、ふるさと寄附金についてなのですが、大きく減ったという認識なのです、私自身は。理由については、10月の細かいルールが変更になったときのということだったのですけれども、件数的には令和4年、令和5年、どれぐらい違うのですか。

○中村幸平商工労働課長 ふるさと寄附の受入れ件数の推移でございますが、令和4年度につきましては9万1,803件が市外から受けておりまして、21億円を超える寄附をいただいたところでございます。令和5年度につきましては7万3,795件、これが成果報告書のほうにございますが15億6,387万2,000円となったところでございます。

○金兵智則委員 件数も大きく減っているのだなというところです。ルール変更は全国一律ですし、ふるさと寄附の制度で、令和5年度は過去最高1兆円を超えたなどというニュースも出ていましたよね。確実に増やしているところもあるわけです。そういった中で、理由は先ほど来述べられていますけれども、減らしてしまっているということは、やっぱりちょっと痛手なのかなというふうに思います。先ほどの総務のときにも、一応想定内ではあるというような答弁、少なくなることで、積立てが少なくなることについては想定内ではあるけれどもというような答弁があったのかなと思いますけれども、やはりここはもう一回しっかりと金額を増やしていくということをしていかないと、繰入金金は年々上がっていつているのですよね。なので、積立てのほうもしっかりとし

ていかないと、事業の継続が難しくなるというふうに思うのですけれども、その辺増やしていくために今後どうしていくのかお伺いしたいと思います。

○中村幸平商工労働課長 令和6年度、令和5年度の実績を受けまして、ルール変更等々の整理を行ったところでございます。令和6年度4月当初からにつきましては、当然寄附ということで、皆様の御厚意をいただくというところでございますから、目的といいますか、それぞれの趣旨に沿った形で網走市の魅力を見てもらいながら寄附が伸びていく、これが望ましいものとまずは捉えております。

その中で、寄附を伸ばす、伸ばしていくための一つの方策といたしましては現地決済型の導入、こちらにつきましては令和5年度から流氷館、おーろら、そしてコネクトリップ体験型観光のところと連動した形での現地決済型というものが組み込まれております。やはり夏の観光シーズン、この部分でコネクトリップなど利用されているケースというのも実績としてございます。小さい数字ではありますが、寄附はもちろん、網走市に来ていただいているというところで、非常にプラスの効果があるものと捉えております。

また東京農大への支援という形で、寄附の目的というのは令和6年度から新たに設定し、また、授業料に関する返礼品というものを準備したところでございます。こちらにつきましては、前期と後期、授業料の発生するシーズンというのがありまして、今は一旦お休みをしているところではございますが、ここにつきましては、一定程度の需要といいますかPR効果があるかと考えております。

そういった小さい積み重ねではございますが、そういったところの取組がまずあることと、中間事業者が1件全てのサイトを管理して、また、さとふるという一つの部分がございまして、そういったところとどのようにして見せ方、返礼品の効率的な展開というか、そういったところをしっかりとやって、いわゆる寄附のオンシーズンである、これから年末の11月、12月に向けて、しっかりと皆様の目に届くようにというところでの取組を進めてまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 取組については、わかりました。

以前からずっと申し上げてはいますが、絶

対納得していただけないですけれども、やっぱりマンパワーが足りていないのではないかとというのは毎回言わせていただいていますけれども、絶対納得はしていただかないのです。はいと言っていただいたことは今までないのですけれども、やっぱり見てる限り、そういった事象が見えるというのが正直なところですよ。この間もいろいろありましたので、そういうものも含めて、改めてこの辺については事業を見させていただきたいと思えずし、その都度その都度、またやり取りをさせていただきたいというふうには思っています。

最後、流水館についてです。

先ほど古都委員からもいろいろありましたのでお伺いしますけれども、令和5年、13万5,500人ぐらい。これ、たしか、令和5年度というのは18万人が目標というか設定されている人数だと思うのですけれども、それを大きく下回っているというような印象なのですから、この辺、担当課としてはどのように捉えていますか。

○井上博登観光課長 流水館の入館者数ですが、18万人ということで当初予算を考えておりましたが、それには大分及ばないという数字になっておりましたので、原課としても思うようにできなかったという認識でございます。

○金兵智則委員 ちなみに、4月から前期、後期、値段変わっていますよね。人数的にはどんな感じなのですか。

○井上博登観光課長 10月以降、値上げされました、その分、多少の影響というのはあるかなというふうには感じておまして、今年に入っても含めてなのですから、天都山展望台に来て、実際に有料入館はしないという方がこれまでもずっとあったのですけれども、その比率が少し高くなったかなという部分は感じております。

○金兵智則委員 そうですよ。見た目、ちょっと高く見えるところもありますね。僕らも最終的には賛成しているので、ここでとやかくは言わないですけれども、その影響もあったといった中で、歳入の観光使用料で、オホーツク流水館の使用料で1億七、八百万円ぐらいですか、あるのですけれども、これの内訳といたしまして、この辺の内訳を教えてください。

○井上博登観光課長 流水館の使用料についてですが、入館料が1億366万5,800円、テナント使用

料として405万3,300円、合わせまして1億771万9,100円が流水館の使用料というふうになっております。

○金兵智則委員 テナントというのは、結局オープンしたのはいつだったのですか。

○井上博登観光課長 テナントは、今年、令和6年1月10日オープンとなっております。

○金兵智則委員 令和6年1月10日。テナント収入は、たしか600万5,000円。予算でたしか、そんなだったと思うのですけれども、その割には結構な高額が入っているような気がするのですが。

○井上博登観光課長 流水館のレストランの使用料の部分が、当初は4月から入る見込みということで予算のほうを計上しておりましたが、実際はいろいろ補助金等がなかなか採択されなくて、実際の工期等も遅れまして、オープンが遅れたというのも要因の一つにはなっております。

○金兵智則委員 テナント家賃というのは、レストランだけではなくてということですよ。ほか売店みたいなのところからももらっていて、減った部分はレストランの部分ですよということですね。

ちなみに、収入未済額というのが令和5年出ているのですけれども、これは何ですかね。

○井上博登観光課長 こちらは、流水館のレストランの収入の部分でちょっと未収が発生した状況となっております。こちら原因としましては、事業者のほうで当初想定していたような人材確保が思うようにできなかったというのがまず一つあります。アルバイトを雇ってやるのですけれども、人の配置という部分も効率よくできなかったのが無駄も多く発生したり、あとは、お店の認知度もまだ低かったということもありまして、経営がなかなか安定できなかったというのが一つ要因としてございます。当初、計画していました客単価の高い夜の営業というのも事業者のほうで併せて当初から行いたいということの考えがあったのですけれども、そこも人材確保が思うようにできませんで、実施ができなかったところでありまして、それによりまして未納が一部発生してしまったというところがございます。

○金兵智則委員 この辺は解決には向かうのでしょうか。

○井上博登観光課長 こちら、今少しずつお店の認知度も上がってきておまして、お客さんも徐々に増えて客の流れも一定程度把握することがで

きるようになってきたところです。あとは、夜の営業についても、9月5日から開始するということができていますので、今後については、未収分についても少しずつ回収、お支払いいただくようにということで確認はしているところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

9月5日からというところなので、先週からなのか、始まっているという状況なのだと思うのですが、そういうものが少しずつ起爆剤になるのかどうかかわからないですけれども、入館者は、令和6年度には17万1,000人を入れなければいけないと。令和5年度も到達していないのですけれども、ここが基準になるので、そこを目標に頑張っていたかなければいけないのですがいかがでしょう。何か考えられていること。

○井上博登観光課長 入館者数の目標についてですけれども、先ほどの18万人というものから大分数字が落ちているような状況ではございますので、令和6年度については、予算上としてはそこまでの入館者数はなかなか難しいのではないかと。いうところで、目標としては14万5,000人を目標ということで今設定しているところでございます。

○金兵智則委員 令和6年度の予算では、そのようになっていたということですね。

では、令和5年度、収入から支出を引くと2,650万円ぐらいですか、の黒字が出たということなのだと思います。ただ、リニューアルの起債を償還しなければいけませんので、たしかこれが約2,000万円弱、1,800万円ぐらいだったと思うので、令和5年度の最終的な黒字額というのは770万円ぐらいかなというふうに僕は認識しているのですけれども、それで間違いないですか。

○井上博登観光課長 最終的な積立金額になりますが、リニューアルの際に起債を起しましたので、そちらの償還が1,814万円ほどございますので、先ほどの入館料を含めた使用料から実際管理運営にかかった費用を差し引きまして、その償還分も合わせて引きますと、最終的には858万582円を積立金として積み立てることができたというところでございます。

○金兵智則委員 産業振興基金の観光振興係の分がその金額だということですね。860万円ぐらいは積み立てられたというところで、積み立てた結果、幾らになりますか。

○井上博登観光課長 こちらの流水館の観光振興

基金ということで、現在4,520万5,356円となっております。

○金兵智則委員 4,500万円ぐらいは積み立てられているよというところですが、令和6年度がもう、もうと言ったらあれですけれども、有料入館者数が1万4,500人ということで。当初、入館料を値上げするときの資産よりはもう少なくなっている中で、令和5年度決算を終えて、次の改修は令和10年度ではなく、もうちょっと先というようなイメージなのかどうか、最後にお伺いしたいと思いますけれども。

○井上博登観光課長 以前、金兵委員からも御指摘がございましたが、現時点、これが好転すれば早い段階でおおむね5年程度という間隔でリニューアルできたというふうには考えておりますが、現在まだ始まったばかりですけれども、少し厳しいのかなというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 令和5年度決算を終えた段階では、ちょっと5年ごとというのは難しい状況かなと、担当課では認識しているということがわかりました。

流水館は、ちょっと苦しい戦いを強いられていますけれども、同じく、あそこも天空の里エリアですかね、網走監獄は、そこまで減っていないです。逆に増えているようなところもあるような状況ですので、何かやり方を変えるなり、新たな方法を考えるなり、僕も何か思いつけばあれですけれども、していかなければいけないという状況の認識を一緒にできたのかなと思いますし、やっていかなければいけないということで、さらに期待をしたいというふうに思います。

終わります。

○山田庫司郎委員長 次、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようであります。

以上で、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、デジタル化推進室、新庁舎開設準備室及び観光商工部所管分の細部質疑を終了いたします。

再開は、9月17日午前10時といたしますから、御参集願います。

本日は、これにて散会いたします。

御苦労さまでした。

午後6時22分散会

